

第7次 笠岡市総合計画 (素案)

総論＋基本構想＋基本計画

目次

総論

第1章	計画策定の意義と目的	3
第2章	笠岡市のプロフィール	6
第3章	時代の潮流とまちづくり課題	14

基本構想

第1章	将来ビジョン	37
第2章	笠岡づくりの基本理念	38
第3章	将来の人口フレーム	40
第4章	笠岡づくり戦略の柱	41
第5章	施策体系	44

基本計画

第1章	経営戦略	47
1-1	企業誘致の推進と雇用創出	47
1-2	農業振興	50
1-3	商工業振興	54
1-4	水産業振興	57
1-5	観光振興	60
1-6	干拓地農業の活性化	64
第2章	活性化戦略	67
2-1	魅力的で快適に暮らせる都市形成	67
2-2	定住・住宅対策	70
2-3	道路ネットワーク及び港湾・漁港の整備	73
2-4	利用しやすい公共交通システムの構築	76
2-5	身近な上水道	79
2-6	離島振興	83
2-7	市民参画・協働の推進	86
2-8	多様な交流の促進	89
2-9	広域連携の推進	92
第3章	未来戦略	94
3-1	子ども・子育て環境の整備	94
3-2	学校教育の充実	97
3-3	生涯学習の推進	101
3-4	スポーツの振興	104
3-5	歴史の継承・文化の振興・カブトガニの保護と活用	107
3-6	人権・男女共同参画・平和	111

第4章 安定戦略	114
4-1 地域福祉の推進	114
4-2 健康づくり	116
4-3 医療・救急体制の整備	119
4-4 障がい者・障がい児福祉の充実	123
4-5 高齢者福祉・介護の充実	127
4-6 社会保障	130
4-7 健全な下水道運営	133
4-8 消防体制の整備	136
4-9 地域防災の推進	140
4-10 防犯・交通安全の環境づくり	143
4-11 廃棄物・環境保全	145
第5章 計画推進戦略	148
5-1 情報・プロモーションの推進	148
5-2 健全な財政運営	150
5-3 財源の確保	152
5-4 計画管理	156

資料編

第7次笠岡市総合計画

総論

第1章 計画策定の意義と目的

1 第7次笠岡市総合計画の考え方

「市民協働で築くしあわせなまち 活力ある福祉都市かさおか」を目標とする第6次笠岡市総合計画は、平成22年（2010年）4月の策定から8年が経過し、平成30年（2018年）3月末をもって計画期間が満了します。

この8年を振り返ると、世界においては、経済のグローバル化が進展し、それと同時に安全保障、経済、環境等の様々な分野における反グローバリズム潮流が派生する等、我が国においては、これまで以上に柔軟な行政運営が求められています。また、国内に目を向けると、これまで未経験の人口減少時代への突入、少子高齢化の急速な進展、貧困問題や経済的格差の顕在化、経済や社会のICT化、集中豪雨や大規模地震等による災害の頻発化等、経済・社会・環境情勢は目まぐるしく変化し、これらの課題に対応していく高度な行政運営が求められています。

このような背景の下、笠岡市においては、厳しい財政状況であっても市民が夢と希望を持てるような新たな取組を柔軟に打ち出していかなければなりません。同時に、20年後、30年後の人口規模、経済規模等といった長期的視点で将来を見据えながら、笠岡市らしい地域社会を構築していかなければなりません。

笠岡市が持続的に発展し、市民のニーズに応じていくため、この第7次笠岡市総合計画では、経済基盤の拡大や雇用確保を目的とした「経済」的な視点、市民の生活水準を向上し福祉を充実していく「社会」的な視点、笠岡の海・島・山・干拓地といった資源や歴史・文化的な資源を保全していく「環境」的な視点、以上「3つの視点」のバランスを確保しながら、笠岡で暮らす価値を向上する政策を展開していきます。

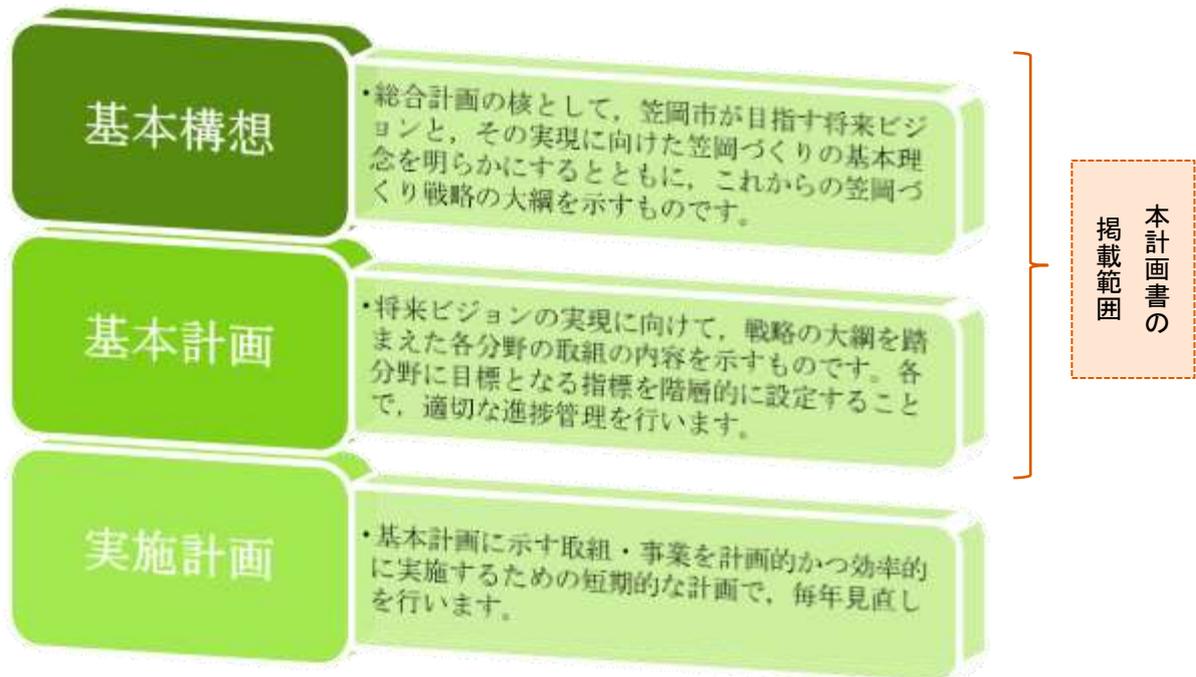
■経済・社会・環境のバランスのとれた施策の推進



※「経済」「社会」「環境」の一つでも欠くと、笠岡市の持続的な発展は見込めません。

2 計画の構成

本計画は基本構想、基本計画及び実施計画で構成します。



3 計画の期間

(1) 基本構想

基本構想の計画期間は平成 30 年度（2018 年度）から平成 37 年度（2025 年度）までの 8 年間とします。

(2) 基本計画

前期基本計画の計画期間は平成 30 年度（2018 年度）から平成 33 年度（2021 年度）までの 4 年間とし、後期基本計画は平成 34 年度（2022 年度）から平成 37 年度（2025 年度）までの 4 年間とします。

(3) 実施計画

実施計画の計画期間は 3 年間とし、毎年度の進捗評価・検証を行いながら見直しをするローリング方式により、事業を進行管理します。



第2章 笠岡市のプロフィール

1 位置的・自然的特性

笠岡市は、岡山県南西部の瀬戸内海側に位置し、西は広島県に隣接しています。

主な特性として、①気候は温暖少雨の典型的な瀬戸内式気候、いわゆる“晴れの国”であり、豪雨や地震による災害履歴が少ないこと、②海・島・山といった瀬戸内海の風光明媚な自然環境に恵まれ、さらには笠岡湾干拓地や笠岡市北部における昔ながらの田園風景・里山風景といった広大な二次的な自然景観にも恵まれていること、港町・寺町といった歴史・文化的な景観が残されていること、③倉敷市と福山市という中核都市に挟まれ、井笠3市2町（笠岡市・井原市・浅口市・里庄町・矢掛町）を加えた総人口100万人を超えるエリアのほぼ中央に位置しており、これらの市町と広域連携していること、④JR山陽本線、山陽自動車道、国道2号、国道2号バイパスといった基幹的な交通軸が通っており、交通の要衝となっていること等が挙げられます。また、⑤大小約30の島々からなる笠岡諸島を有しており、こうした島や海が“笠岡らしさ”の象徴の一つを形成しているといえます。さらに、⑥大きな河川がないことから、かつては夏の渇水時期に慢性的な水不足も発生していたものの、笠岡湾干拓事業に伴う高梁川からの導水路が整備されたことにより、現在は十分な水量の工業用水や農業用水が確保され、離島を含む全世帯への上水道給水システムが確立しています。



2 歴史的・文化的特性

笠岡の歴史は古く、縄文・弥生時代からの遺跡が残っています。室町時代には、港町としての基礎が築かれ、その後も村上水軍の所領、江戸幕府の直轄領となる等、我が国の歴史の中でも軍事や交通の要衝として重要な役割を果たしてきた地域です。

また、江戸時代から平成までの数百年間にわたって干拓事業が行われており、長い歴史の中で先人達による多大な努力と投資により現在の笠岡市が形成されています。

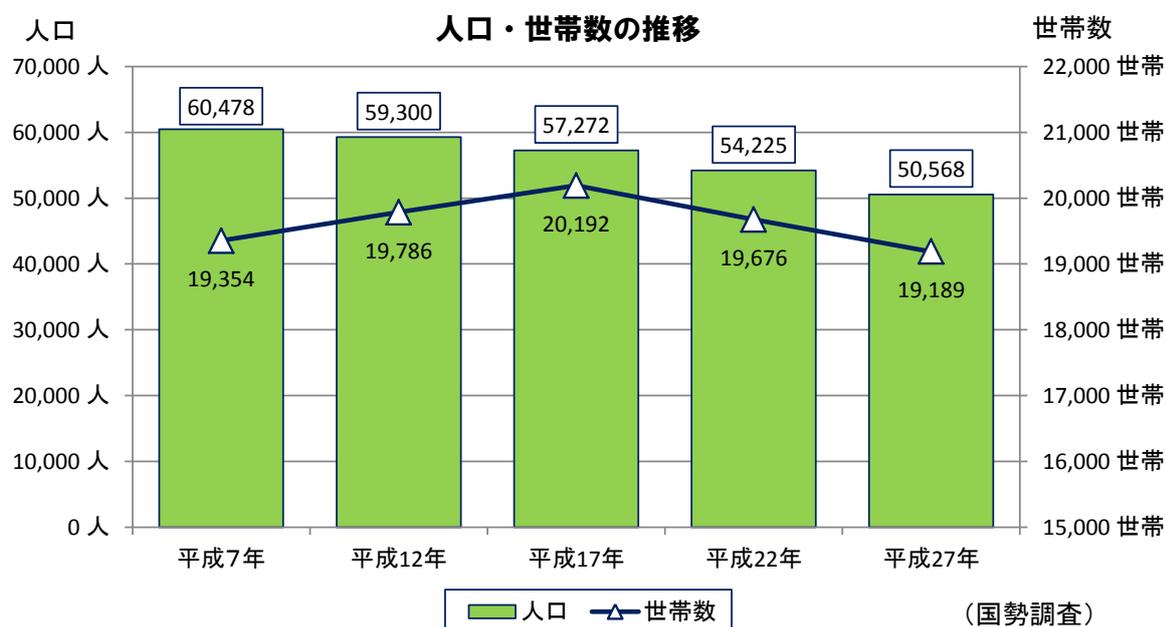
<p>縄文 〜 平安時代</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇津雲貝塚（縄文時代）は170体近い縄文人骨が出土したことで知られる ◇5～6世紀にかけて北川・新山に長福寺裏山古墳群等の古墳が築造された ◇大化の改新以後の国郡制の施行により、笠岡地方は小田郡甲努郷・魚渚郷、浅口郡大島郷等に分割された
<p>鎌倉 〜 戦国時代</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇鎌倉から室町時代にかけて、源平合戦・南北朝の動乱でその名を残す「陶山氏」が台頭 ◇陶山氏は笠岡山城を築き、遍照寺を町の中核に据えて、現在の笠岡の基礎を作ったとされる ◇戦国時代、16世紀の中頃に笠岡は毛利方の「村上氏」の所領となった ◇村上氏は水軍を率いて活躍、笠岡城を築城（※現在の古城山公園はその城跡）
<p>江戸時代</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇1600年の関ヶ原の戦い後、幕府の直轄領となる ◇1619年には備後福山藩の「水野氏」の所領となる ◇干拓により1661年に吉浜新田、1674年には富岡新田が生まれ、独立村となる ◇1698年、再び幕府の直轄領となり、1700年に代官所が設置され、以後幕末まで168年の代官支配が行われた ◇笠岡港は、陣屋町の港として物資が集まり繁栄した
<p>明治 〜 大正時代</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇明治元年5月に倉敷県、続く明治4年11月には深津県の管轄となる ◇明治5年6月、深津県が小田県と改められ、同県の県庁が笠岡に設置される ◇明治8年12月、小田県は岡山県に合併される ◇明治22年6月の町村制施行により、笠岡市域の39か村が合併して15か村に ◇明治24年10月、笠岡村は町制を施行、以後、笠岡町は備中地方の産業・交通・文化の要衝として発達
<p>昭和 〜 平成</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◇昭和26年4月に今井村を編入 ◇昭和27年4月に金浦町と合併、市制を施行 ◇昭和28年10月に城見・陶山・大井・吉田・新山・神島内の6ヵ村編入 ◇昭和30年4月に神島外町・白石島村・北木島町・真鍋島村・大島村（柴木地区を除く）編入 ◇昭和33年12月に「富岡湾干拓」完成（現在の番町地区） ◇昭和35年4月に北川村を編入 ◇昭和59年5月に「美の浜埋立」完成 ◇平成2年3月に「笠岡湾干拓」完成、「笠岡市立カブトガニ博物館」が開館

3 社会的・経済的特性

(1)人口・世帯

笠岡市の人口は平成7年以降減少しており、平成27年には50,568人と20年間で10,000人程度（16.4%）減少しています。世帯数については平成17年以降減少しており、平成27年には19,189世帯と、10年間で1,000世帯程度減少しています。

年齢3区分別人口の過去20年間の変化率をみると、年少人口（0～14歳）は42.0%、生産年齢人口（15～64歳）については26.5%と大幅に減少している一方で、老年人口（65歳以上）は29.5%増加しており、少子高齢化が進行していることがわかります。



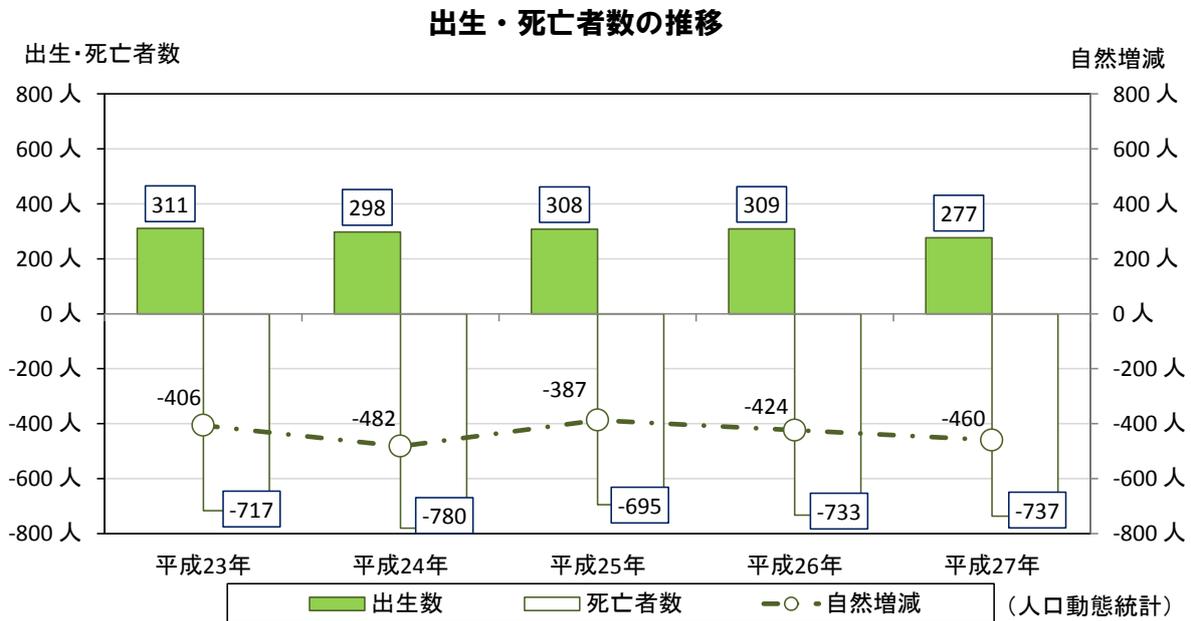
(単位:人、世帯)

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成7年⇒平成27年の変化率
人口総数	60,478	59,300	57,272	54,225	50,568	-16.4%
年少人口 (0～14歳)	9,575 (15.8%)	8,610 (14.5%)	7,453 (13.0%)	6,350 (11.7%)	5,552 (11.0%)	-42.0%
生産年齢人口 (15～64歳)	37,330 (61.7%)	35,406 (59.7%)	33,665 (58.8%)	31,057 (57.3%)	27,439 (54.3%)	-26.5%
老年人口 (65歳以上)	13,573 (22.4%)	15,284 (25.8%)	16,154 (28.2%)	16,818 (31.0%)	17,577 (34.8%)	29.5%
世帯数	19,354	19,786	20,192	19,676	19,189	-0.9%
一世帯当たり人員	3.05	2.89	2.73	2.66	2.53	—

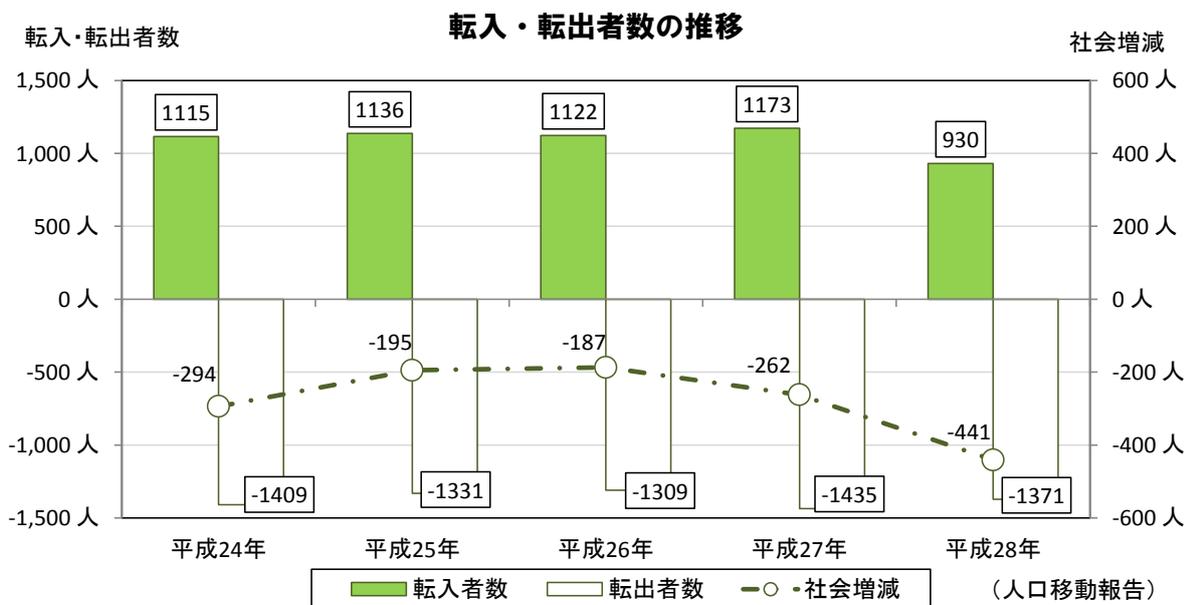
(国勢調査)

(2)人口動態

自然増減（出生・死亡者数）については、過去5年間は死亡者数が出生数を400～500人程度上回っており、自然減が続いている状況です。



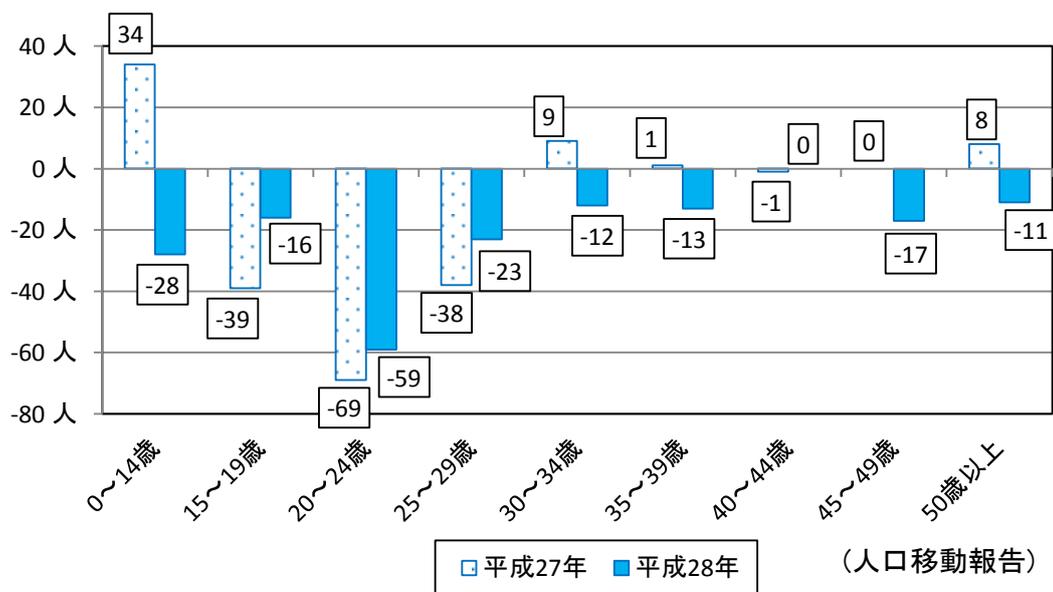
社会増減（転入・転出者数）については、平成24年から平成27年まで転入者数を転出者数が200～300人程度上回っています。平成28年には、転入者数が前年までと比較して大幅に減少しており、441人の転出超過となっています。



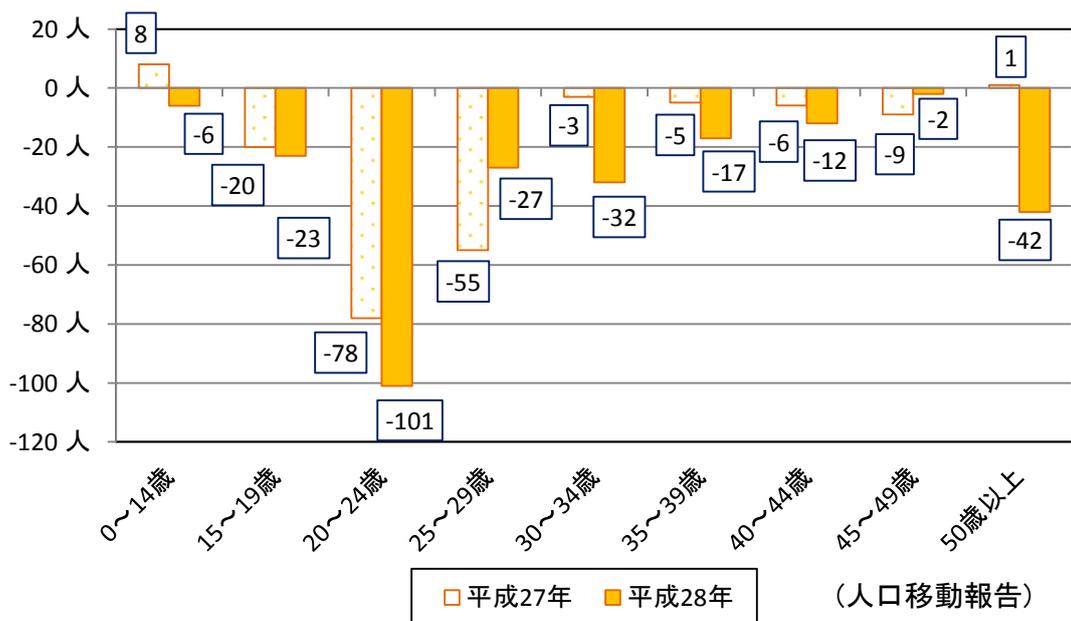
平成 27 年，平成 28 年の転出超過の状況について，性別・年齢区分別にみると，男女ともに 20～24 歳といった若い世代を中心に，転出超過数が大きくなっている状況です。

男性の平成 28 年の転出超過数は平成 27 年と比較すると，15～29 歳と 40～44 歳を除いた全ての年齢区分で増加しています。また，女性の平成 28 年の転出超過数は平成 27 年と比較すると，25～29 歳と 45～49 歳を除いた全ての年齢区分で増加しています。

男性の年齢区分別転出超過数（平成 27・28 年）



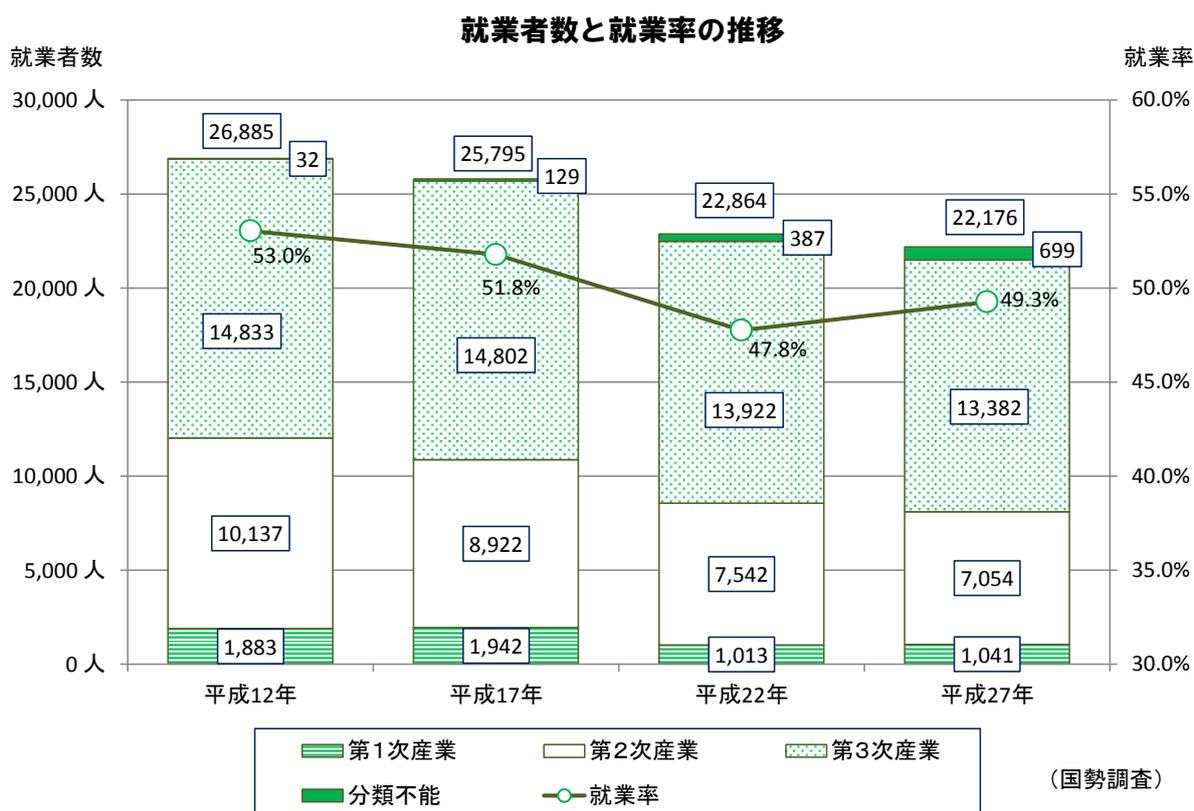
女性の年齢区分別転出超過数（平成 27・28 年）



(3) 産業

就業者数の推移をみると、平成12年の26,885人から、平成27年には22,176人と、15年間で4,700人程度（17.5%）の減少となっており、就業率も3.7ポイント減少しています。

産業分類ごとの内訳をみると、第1次産業、第2次産業、第3次産業のいずれもがそれぞれ減少しており、特に第1次産業については平成12年の1,883人から平成27年には1,041人と15年間で44.7%の減少となっています。また、第2次産業についても、平成12年の10,137人から平成27年に7,054人と15年間で30.4%の減少となっています。



(単位: 人)

	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		平成12年⇒平成27年の変化率
	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比	
総就業者数	26,885	100.0%	25,795	100.0%	22,864	100.0%	22,176	100.0%	-17.5%
第1次産業	1,883	7.0%	1,942	7.5%	1,013	4.4%	1,041	4.7%	-44.7%
第2次産業	10,137	37.7%	8,922	34.6%	7,542	33.0%	7,054	31.8%	-30.4%
第3次産業	14,833	55.2%	14,802	57.4%	13,922	60.9%	13,382	60.3%	-9.8%
分類不能	32	0.1%	129	0.5%	387	1.7%	699	3.2%	2084.4%
15歳以上人口	50,690		49,819		47,875		45,016		-11.2%
就業率	53.0%		51.8%		47.8%		49.3%		—

(国勢調査)
※就業率は15歳以上人口に占める就業者の割合

【参考】県内類似6市比較

区分	面積	人口	人口密度	世帯数	一世帯当たり人員	人口増減数 (H22⇒H27)	人口増減率	自然動態			社会動態		
								出生数	死亡者数	自然増減	転入者数	転出者数	社会増減
時点	H27.10.1							H27(年間)			H28(年間)		
単位	km ²	人	人/km ²	世帯	人	人	%	人	人	人	人	人	人
岡山県	7,114.50	1,921,525	270.1	772,977	2.43	-23,751	-1.2%	15,599	21,525	-5,926	61,127	63,100	-1,973
玉野市	103.58	60,736	586.4	24,764	2.45	-3,852	-6.0%	389	880	-491	1,307	1,581	-274
笠岡市	136.39	50,568	370.8	19,189	2.64	-3,657	-6.7%	277	737	-460	930	1,371	-441
井原市	243.54	41,390	170.0	14,914	2.78	-2,537	-5.8%	209	657	-448	822	928	-106
総社市	211.90	66,855	315.5	24,863	2.69	654	1.0%	521	724	-203	2,016	1,853	163
赤磐市	209.36	43,214	206.4	15,730	2.75	-244	-0.6%	314	491	-177	1,289	1,281	8
真庭市	828.53	46,124	55.7	16,084	2.87	-2,840	-5.8%	325	752	-427	783	1,008	-225
6市平均	288.88	51,481	284.13	19,257	2.69	-2,079	-4.0%	339	707	-368	1,191	1,337	-146
資料	総務省							厚労省			総務省		
	国勢調査 (平成27年)							人口動態調査 (平成27年)			住民基本台帳人口移動報告 (平成28年)		

区分	介護保険			保育所等				高卒者進路				医療		
	第1号被保険者数	認定者数	認定率	施設数	定員	在所者数	定員充足率	卒業者数	大学等進学	就職	大学等進学率	就職率	病院数	医師の数
時点	H28.9末			H27.10.1				H28.5.1				H27.10.1	H26.12末	
単位	人	人	%	施設	人	人	%	人	人	人	%	%	施設	人
岡山県	551,592	114,837	20.8%	284	26,947	26,356	97.8%	17,534	8,863	4,087	50.5%	23.3%	164	5,538
玉野市	21,793	4,303	19.7%	13	1,330	904	68.0%	607	342	99	56.3%	16.3%	10	107
笠岡市	17,342	3,578	20.6%	14	1,260	1,211	96.1%	706	340	194	48.2%	27.5%	5	80
井原市	14,431	3,090	21.4%	9	765	825	107.8%	319	182	64	57.1%	20.1%	3	44
総社市	18,631	3,491	18.7%	14	1,365	1,490	109.2%	532	412	11	77.4%	2.1%	3	65
赤磐市	14,029	2,359	16.8%	15	1,190	1,155	97.1%	189	79	-	41.8%	-	1	51
真庭市	17,163	3,318	19.3%	18	1,200	1,098	91.5%	262	122	78	46.6%	29.8%	7	73
6市平均	17,232	3,357	19.4%	14	1,185	1,114	94.9%	436	246	74	54.6%	15.9%	5	70
資料	厚労省			厚労省				文部科学省				岡山県		
	介護保健事業状況報告 (平成28年9月末)			社会福祉施設等調査 (平成27年)				学校基本調査 (平成28年度)				岡山県統計年報 (平成27・26年)		

区分	就業者数	産業別就業者比率			農林漁業			製造業		卸売業		
		第1次産業	第2次産業	第3次産業	販売農家数	森林面積	漁獲量	製造品出荷額	1人当たり出荷額	年間商品販売額	1人当たり販売額	
時点	H27.10.1			H27.2.1	H28.3末	H27(年間)	H26.12末		H26(年間)			
単位	人	%	%	%	戸	ha	t	万円		万円		
岡山県	900,871	4.6%	26.1%	64.4%	36,077	481,072	4,548	771,735,913	401.6	271,112,432	141.1	
玉野市	27,244	2.7%	30.4%	60.5%	414	5,928	346	23,924,898	393.9	4,899,113	80.7	
笠岡市	22,176	4.7%	31.8%	60.3%	401	5,002	702	17,728,915	350.6	3,937,558	77.9	
井原市	19,177	7.2%	37.7%	53.1%	1,011	15,493	-	14,097,982	340.6	1,275,908	30.8	
総社市	31,878	4.6%	27.9%	60.2%	1,540	13,378	-	21,813,892	326.3	1,729,481	25.9	
赤磐市	20,826	9.5%	28.6%	60.1%	1,476	13,046	-	7,806,142	180.6	419,558	9.7	
真庭市	22,921	14.1%	27.4%	57.4%	3,208	65,217	-	9,665,081	209.5	1,402,943	30.4	
6市平均	24,037	7.1%	30.6%	58.6%	1,342	19,677	175	15,839,485	300.3	2,277,427	42.6	
資料	総務省				岡山県			岡山県				
	国勢調査 (平成27年)				岡山県統計年報 (平成27年)			岡山県統計年報 (平成27年)				

区分	小売業		旅館業施設数	防災		1万人当たり交通事故件数	財政			
	年間商品販売額	1人当たり販売額		1万人当たり出火件数	消防団員数		普通会計歳入	普通会計歳出	財政力指数	
時点	H26(年間)		H27.3末	H27(年間)	H27.4.1	H27(年間)	H27(年度)	H27(年度)	H25~27年度平均	
単位	万円		施設	件/万人	人	件/万人	千円	千円	-	
岡山県	186,850,330	97.2	955	3.12	28,610	54.9	885,010,428	847,334,463	0.50	
玉野市	3,742,289	61.6	23	4.45	561	35.1	24,930,101	24,066,511	0.57	
笠岡市	3,652,133	72.2	37	3.76	945	34.0	23,879,668	23,298,658	0.54	
井原市	2,850,021	68.9	15	5.07	1,380	37.0	20,194,611	19,501,903	0.41	
総社市	5,591,761	83.6	6	2.54	986	53.1	28,636,672	27,545,151	0.58	
赤磐市	3,129,471	72.4	6	5.55	1,045	52.8	19,183,979	18,228,411	0.47	
真庭市	4,203,479	91.1	113	6.07	2,632	31.4	33,312,916	31,442,811	0.31	
6市平均	3,861,526	75.0	33	4.47	1,258	41.0	21,448,278	20,583,349	0.41	
資料	岡山県							総務省		
	岡山県統計年報 (平成27年)							全市町村の主要財政指標 (平成27年)		

※1万人当たりの出火件数・交通事故については「件数/平成27年国勢調査人口×1万人」で算出

<類似団体との比較からみる特徴>

【社会面】

人口

- 類似する県内6市の中では人口密度が玉野市に次いで高く、6市や県の平均を大きく上回っています。
- 過去5年間（平成22～27年）の人口増減率をみると、6市の中で最も低く、県の平均値を5ポイント程度下回っています。
- 自然増減は、6市の中で玉野市に次いで低くなっています。
- 社会増減は、6市の中で最も低くなっています。

福祉

- 介護保険の認定率は、6市の中で井原市に次いで高くなっています。
- 保育所等の定員充足率は、6市の平均を上回っています。

教育

- 高校の卒業者数は、6市の中で最も多くなっています。
- 高校の卒業者の就職率は、県及び6市の平均値を上回っており、6市の中では真庭市に次いで高くなっています。

医療

- 病院数、医師の数ともに6市の平均値以上となっています。

【経済面】

産業

- 産業別就業者比率を6市で比較すると、第1次産業は平均を下回り、第2次産業は井原市、第3次産業は玉野市に次いで割合が高くなっています。
- 販売農家数は、6市で最も少なくなっています。
- 製造品出荷額、卸売業の年間商品販売額について、それぞれ6市の平均値を上回っています。
- 旅館業施設数（ホテル、旅館等）は、6市の中で真庭市に次いで2番目に多くなっています。

財政

- 普通会計の歳入・歳出ともに、6市の中で、赤磐市・井原市に次いで少なくなっています。
- 財政力指数は、6市・県の平均を上回っています。

【環境面】

安全・安心

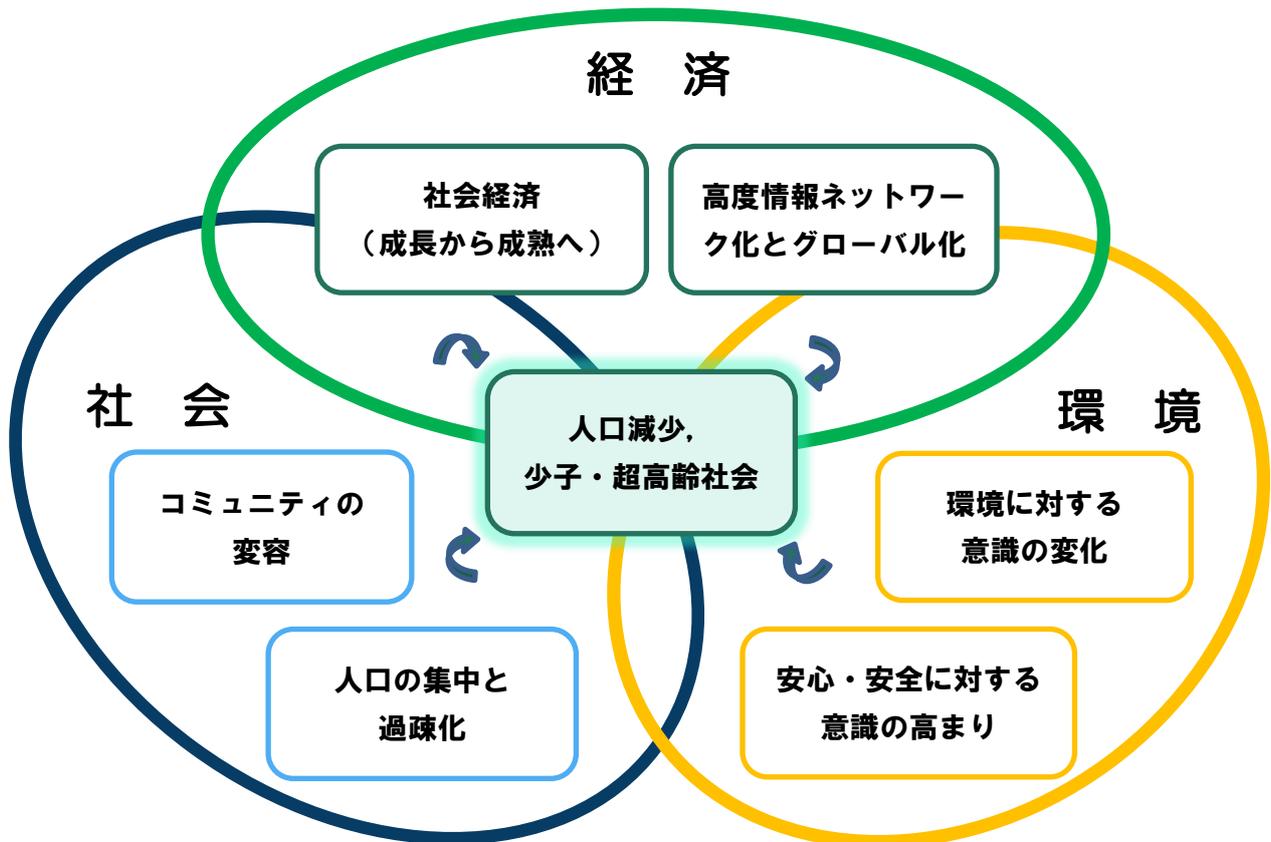
- 1万人当たりの出火件数は、6市の中で総社市に次いで2番目に少なくなっています。
- 1万人当たりの交通事故件数は、6市の中で真庭市に次いで2番目に少なくなっています。

第3章 時代の潮流とまちづくり課題

1 時代の潮流

ここでは、「経済」「社会」「環境」の3つの視点から、昨今の潮流について、変化が大きいと考えられる7点に着目して整理してみます。

ここに掲げる7つの潮流は、並列的な関係にあるのではなく、互いに影響を受けながら、時代の中で大きなトレンドを形成しています。



[人口減少, 少子・超高齢社会]

- ◆少産化・晩婚化・非婚化 ⇒ 出生率の低下, 出生数の減少
- ◆人口構造の高齢化の進展 (団塊の世代等の高齢化)
- ◆人口減少社会
- ◆社会保障制度の逼迫 (医療・介護・福祉コストの増大)
- ◆労働力の減少, 消費市場の縮小

“人口減少, 少子・超高齢社会”は、個人の価値観の変化やライフスタイルの多様化に伴う少産化・晩婚化・非婚化の拡大によるところが大きく、結果として、人口構造の高齢化を招くことで社会保障制度の逼迫をはじめ、今後長期的には、労働力の減少や消費市場の縮小等が想定されます。

[社会経済（成長から成熟へ）]

- ◆生産拠点の海外移転（安い労働力市場を求めて）
- ◆国内産業の空洞化
- ◆海外投機・土地投機によるバブル経済とその破綻
- ◆リーマンショック（ファンドバブルの終焉）
- ◆社会・経済に対する不安感の拡大，非正規雇用の拡大
- ◆アベノミクス（金融緩和政策）

“社会経済（成長から成熟へ）”は、工業生産品の消費マーケットとしての人口の増加を前提とした大量消費社会から、人口減少（特に消費購買が期待される生産年齢人口の減少）を背景に、“量から質へ”の転換を余儀なくされた経済構造そのものの変化として捉えることができます。

働き方の多様化のひとつの姿としての非正規雇用の拡大は、人生設計の不透明性を増し、結婚できない若者の増大の他、貧困問題を含めた経済的格差の拡大として問題となっています。

[高度情報ネットワーク化とグローバル化]

- ◆情報通信技術（ICT）の飛躍的進歩と普及
- ◆市場経済の地球規模化（グローバル化）
- ◆情報関連産業の成長
- ◆情報セキュリティ，個人情報問題
- ◆バーチャルコミュニケーションの普及
- ◆情報及び情報ツールのモバイル化・個人化
- ◆地球規模での分業化

“高度情報ネットワーク化とグローバル化”は、人口トレンドに端を発する上記の社会経済の変容（成長から成熟へ）の中で、重厚長大型の産業・製品から軽薄短小型のそれへとシフトした結果として、情報通信技術の進展を経ながら個人レベルでの情報端末（モバイル）の所有・利用が普及してきたものとして捉えることができます。

[環境に対する意識の変化]

- ◆地球温暖化を含め，地球レベルでの環境破壊
- ◆生物多様性の減少
- ◆環境汚染（廃棄物の増加，化学物質等の蓄積による汚染）
- ◆水・食糧・エネルギー・資源等の不足（世界人口の増加，資源の偏在）
- ◆原子力発電に対する意識の変化

“環境に対する意識の変化”は、地球規模での人口増加（特に発展途上国・新興国）を背景に、食糧（生産能力）やエネルギー（石油等の化石燃料）等の限りある地球資源の不足・枯渇を危惧する意識の高まりとして捉えることができます。

併せて、“高度情報ネットワーク化とグローバル化”の進展によって、環境問題を地球規模で考えることも当たり前のことになってきています。

[安心・安全に対する意識の高まり]

- ◆振り込め詐欺等、高齢者を狙った犯罪の多発
- ◆東日本大震災（津波や原子力災害の恐ろしさ）
- ◆災害に対する危機意識の高まり
- ◆食に対する安心・安全意識の高まり
- ◆農産品等の産地・生産者に対する関心の高まり（トレーサビリティ）

“安心・安全に対する意識の高まり”は、直接的には人口減少等の影響を受けにくいトレンドですが、都市部では大規模災害発生後の帰宅難民対策が大きな課題となり、また、過疎化が進む山間部等では地域における共助体制の弱体化（または脆弱化）等が問題となる等、人口の集中する地域と過疎化する地域においては関心の持ち方等、異なる様相を呈しています。

[人口の集中と過疎化]

- ◆首都圏を中心とする人口集中（東京一極集中）
- ◆若者を中心に地方から都市部への転出
- ◆地方における人口減少と高齢化
- ◆都市周辺部における郊外の拡大
- ◆地方における限界集落（高齢化率50%超）の発生
- ◆自然志向等に基づく地方回帰
- ◆人口集中の多極化（それぞれの地域における中心都市への集中）へ

“人口の集中と過疎化”は、“人口減少、少子・超高齢社会”のひとつの側面としてみることもできますが、人口減少は全国的な動向とはいえ、全国において画一的に進行しているわけではなく、そこには都市と地方との現象的格差が生じています。

巨大な市場（マーケット）としての都市に対する資本の投入・集中により、ますます都市としての魅力・利便性を増すことにより、都市への人口集中が続いています。地方は都市に人口（特に若者）を奪われるとともに、若者の減少による結婚・出産数の低下により、ますます高齢化に拍車がかかることとなります。

一方で、若者や定年退職後の世代を中心に、自然志向等に基づく地方回帰の流れも芽生えており、高度情報ネットワーク化によるテレワークの可能性の拡大も、こうした新たな流れを後押しすることが考えられます。

[コミュニティの変容]

- ◆核家族化（大家族から小家族へ）
- ◆住まう地域への愛着・関係性の希薄化，地域住民とのふれあい・関わりの希薄化
- ◆地域らしさ（アイデンティティ）の喪失
- ◆地域コミュニティの機能低下，崩壊（地域における支え合い等の地域力の低下）
- ◆隣近所に対する無関心（小家族の孤立化，孤独死の増加，犯罪の増加）
- ◆地縁にとらわれないコミュニティの増加・拡大（ICT等の活用，NPO活動）
- ◆地域コミュニティの役割・重要性の再認識，地域共生社会
- ◆地域アイデンティティの重要性の認識

“コミュニティの変容”は，都市化に伴う価値観やライフスタイルの多様化等を通じて，大家族から核家族等の小家族へと変化してきたことの結果として，地域とのつながりが希薄化し，これまでのような地域社会における地縁に基づく地域コミュニティ（町内会・自治会等）への参加者が減少しています。

一方で，“高度情報ネットワーク化とグローバル化”の中，地縁にとらわれない新たなつながりによるコミュニティ（ソーシャル・ネットワーク等）が多く生まれています。

2 市民意向の把握

[笠岡市民意識調査]

(1)実施概要

- 調査地区：笠岡市全域
- 調査対象者：市内在住の18歳以上の男女3,000人
- 抽出方法：平成28年6月1日現在 満18歳以上の市民から無作為抽出
- 調査方法：郵送配布・郵送回収によるアンケート調査
- 調査期間：平成28年6月2日から平成28年7月11日
- 回収結果：有効回収数1,283人（有効回答率42.8%）

(2)満足度・重要度調査結果

①満足度調査の結果

満足度調査で満足度*が最も高い結果になった項目は「ごみの減量化・資源化・省エネとリサイクル推進」、最も低い結果となった項目は「企業誘致・雇用創出」となっています。

※満足度：「満足率（「満足」、「まあ満足」と回答した人の割合）」から「不満率（「やや不満」、「不満」と回答した人の割合）」を控除した数値（以下「満足度」という。）

■年齢別に満足度が高い上位5項目

	1位	2位	3位	4位	5位
全体	ごみの収集・減量化・資源化・リサイクル	カブトガニの保護	消防体制の充実	市民の健康づくり	職員の対応
18、19歳	防犯・交通安全・消費者保護	カブトガニの保護	消防体制の充実	ごみの収集・減量化・資源化・リサイクル	自然災害への対策
20～29歳	カブトガニの保護	職員の対応	自然環境・景観の保護	消防体制の充実	防犯・交通安全・消費者保護
30～39歳	カブトガニの保護	ごみの収集・減量化・資源化・リサイクル	消防体制の充実	市民の健康づくり	自然環境・景観の保護
40～49歳	カブトガニの保護	ごみの収集・減量化・資源化・リサイクル	消防体制の充実	市民の健康づくり	地域福祉活動の推進
50～59歳	カブトガニの保護	ごみの収集・減量化・資源化・リサイクル	消防体制の充実	市民の健康づくり	上水道の整備と供給
60～69歳	ごみの収集・減量化・資源化・リサイクル	カブトガニの保護	消防体制の充実	市民の健康づくり	上水道の整備と供給
70歳以上	ごみの収集・減量化・資源化・リサイクル	カブトガニの保護	消防体制の充実	救急体制の充実	職員の対応
	: 全体の5位以内にない施策				

■ 年齢別に満足度が低い上位5項目

	1位	2位	3位	4位	5位
全体	企業誘致・雇用創出	干拓地の有効活用	公共交通の利便性の向上	市の財政状況	調和のとれた土地利用
18、19歳	観光の振興	調和のとれた土地利用	企業誘致・雇用創出	子育てしやすい環境づくり	市の財政状況
20～29歳	市の財政状況	企業誘致・雇用創出	公共交通の利便性の向上	調和のとれた土地利用	市民と行政の協働
30～39歳	市の財政状況	企業誘致・雇用創出	干拓地の有効活用	公共交通の利便性の向上	調和のとれた土地利用
40～49歳	企業誘致・雇用創出	干拓地の有効活用	市の財政状況	公共交通の利便性の向上	観光の振興
50～59歳	企業誘致・雇用創出	干拓地の有効活用	市の財政状況	公共交通の利便性の向上	調和のとれた土地利用
60～69歳	企業誘致・雇用創出	干拓地の有効活用	公共交通の利便性の向上	市の財政状況	調和のとれた土地利用
70歳以上	干拓地の有効活用	企業誘致・雇用創出	公共交通の利便性の向上	市の財政状況	商工業の振興
	: 全体の5位以内でない施策				

②重要度調査の結果

重要度調査で最も重要度*が高い結果になった項目は「企業誘致・雇用創出」、次いで「干拓地の有効活用」、「子育てしやすい環境づくり」となっています。

※重要度：当該項目が重要であると選択した人の割合（選択件数／有効回答者）

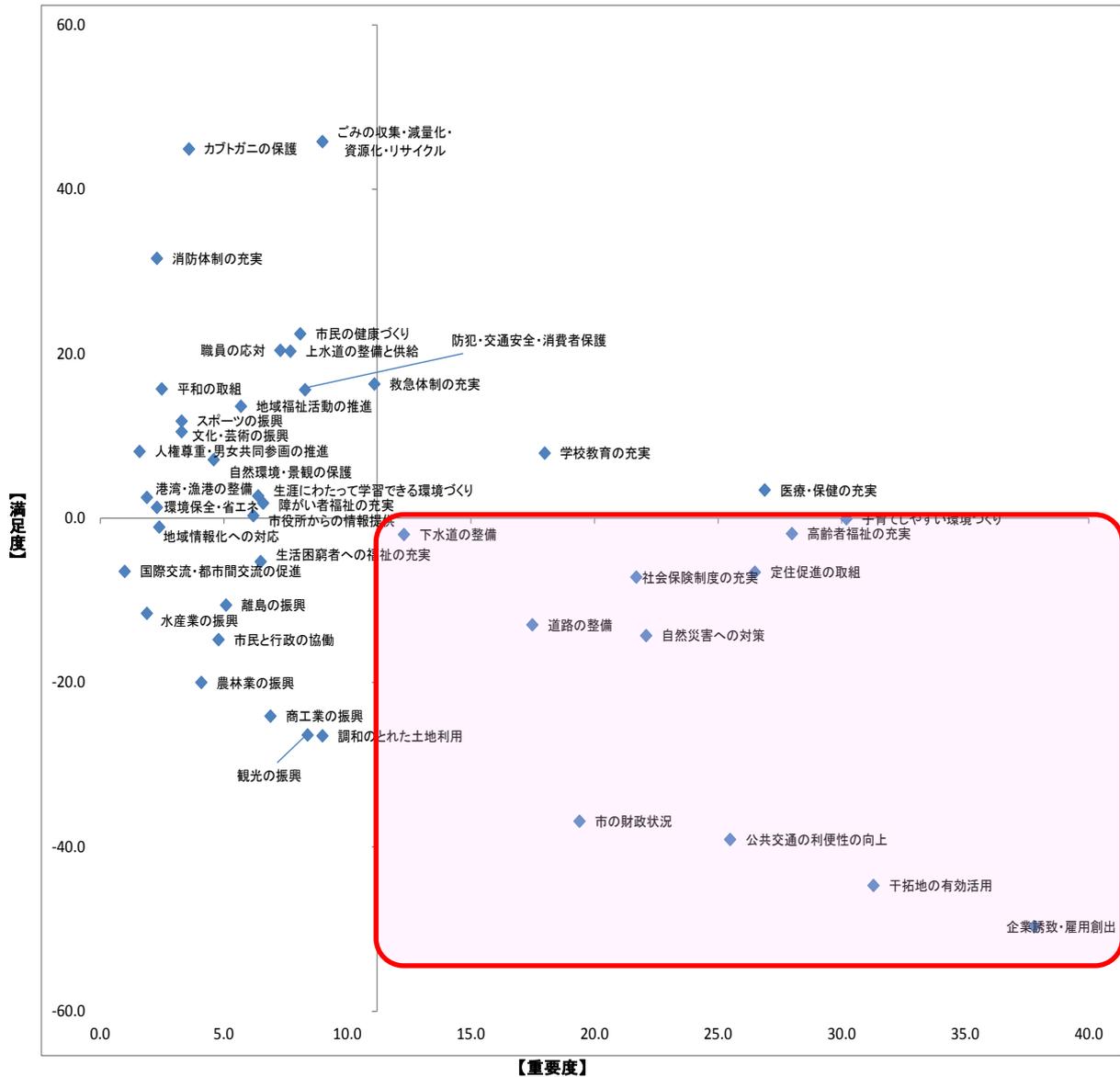
■ 年齢別に重要度が高い上位5項目

	1位	2位	3位	4位	5位
全体	企業誘致・雇用創出	干拓地の有効活用	子育てしやすい環境づくり	高齢者福祉の充実	医療・保健の充実
18、19歳	子育てしやすい環境づくり	学校教育の充実	道路の整備	観光の振興	干拓地の有効活用
20～29歳	子育てしやすい環境づくり	企業誘致・雇用創出	医療・保健の充実	定住促進の取組	公共交通の利便性の向上
30～39歳	子育てしやすい環境づくり	企業誘致・雇用創出	定住促進の取組	干拓地の有効活用	医療・保健の充実
40～49歳	企業誘致・雇用創出	子育てしやすい環境づくり	定住促進の取組	干拓地の有効活用	学校教育の充実
50～59歳	企業誘致・雇用創出	定住促進の取組	干拓地の有効活用	子育てしやすい環境づくり	医療・保健の充実
60～69歳	企業誘致・雇用創出	干拓地の有効活用	医療・保健の充実	高齢者福祉の充実	自然災害への対策
70歳以上	高齢者福祉の充実	干拓地の有効活用	企業誘致・雇用創出	公共交通の利便性の向上	社会保険制度の充実
	: 全体の5位以内でない施策				

③重要度・満足度からみた分析

横軸に重要度，縦軸に満足度をとり，重要度の平均値（11.2%）と満足度スコア0を交点としたグラフに，各項目をプロットする形式で示しました（なお，満足度スコアの平均値は-1.4%）。

■ 項目の重要度・満足度



重要度が高いにも関わらず満足度が低い施策群は，下表のとおりです。

定住促進の取組	高齢者福祉の充実
公共交通の利便性の向上	社会保険制度の充実
道路の整備	企業誘致・雇用創出
下水道の整備	干拓地の有効活用
自然災害への対策	市の財政状況

※色付は特に重要度が高いにも関わらず満足度が低い施策

重要度が高いにも関わらず満足度が低い施策群については、市民の関心・期待が高く、今後の重点的な取組が強く求められるとともに、市民の満足度の向上を目指すという成果指標の観点からは極めて投資効果の高い分野ともいえます。

【参 考】

居住地域ごと、笠岡市の住み心地ごと、笠岡市への定住意向ごとについても、同じく各項目をプロットする形式で示した結果、重要度が高いにも関わらず満足度が低い施策群は次のとおりです。

■居住地域ごとの重要度・満足度

北川，新山，吉田地域	企業誘致・雇用創出 干拓地の有効活用
大井，今井地域	企業誘致・雇用創出
笠岡地域	企業誘致・雇用創出
富岡，番町，新横島・緑町，横江，美の浜地域	企業誘致・雇用創出
金浦，城見，陶山地域	企業誘致・雇用創出
大島，神島，神島外，干拓地地域	企業誘致・雇用創出
高島，白石島，北木島，真鍋島，飛島，六島地域	公共交通の利便性の向上

■笠岡市の住み心地ごとの重要度・満足度

「住みよい」と思っている市民	企業誘致・雇用創出
「住みにくい」と思っている市民	企業誘致・雇用創出
「特に気にしていない」市民	企業誘致・雇用創出

■笠岡市への定住意向ごとの重要度・満足度

「住み続けたい」と考えている市民	企業誘致・雇用創出
「よいところがあれば移住したい」と考えている市民	企業誘致・雇用創出
「移住したい」と考えている市民	公共交通の利便性の向上
「特に考えていない」と考えている市民	企業誘致・雇用創出

(3) 回答者の「居住の経緯」による分析

市民意識調査の問3の設問（各項目について「市民がどのように感じているか」）について居住の経緯ごとにみると、「家族と同居している」「エコ(節約・省エネルギー化)を実践している」「公共交通機関の維持をしていくことが必要だと感じている」「ごみの減量化・資源化に取り組んでいる」「道の駅笠岡ベイファームを利用」の5項目は、居住の経緯に関わらず、該当の割合が高くなっています。

該当の割合が低い上位5項目についてみると、“生まれてからずっと笠岡市に住んでいる”で「防災対策をしている」が4位になっています。また、“Uターン”“Iターン”では「男は仕事、女は家庭」がそれぞれ4位・5位となっています。

※Uターン：笠岡に住んだあと他の市町村に引っ越し、再び笠岡に戻ってきた市民

Iターン：他の市町村から笠岡市に引っ越してきた市民

■居住の経緯別の割合等が高い上位5項目

	1位	2位	3位	4位	5位
全体	「家族と同居」している市民の割合	★「エコ(節約・省エネルギー化)を実践している」市民の割合	「公共交通機関の維持」をしていくことが必要だと感じている市民の割合	★「ごみの減量化・資源化に取り組んでいる」市民の割合	「道の駅笠岡ベイファームを利用」したことがある市民の割合
生まれてずっと笠岡市に住んでいる	「家族と同居」している市民の割合	「公共交通機関の維持」をしていくことが必要だと感じている市民の割合	★「エコ(節約・省エネルギー化)を実践している」市民の割合	★「ごみの減量化・資源化に取り組んでいる」市民の割合	「道の駅笠岡ベイファームを利用」したことがある市民の割合
Uターン	★「ごみの減量化・資源化に取り組んでいる」市民の割合	「公共交通機関の維持」をしていくことが必要だと感じている市民の割合	★「エコ(節約・省エネルギー化)を実践している」市民の割合	「道の駅笠岡ベイファームを利用」したことがある市民の割合	「家族と同居」している市民の割合
Iターン	「家族と同居」している市民の割合	★「エコ(節約・省エネルギー化)を実践している」市民の割合	「道の駅笠岡ベイファームを利用」したことがある市民の割合	★「ごみの減量化・資源化に取り組んでいる」市民の割合	「公共交通機関の維持」をしていくことが必要だと感じている市民の割合

：全体の5位以内でない施策(なし)

★：施策指標値項目

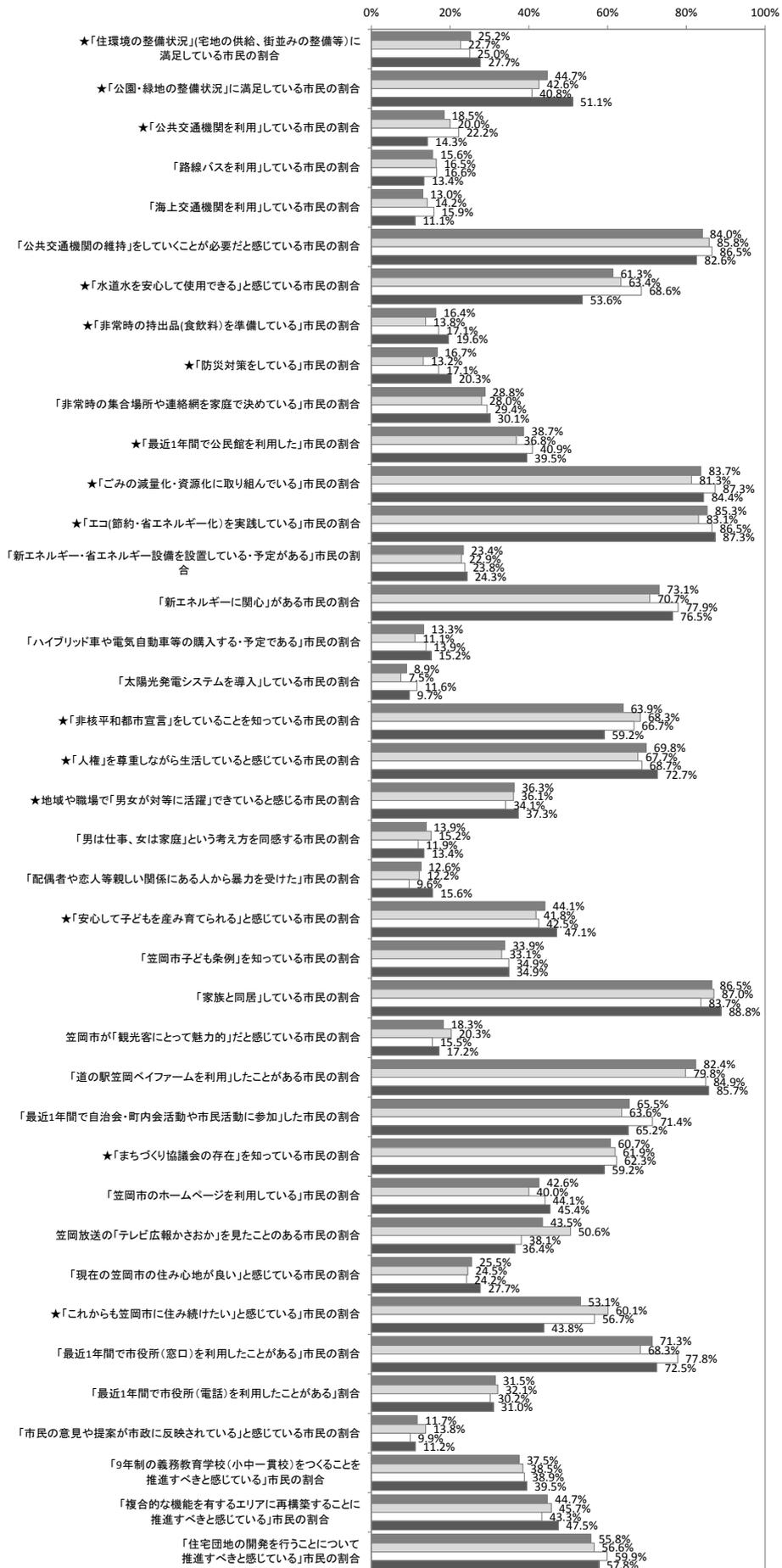
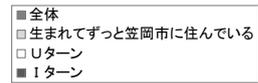
■居住の経緯別の割合等が低い上位5項目

	1位	2位	3位	4位	5位
全体	「太陽光発電システムを導入」している市民の割合	「市民の意見や提案が市政に反映されている」と感じている市民の割合	「配偶者や恋人等親しい関係にある人から暴力を受けた」市民の割合	「海上交通機関を利用」している市民の割合	「ハイブリッド車や電気自動車等の購入する・予定である」市民の割合
生まれてずっと笠岡市に住んでいる	「太陽光発電システムを導入」している市民の割合	「ハイブリッド車や電気自動車等の購入する・予定である」市民の割合	「配偶者や恋人等親しい関係にある人から暴力を受けた」市民の割合	★「防災対策をしている」市民の割合	「市民の意見や提案が市政に反映されている」と感じている市民の割合
Uターン	「配偶者や恋人等親しい関係にある人から暴力を受けた」市民の割合	「市民の意見や提案が市政に反映されている」と感じている市民の割合	「太陽光発電システムを導入」している市民の割合	「男は仕事、女は家庭」という考え方を同感する市民の割合	「ハイブリッド車や電気自動車等の購入する・予定である」市民の割合
Iターン	「太陽光発電システムを導入」している市民の割合	「海上交通機関を利用」している市民の割合	「市民の意見や提案が市政に反映されている」と感じている市民の割合	「路線バスを利用」している市民の割合	「男は仕事、女は家庭」という考え方を同感する市民の割合

：全体の5位以内でない施策

★：施策指標値項目

居住の経緯による分析



資料: 笠岡市民意識調査 調査結果報告書(平成28年10月)

[笠岡クロニクル（ワークショップ）]



<笠岡クロニクルとは>

笠岡クロニクル（Chronicle=年代記）とは、これから「まちづくりを担う世代（若者）」、現在「まちづくりを担っている世代」が協力し合い、笠岡市の過去と未来をつなぐ、まちづくりに関する年代記を作成するという新しいワークショップの手法です。

(1) 笠岡クロニクルの実施目的

① 市民ニーズの把握

とりわけアンケートの回答率の低い若者や、アンケートの対象となっていない高校生等のまちづくりに関するニーズの把握

計画策定に向けて

② 世代間・学校間交流

多様な主体が一堂に会して取組を行うことにより、日常的に交流する機会の少ない世代間・学校間に、新しいつながりを生み出す

計画推進に向けて

③ 次代の担い手育成

若い世代に、これまでの笠岡市のまちづくりを知る機会と、未来の笠岡市を考える機会を提供し、まちづくりへの参加を促す

(2) 笠岡クロニクルの参加者

総合計画審議会委員



10名

若者会議参加者



10名

市内の高校に通う高校生



- ◇笠岡高校 生徒3名
- ◇笠岡商業高校 生徒5名
- ◇笠岡工業高校 生徒8名+教員1名
- ◇岡山龍谷高校 生徒3名+教員1名

(3) 笠岡クロニクルの実施概要

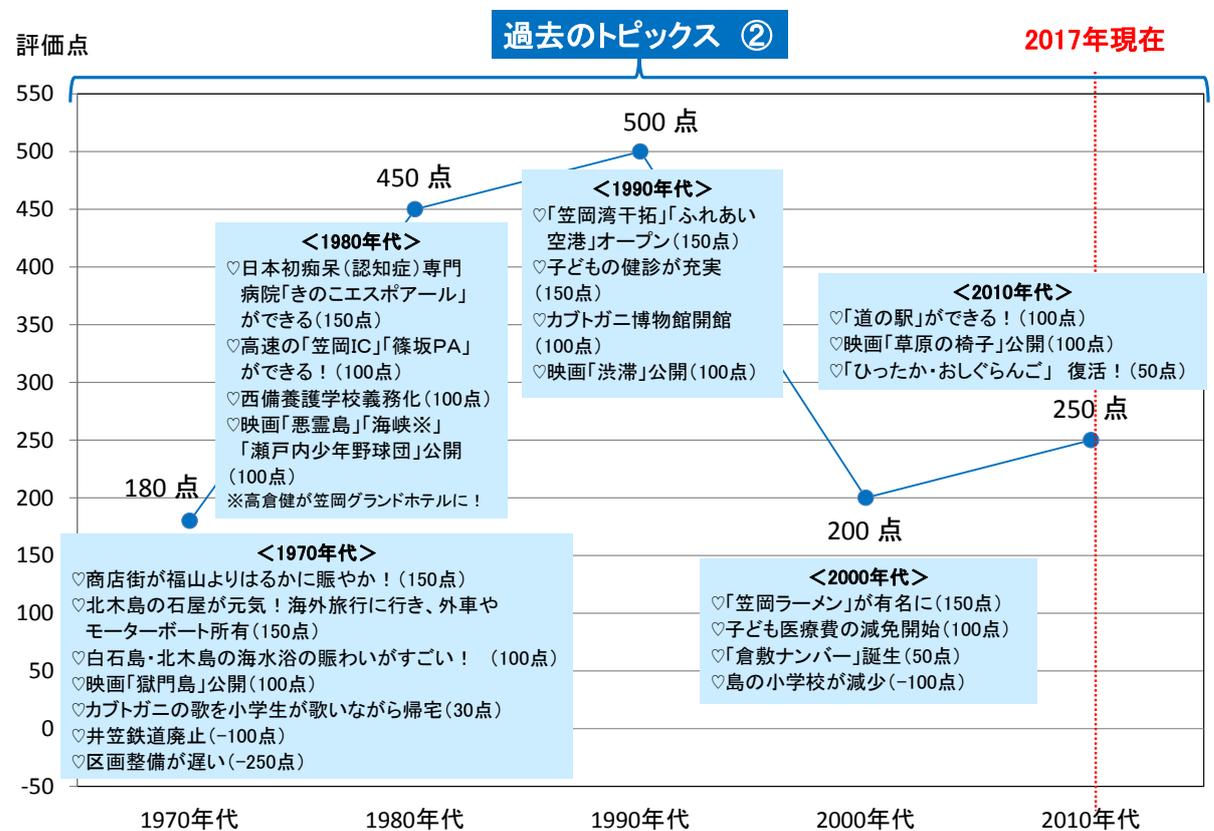
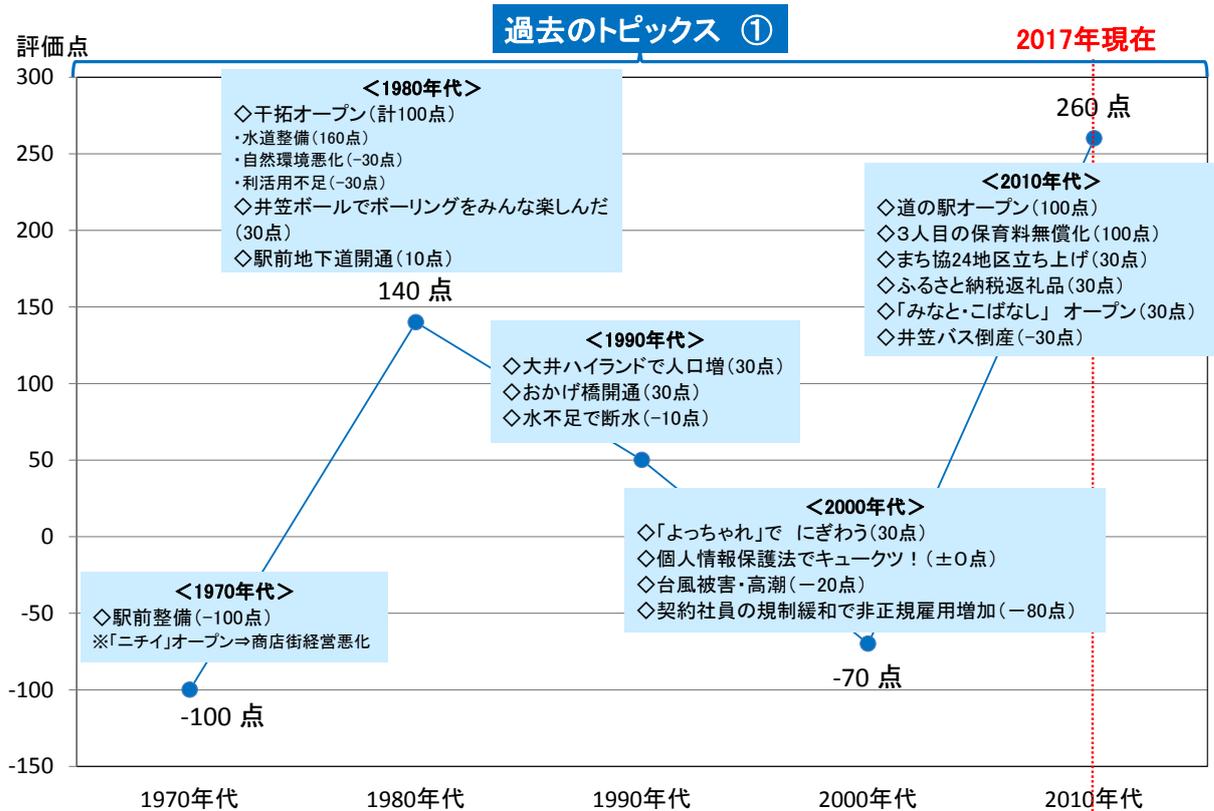
第1回	<p>◇過去のトピックスの作成</p> <p>※「まちづくりを担っている世代」が、笠岡市のまちづくりに関わる出来事を年代に沿って一覧化するとともに、それぞれの出来事を点数化</p>
第2回	<p>◇過去のトピックスの伝承</p> <p>※「まちづくりを担っている世代」から、「これからまちづくりを担う世代」へ、笠岡市で起こった過去のまちづくりにまつわる“物語”と“想い”を伝承</p>
第3回	<p>◇未来のトピックスの作成・発表</p> <p>※「これからまちづくりを担う世代」がそれぞれの未来の自分の姿、また、そのときの笠岡市の姿を想像し、市内でこれから起こる出来事や環境の変化等について検討・提案し、それぞれの出来事を点数化し発表</p>

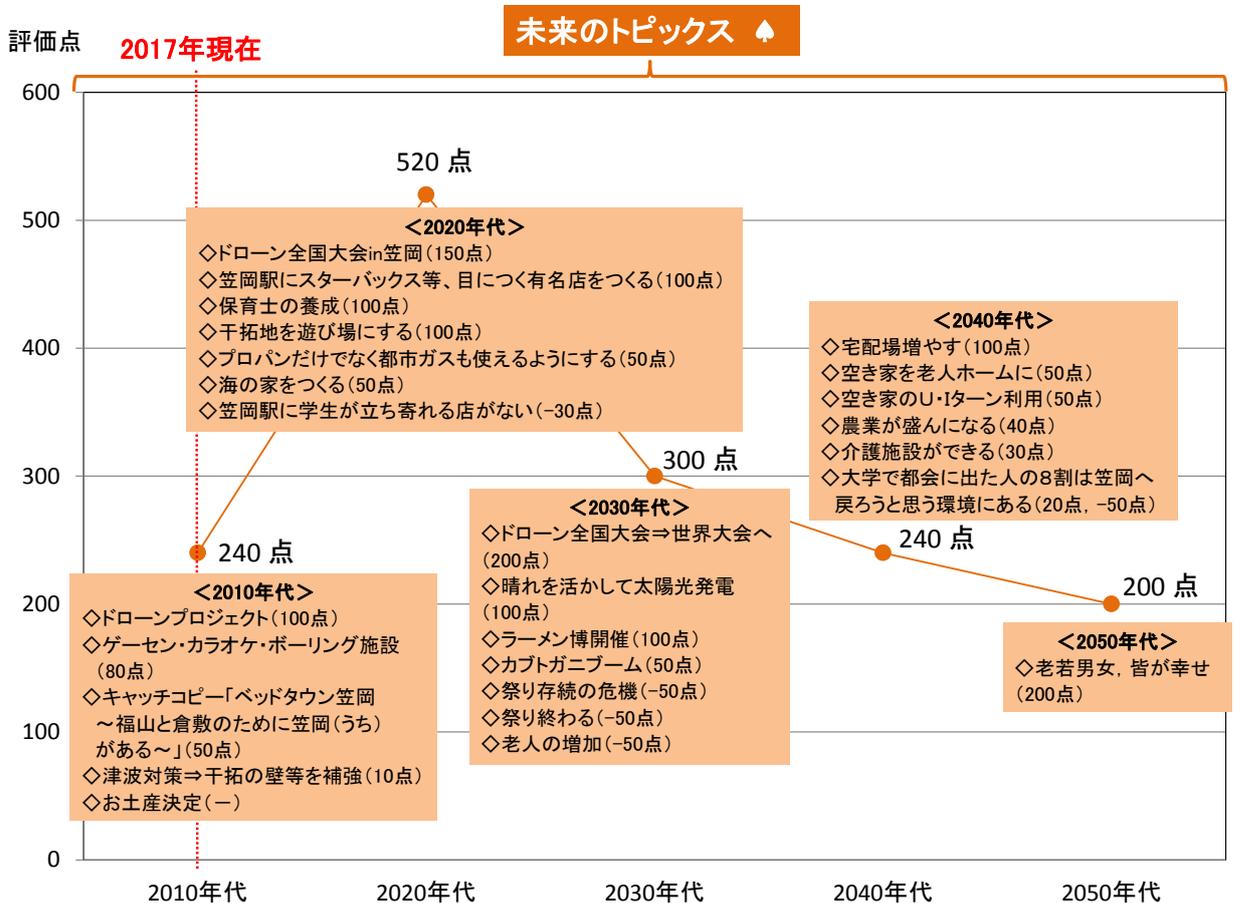
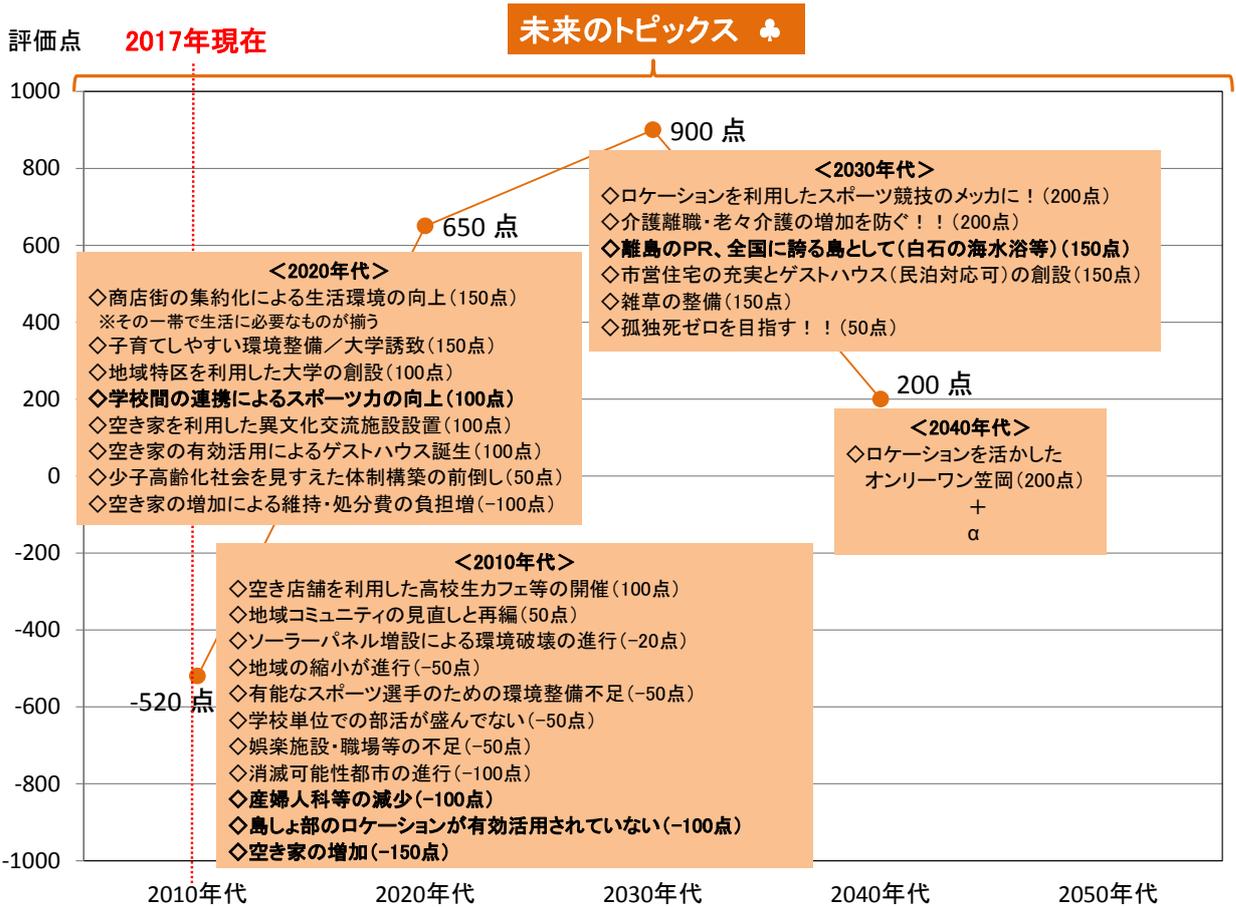
	第1回	第2回	第3回
開催日	平成29年5月31日(水) 16:15~17:45	平成29年7月23日(日) 9:00~9:45	平成29年7月23日(日) 9:45~11:30
会場	笠岡中央公民館 集会室(4階)		
参加者	◇総合計画審議会委員10名	◇総合計画審議会委員4名 ◇市内の高校に通う高校生19名 ◇市内の高校の教員2名 ◇若者会議参加者10名	◇市内の高校に通う高校生19名 ◇市内の高校の教員2名 ◇若者会議参加者10名
チーム	2チーム	なし	4チーム

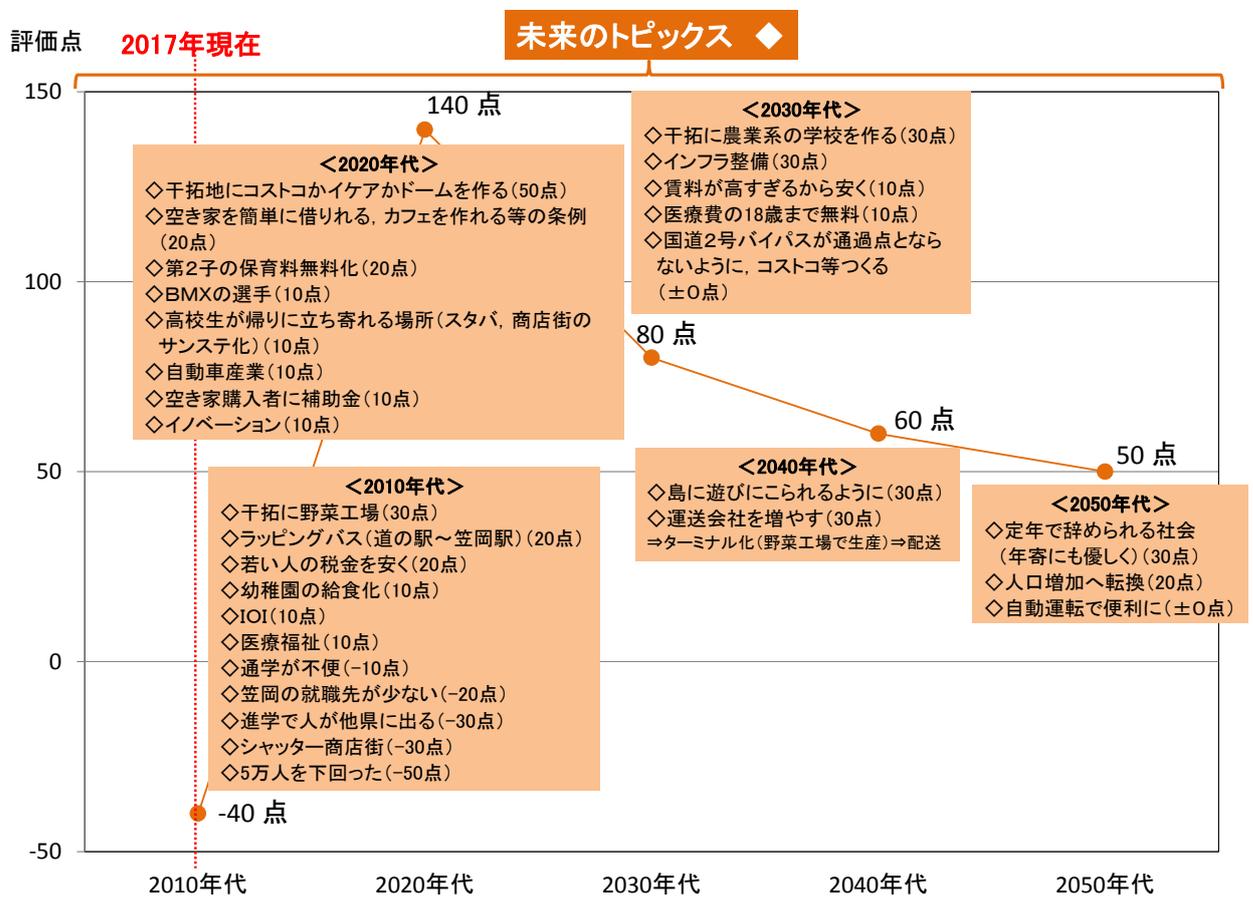
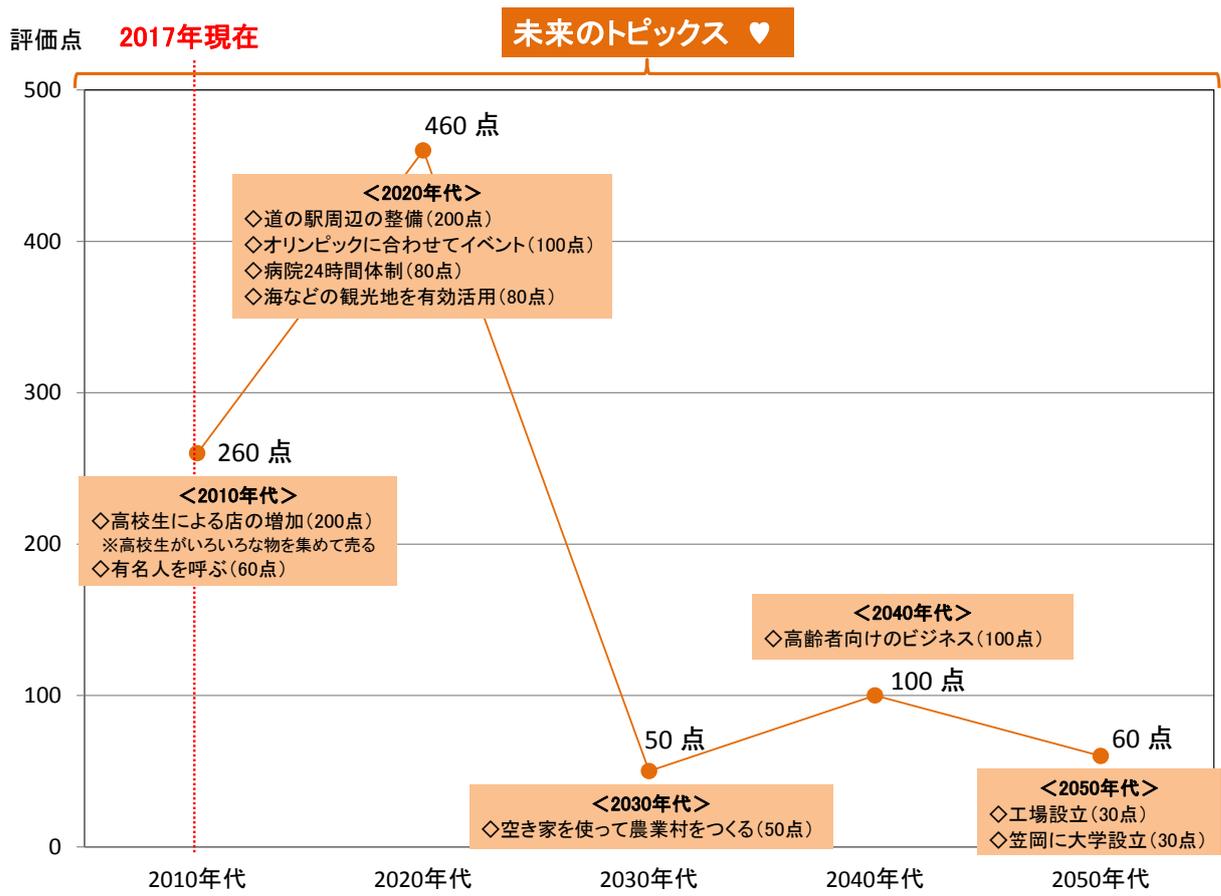
(4) 笠岡クロニクルの成果

今回の成果として、2つの「過去」と4つの「未来」の年代記が作成されています。

2つの過去







<過去のトピックスからみる関心が高いと考えられる分野（項目）>

特に「笠岡湾干拓地」「道の駅」のオープンは具体的に両チームのトピックスとしてあがっており、評価点が高くなっています。また、「都市計画」に関わる内容が、両チームそれぞれ評価点が最も低い項目としてあがっており、こうしたハード面に関して市民の関心が高いことがわかります。なお、ソフト面では子ども・子育てに関連するトピックスが多くあがっています。

分野（項目）	関連するトピックス
笠岡湾干拓地	干拓オープン、「笠岡湾干拓」オープン
道の駅	道の駅オープン、「道の駅」ができる！
都市計画	駅前整備（「ニチイ」オープン⇒商店街経営悪化）、 区画整備が遅い
道路・交通	駅前地下道開通、おかげ橋開通、「みなと・こばなし」オープン、井笠バス 倒産、井笠鉄道廃止、「笠岡IC」「篠坂PA」ができる、「ふれあい空港」 オープン
子ども・子育て	3人目の保育料無償化、西備養護学校義務化、子どもの健診が充実、子ども 医療費の減免開始、島の小学校が減少

<未来のトピックスからみる関心が高いと考えられる分野（項目）>

特に「空き家・空き店舗」の活用について、4チームそれぞれからトピックスとしてあがっています。また、過去のトピックスとの共通項でみると、「笠岡湾干拓地」に関する意見が特に多くなっており、関心の高さがうかがえます。

分野（項目）	関連するトピックス
空き家・空き店舗	空き家を利用した異文化交流施設設置 空き家の有効活用によるゲストハウス誕生 空き家の増加による維持・処分費の負担増 空き家の増加 空き店舗を利用した高校生カフェ等の開催 空き家を老人ホームに 空き家のU・Iターン利用 空き家を使って農業村をつくる 空き家を簡単に借りれる、カフェをつくれる等の条例 空き家購入者に補助金
笠岡湾干拓地	干拓地を遊び場にする 干拓に野菜工場 干拓地にコストコかイケアかドームをつくる 干拓に農業系の学校をつくる 津波対策⇒干拓の壁等を補強
道の駅	道の駅周辺の整備
都市計画	インフラ整備 商店街の集約化による生活環境の向上 地域特区を利用した大学の創設 笠岡駅にスターバックス等、目につく有名店をつくる
道路・交通	ラッピングバス（道の駅～笠岡駅） 国道2号バイパスが通過点とならないように、コストコ等つくる 通学が不便

分野（項目）	関連するトピックス
子ども・子育て	子育てしやすい環境整備／大学誘致 産婦人科等の減少 第2子の保育料無料化 幼稚園の給食化 医療費の18歳まで無料
高齢者	介護離職・老々介護の増加を防ぐ！ 孤独死ゼロを目指す！！ 介護施設ができる 老人の増加 高齢者向けのビジネス 定年で辞められる社会（年寄にも優しく）
スポーツ	有能なスポーツ選手のための環境整備不足 ロケーションを利用したスポーツ競技のメッカに！ オリンピックに合わせてイベント BMXの選手 学校間の連携によるスポーツ力の向上
島しょ部・海	島しょ部のロケーションが有効活用されていない 離島のPR、全国に誇る島として（白石の海水浴等） 海の家をつくる 島に遊びにこられるように 海等の観光地を有効活用
若者の遊び場	娯楽施設・職場等の不足 ゲーセン・カラオケ・ボーリング施設） 笠岡駅に学生が立ち寄れる店がない 高校生が帰りに立ち寄れる場所（スタバ、商店街のサンステ化）

<未来のトピックスにおける独創的な提案等>

その他、若者ならではの独創的な提案がみられます。

分野（項目）	関連するトピックス
ドローン	ドローンプロジェクト ドローン全国大会 in 笠岡 ドローン全国大会⇒世界大会へ
高校生の店	高校生による店の増加 ※高校生がいろいろな物を集めて売る 【再掲】空き店舗を利用した高校生カフェ等の開催
学校間の連携	学校単位での部活が盛んでない 【再掲】学校間の連携によるスポーツ力の向上
宅配場	宅配場増やす 運送会社を増やす⇒ターミナル化（野菜工場で生産）⇒配送
キャッチコピー	「ベッドタウン笠岡～福山と倉敷のために笠岡（うち）がある～」
生活環境	プロパンだけでなく都市ガスも使えるようにする



3 施策評価

第6次笠岡市総合計画に計上された施策のうち、基本計画を構成する39施策について、進捗状況をチェックするとともに、各施策の方針や今後の展開を明確にしていくため、施策評価委員会を設置し、施策評価を実施しました。

<評価対象施策>

- ずっと住み続けたいまち：1施策
- 快適で安全なまちづくり：14施策
- 心豊かな人づくり：6施策
- 安心して暮らせるまちづくり：9施策
- 活気あるまちづくり：7施策
- 人と人がつながるまちづくり：2施策

<評価の方法等について>

平成27年度における取組について、施策実施担当部局が作成した施策評価シート及び関係資料に基づく書面評価と、委員会でのヒアリングを実施し、4段階で評価を行いました。

A:計画どおり進行している。	C:計画より一部遅れている。
B:概ね計画どおり進行している。	D:計画より遅れている。

この結果、全39施策中、A評価が1、B評価が37、C評価が1、D評価が0となりました。

A評価の1施策は「生きている化石カブトガニを守るまち」、C評価の1施策は「多くの人や文化との交流を育むまち」となっています。

C評価となった「多くの人や文化との交流を育むまち」の課題としては“国際交流事業について市民への周知不足”や“友好都市である大田市との交流事業推進助成金を活用する団体が限られている”等があります。

今後は、笠岡国際交流協会の活動周知や周知方法の検討や友好都市関係の意識を市民に浸透させるため、新たな団体に交流を促すような助成金の周知方法の検討等を行う必要があります。

4 笠岡の未来に向けて

(1) 課題の分析・抽出

ここまでに示した状況等を踏まえつつ、これからの笠岡づくりを考える前提条件としての笠岡市の状況について、内部環境としての“強み”“弱み”，外部環境としての“機会”“脅威”といった4つの視点から整理しています。

	プラス要因	マイナス要因
内部環境	<p>強み=Strengths</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 広大な笠岡港港町地区工業団地 ◇ 広大な干拓地と集客力のある道の駅 ◇ 上水，工業用水，農業用水が豊富 ◇ 瀬戸内海，笠岡諸島等の豊富な環境資源 ◇ J R 山陽本線，山陽道，国道 2 号，国道 2 号バイパスといった主要幹線の充実 ◇ 歴史・文化施設の充実 ◇ カブトガニの保護，アマモ場の再生 ◇ 良好なインターネット環境(ケーブル放送) ◇ 整った福祉環境，医療環境 ◇ J R 笠岡駅，旅客船ターミナル，国道 2 号線の交通機関が集積 	<p>弱み=Weaknesses</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 人口減少（特に若者層） ◇ 空き家の増加 ◇ 少子化・高齢化，核家族化の進行 ◇ J R 笠岡駅周辺等，中心部の求心力の低下 ◇ 公共インフラの老朽化，維持管理費の増嵩 ◇ 魅力ある雇用の場の不足 ◇ 女性，若者等の活躍の場の不足 ◇ 島しょ部における医療・救急体制
外部環境	<p>機会=Opportunities</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 倉敷市・福山市の近接性，両市の中間立地 ◇ 環境意識の高まり ◇ 市民のライフスタイルや価値観の変化（スポーツ施設，図書館，公民館等の活用） ◇ 農業や食に対する関心の高まり ◇ 地方（田園）回帰 ◇ 倉敷市，福山市，井笠圏域の広域連携 ◇ 笠岡版産業連関表の活用 ◇ まちづくり協議会や若者会議の活用 ◇ 地域包括ケアシステムの充実 ◇ I C T の進歩と普及 	<p>脅威=Threats</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇ 人口の東京一極集中傾向 ◇ 人口流出（特に若年層） ◇ 子育て世代の経済的・精神的な負担感の増 ◇ 児童生徒が集団の中で，多様な考えに触れ，切磋琢磨する教育環境の逸失 ◇ 高齢化等による運転免許証の返却，買い物難民化，公共交通のニーズの高まり ◇ 高齢者等の健康づくり ◇ 災害の頻発化等に伴う防災体制の充実 ◇ 長者ヶ原一芳井断層（M7.3 規模が想定） ◇ 都市間競争の激化



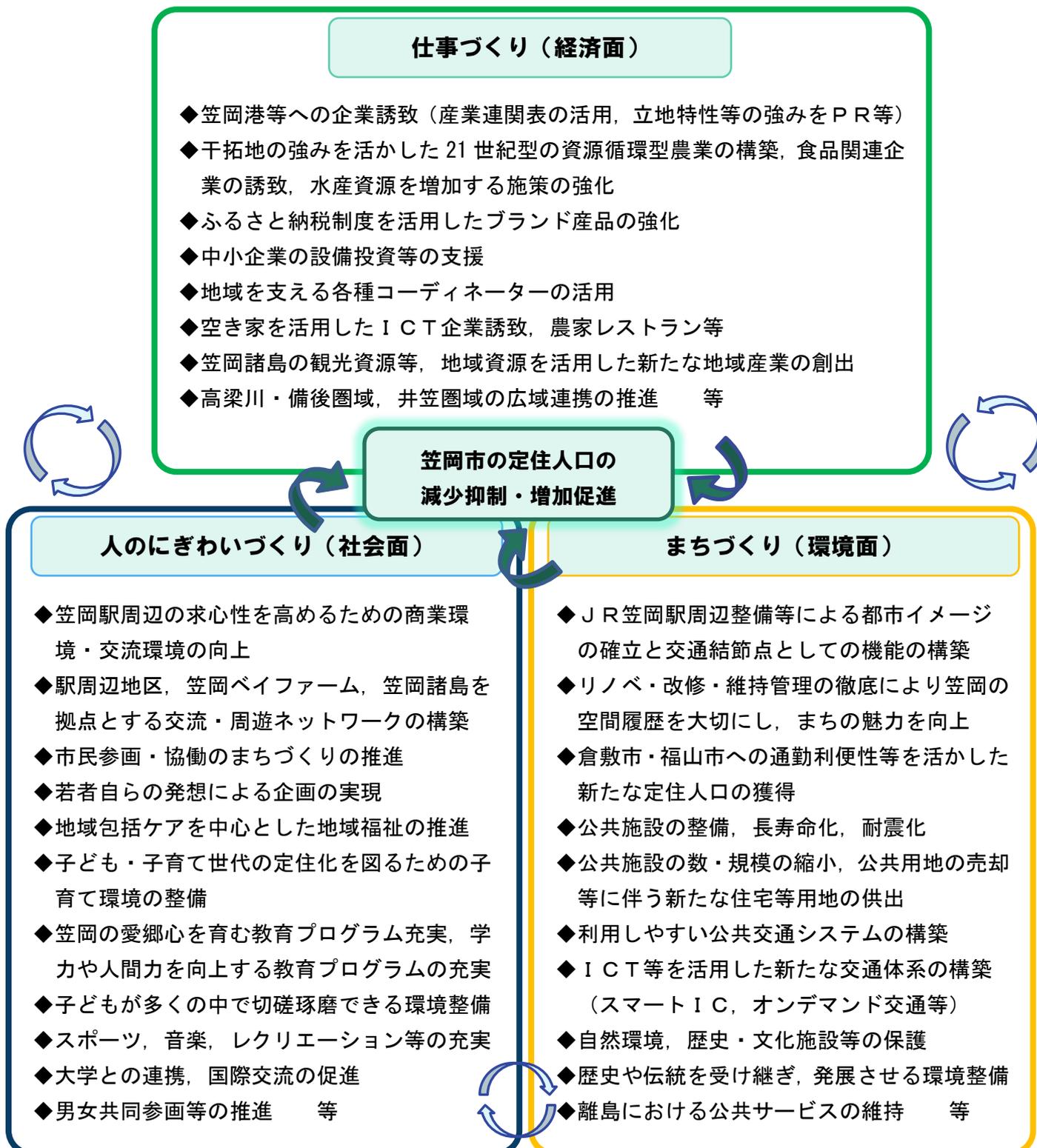
こうした状況把握を前提に、これからの笠岡市について考えるとき、次のような課題を見出すことができます。

	機会 O	脅威 T
強 み S	<ul style="list-style-type: none"> ◇データ分析に基づく企業誘致や、2号バイパス整備、工・農・上水の充実等のPR ◇干拓地のスケールメリットを活かした営農 ◇道の駅来訪客（年間85万人）の市内誘導 ◇笠岡諸島等の豊富な環境資源の活用 ◇JR笠岡駅周辺の活性化策、新たに整備する国道2号バイパス等の主要幹線を活かしたまちづくりや定住促進 ◇歴史・文化資源を活かした愛郷心の醸成 ◇瀬戸内海の自然環境の再生・水産業の振興（カブトガニやアマモ場の保護、稚魚放流等） ◇福祉環境、医療環境の維持・充実 ◇JR笠岡駅、旅客船ターミナル、国道2号線が交通結節点として充実 	<ul style="list-style-type: none"> ◇人口減少、若者を中心とする人口流出を止めるためのJR笠岡駅周辺の活性化（都市イメージの確立）、笠岡ベイファーム、笠岡諸島交流センター等を拠点とする交流・周遊ネットワークの構築 ◇若者・子育て世代を対象とした施策の充実（他市町の施策バランスも配慮） ◇地域資源を活用した新たな地域産業の創出、笠岡ブランドの創出 ◇公共インフラの長寿命化対策の推進 ◇公共施設の数・規模の縮小、公共用地の売却等に伴う新たな住宅等用地の供出 ◇医療・救急体制の充実
弱 み W	<ul style="list-style-type: none"> ◇倉敷市・福山市への通勤利便性等を活かした新たな定住人口の獲得（ベッドタウン） ◇空き家の有効活用 ◇環境への意識の高まりによるクリーン活動やゴミ減量化に向けた取組の活性化 ◇人の価値観の多様化に応えうるスポーツ施設、図書館、公民館等のサービスの見直しや整備充実 ◇農・食への関心の高まりに応じた就農、食品関連産業の誘致 ◇地方（田園）回帰に応じた定住促進 ◇広域連携の取組の強化 ◇産業連関表を活用した効率的な企業誘致 ◇まちづくり協議会や若者会議への支援充実 ◇健康ポイント制度の確立 ◇地域包括ケアシステムの利活用促進 ◇ICT等を活用した新たな交通体系の構築（スマートIC、オンデマンド交通等） 	<ul style="list-style-type: none"> ◇若者の定住化を図るための魅力ある賑わい空間の創出 ◇子育て世代への支援の充実 ◇児童生徒の定住人口増、小中一貫教育の導入等による多様な考えに触れる機会の増 ◇高校卒業後の人口流出を抑制するため、地域創生 commons 等を通じた大学連携 ◇高齢化等による運転免許証の返却、買い物難民化を支援するための交通施策の導入 ◇災害の頻発化等に伴う防災訓練等の充実 ◇笠岡市に最も被害が想定される長者ヶ原一芳井断層地震（予測最大震度6強）に備えた、市役所や市民病院等の公共施設の整備 ◇都市間競争の激化に伴う、笠岡の強み・魅力を引き出せる施策の充実、競争激化により魅力の無くなった施策の廃止

(2) 笠岡の未来に向けて

我が国が人口減少社会に突入した中において、笠岡市が持続的・安定的に進化していくためには、「仕事づくり」「人のにぎわいづくり」「まちづくり」、すなわち、「経済」「社会」「環境」のバランスある政策を導入していくことが不可欠であり、その政策に沿った各種取組が笠岡市に暮らす定住人口の減少抑制・増加促進につながります。特に、将来の笠岡市を担う、子ども、若者、子育て世代、女性等をターゲットにした個別具体の施策導入が鍵となります。

※下図は主な取組を参考記載



第7次笠岡市総合計画

基本構想

第1章 将来ビジョン

～ 平成 37 年度の笠岡像 ～

平成 37 年度を計画目標年度とする本計画では、笠岡市の目指す将来都市像を次のように掲げます。

元気・快適・ときめき 進化するまち笠岡

笠岡市に暮らす市民は誰もが郷土愛を感じ、住み慣れた地域でいつまでも“**元気**”に活躍できる魅力あるまちをつくれます。

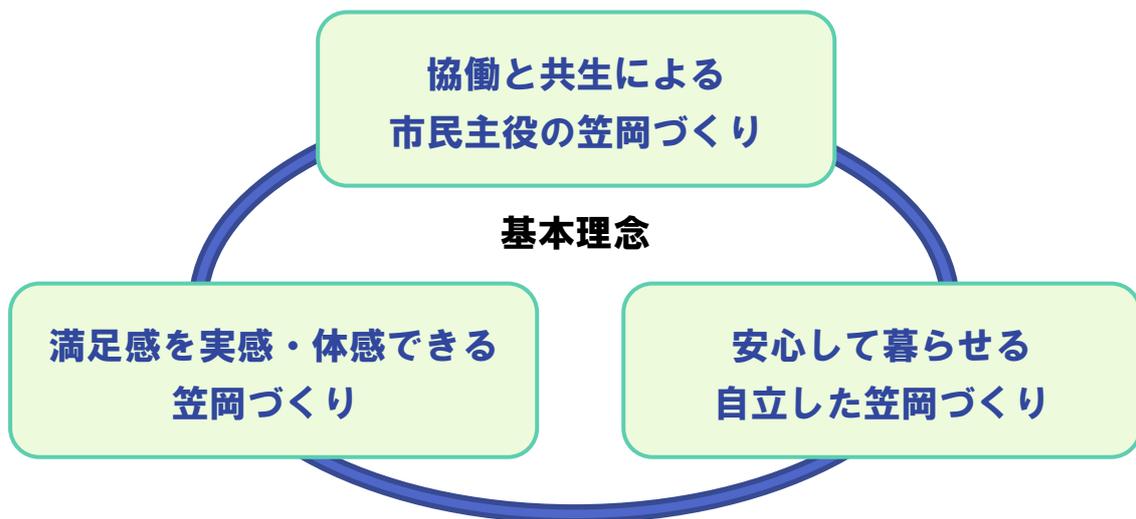
子どもから高齢者までが共生し、安心して“**快適**”な生活を送ることができる活気と希望にあふれたにぎわいのあるまちをつくれます。

市民の笑顔があふれる明るいまちには様々な人が集い、そこには“**ときめき**”を感じる新しい未来が拓けるようになります。

こうした“**元気・快適・ときめき**”を創造しながら、豊かな地域資源を活かして時代の変化に柔軟に対応する“**進化するまち笠岡**”を実現したいと考えます。

第2章 笠岡づくりの基本理念

本計画の基本理念は、笠岡づくりを進めていく上で、その根底にある基本的な考え方であり、市民みんなで共有すべき大切な考え方です。本計画では、次の基本理念を掲げます。



◎ 協働と共生による市民主役の笠岡づくり

まちづくりにおいて、そこに暮らす人々の協働の力を欠かすことはできません。そして、その重要性は今後もますます大きくなるものと考えます。

笠岡市に暮らす市民や笠岡市を構成する地域、そして行政とが目指すべきビジョンを共有し、それに向かって力・知恵を合わせながら活動していくこと、それが笠岡市の考える協働です。

また、笠岡市は豊かな自然や歴史・文化等様々な資源から成り立っており、いずれも欠かすことのできない笠岡らしさの源です。これらの資源を活かして、支え合いながら暮らしていく多様な姿、それが笠岡市の考える共生です。

市民がまちづくりの主役として共に手を携えて活躍できる笠岡づくりを進めます。

◎ 満足感を実感・体感できる笠岡づくり

市民一人一人が笠岡市の財産です。そして、市民一人一人の幸せこそが、笠岡市にとっての幸せであると考えます。

人がどこに幸せを感じるかは個人差がありますが、その全てを笠岡市の未来を考える上での大切なヒント・財産として捉えます。

子ども、高齢者、障がい者等、何らかの支援が必要な市民も含め、笠岡市に暮らし、学び、働く全ての市民が、自分の夢と希望に満ちた将来に向かって元気に活躍でき、笠岡市に住んでいてよかったと幸せを実感できるようなまちをつくることが重要です。

笠岡市での暮らしに満足感を実感・体感できるような笠岡づくりを進めます。

◎ 安心して暮らせる自立した笠岡づくり

少子高齢化や価値観の多様化等、様々な社会経済状況の変化の中で、市民の暮らしや地方自治体そのものの財政状況は、今後ますます不確実性を増し、場合によっては厳しいものとなることも十分に予測されます。

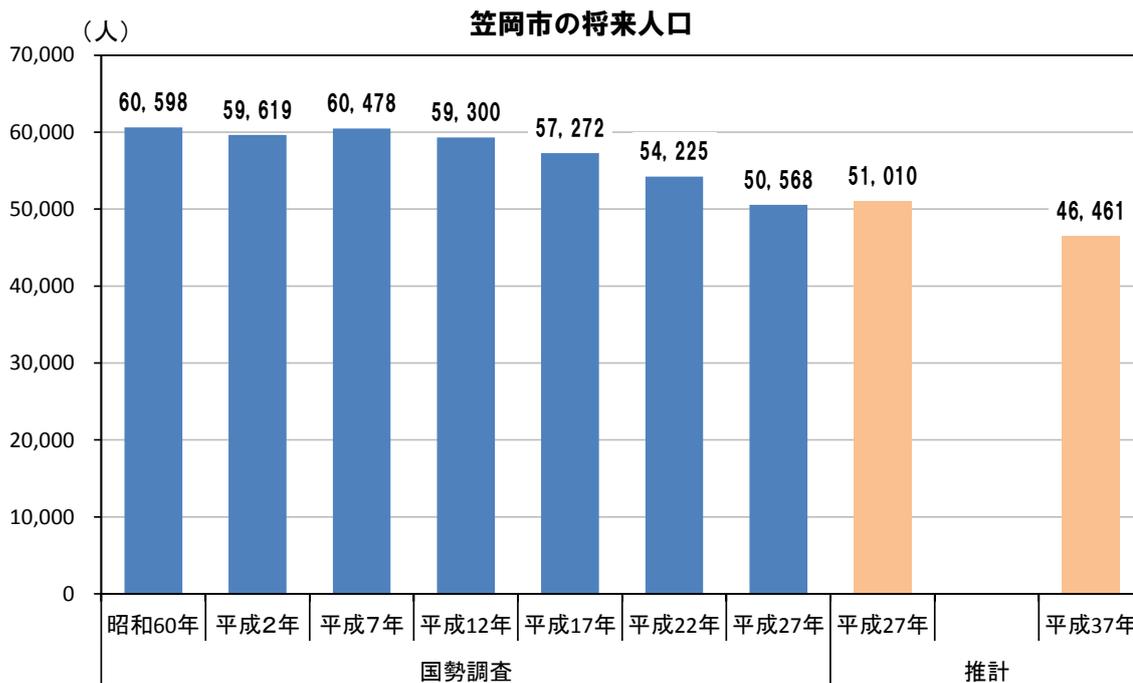
こうした厳しい状況の中にあっても市民がいつまでも安心して安全に暮らせるように、持続的・安定的な都市運営をすることが求められています。

笠岡市に暮らす市民一人一人の安心と安全の向上を基本に、これを可能とするための独自の財源確保に取り組みながら、限られた資源を重点的かつ集中的に投入する等、市民が安心して暮らせる自立した笠岡づくりを進めます。

第3章 将来の人口フレーム

本計画の将来人口フレームについては、「笠岡市人口ビジョン」（平成 28 年度策定）において設定された将来目標人口と整合性のあるフレーム設定を行う必要があります。

本計画の目標年度である平成 37 年度の将来人口について、「笠岡市人口ビジョン」では 46,461 人の推計がなされているところであり、基本的にはこれを本計画の将来人口フレームとして採用するものとします。



	国勢調査							推計	
	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	平成27年	平成37年
年少人口 (0～14歳)	11,813	10,123	9,575	8,610	7,453	6,350	5,552	5,322	4,840
生産年齢人口 (15～64歳)	38,295	37,819	37,330	35,406	33,665	31,057	27,439	27,843	24,096
老年人口 (65歳以上)	10,490	11,677	13,573	15,284	16,154	16,818	17,577	17,845	17,525
総数	60,598	59,619	60,478	59,300	57,272	54,225	50,568	51,010	46,461
年少人口 (0～14歳)	19.5%	17.0%	15.8%	14.5%	13.0%	11.7%	11.0%	10.4%	10.4%
生産年齢人口 (15～64歳)	63.2%	63.4%	61.7%	59.7%	58.8%	57.3%	54.3%	54.6%	51.9%
老年人口 (65歳以上)	17.3%	19.6%	22.4%	25.8%	28.2%	31.0%	34.8%	35.0%	37.7%
総数	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※国勢調査（平成27年）については、“年齢不詳人口”166人を按分している。

※推計人口は、「笠岡市人口ビジョン」による。

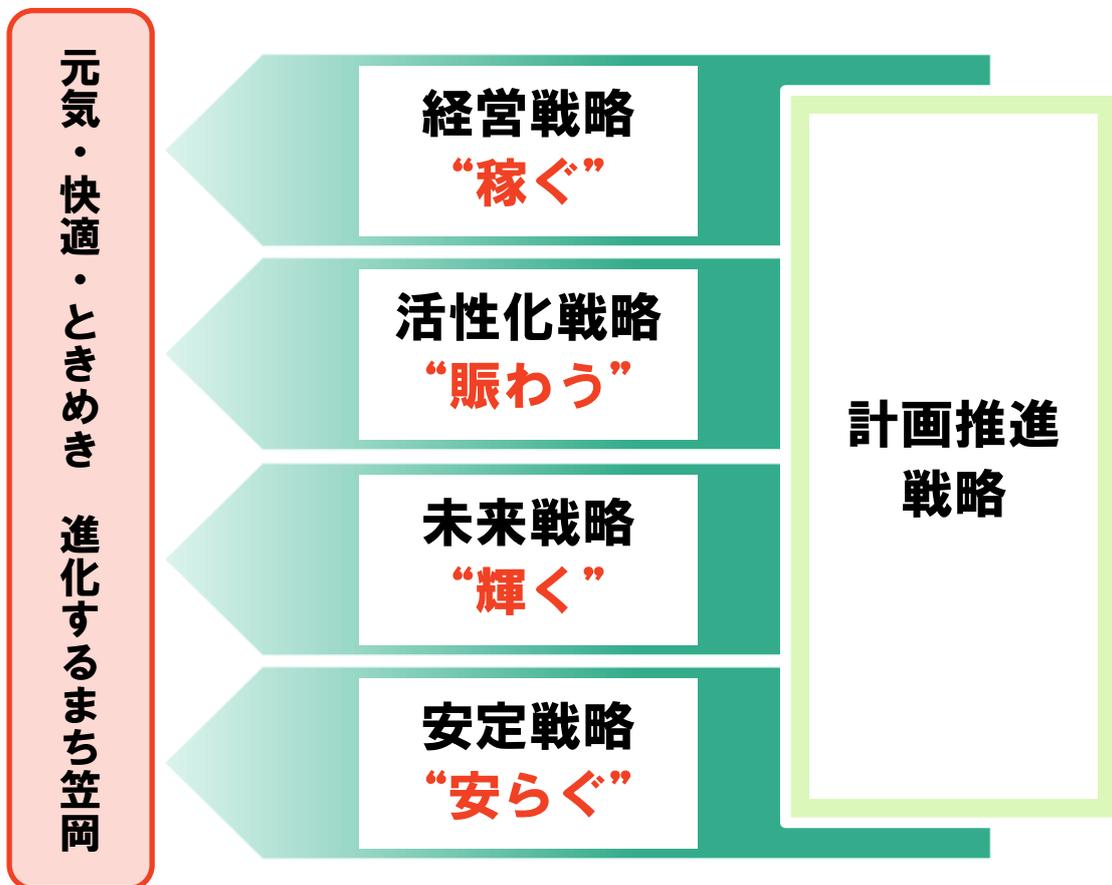
第4章 笠岡づくり戦略の柱

～ 将来ビジョンの実現に向けた4つの基本戦略と1つの計画推進戦略 ～

本計画では、将来ビジョンの実現に向け、多様な取組を戦略的に進めていくために、4つの基本戦略と1つの計画推進戦略を笠岡づくり戦略の柱として設定します。

4つの基本戦略は、市民の生活を取り巻く様々な分野の笠岡づくりを戦略的に進める上で基本となる戦略の柱です。

また、計画推進戦略は、これらの4つの基本戦略を含め、安定的・計画的な笠岡づくりを進めていく上で不可欠となる行財政や計画管理に関する戦略の柱です。



経営戦略 “稼ぐ”

笠岡市にとって、これからの笠岡づくりを考えていく上で、地域経済の活性化は重要であり、笠岡市が定住の地として選ばれるためにも、そこに安定した仕事があることが不可欠です。

こうした視点から、農業・水産業等の既存の地域産業に加え、観光産業等の新たな産業の創出に取り組む等、笠岡市の豊かな地域資源や立地条件を活用した地域経済の活性化を図ることで、市民・事業者を含めた市全体として“稼ぐ”ことのできる経済・経営環境の創出を進めていきます。

活性化戦略 “賑わう”

全国的な人口減少社会の中で、都市としての一定の人口規模を維持・確保していくための取組や市民と行政との協働によるまちづくりの取組がこれまで以上に重要になってきます。

こうした視点から、笠岡市のまちづくりの主役である市民の参画と協働を基本としながら、ひとを惹き付ける求心力をもった魅力ある都市空間・環境の形成に取り組むとともに、笠岡諸島等、市内のそれぞれの地域状況・特性に応じた都市機能の整備や多様な交流を促進し、暮らす市民の営みや行き交うひとで“賑わう”まちづくりを進めていきます。

未来戦略 “輝く”

笠岡市には様々な資源がありますが、笠岡市に生まれ、育つ子どもたちや暮らす市民こそが笠岡市の最大の宝・財産であると考えます。

こうした視点から、一人でも多くの子どもたちが笠岡市で生まれ、育つことのできる環境を整えていくとともに、笠岡市に暮らす誰もが笠岡市を自らの故郷として愛することのできる誇りと郷土愛の醸成により、笠岡市の現在と未来をつなぐことのできる“輝く”ひとづくり、“輝く”笠岡づくりを進めていきます。

安定戦略 “安らぐ”

少子高齢社会や頻発する大規模災害等を背景に、これまで以上に安心・安全に対するニーズが高まる一方で、都市化・小家族化や生活スタイルの多様化等を背景に、地域における結びつきが希薄化する等、地域が本来もっていたはずの地域力が弱まってきています。

こうした視点から、笠岡市民の誰もがいつまでも住みなれた地域の中で元気に安心して暮らしていけるような仕組みづくりを進めるとともに、防災・防犯等の安全面における生活機能の向上を図り、市民誰もが“安らぐ”ことのできる笠岡づくりを進めていきます。

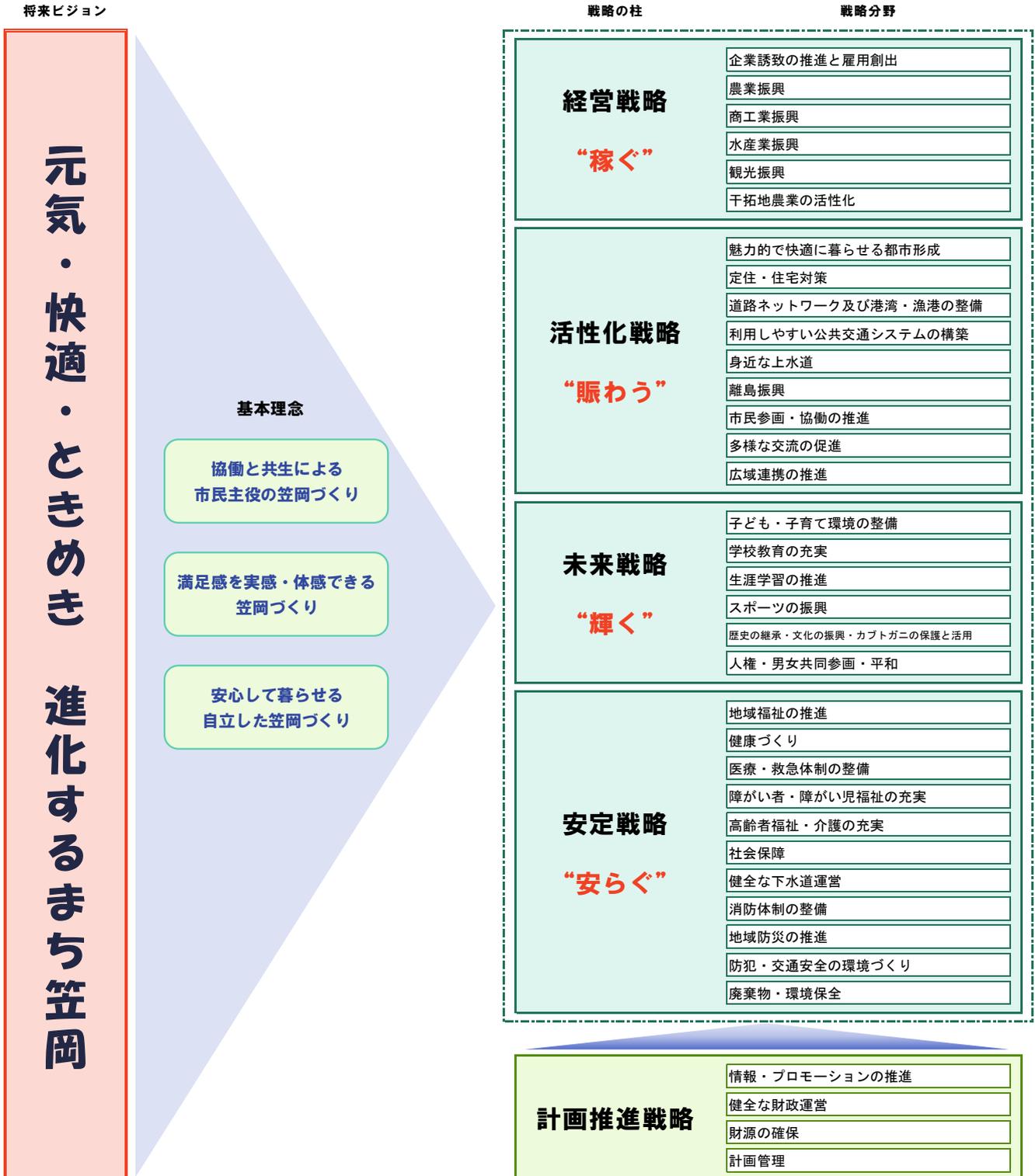
計画推進 戦略

厳しい財政状況の中、安定的・計画的な笠岡づくりを進めていく上で、行財政の健全化や都市としての競争力の確保・向上等がこれまで以上に求められています。

こうした視点から、4つの基本戦略に基づく笠岡づくりを着実に進めていくため、その基礎体力としての行財政の健全化や財源の確保を進めるとともに、笠岡づくりに関する市民向けの情報発信だけでなく、笠岡市の魅力を広く市外にも発信していくシティ・プロモーションにも取り組みます。また、本計画による笠岡づくりを俯瞰的に捉える進捗・計画管理を通じて、本市の笠岡づくりを総合的かつ計画的に推進していきます。

第5章 施策体系

笠岡づくり戦略の柱に基づく施策の体系は次のとおりです。



第7次笠岡市総合計画

基本計画

第1章 経営戦略

主担当課名	商工観光課	関係課名	建設管理課，建設事業課，農政水産課，企業誘致推進室
-------	-------	------	---------------------------

1-1 企業誘致の推進と雇用創出

〈基本方針〉

☆“地元で働けるまち”を目指し、企業誘致等により雇用の場を拡大・確保するとともに、こうした市内の雇用の場と市民とのマッチングを推進します。

〈現況と課題〉

- ①日本経済の景気回復基調の中、企業の国内事業拡大意欲は高くなっており、県営笠岡港（港町地区）工業用地においても、用地の分譲が順調に進んでいます。また、企業が要望する岡山県南部の工業用地は不足しており、本市においても、民有地の有効活用や民間の活力を利用した新たな産業団地の確保が求められています。
- ②企業誘致の推進に当たっては、様々なデータや分析結果等を踏まえた上で、誘致を検討・推進することがより効果的です。企業誘致により、税収を増やし、市内のインフラの整備・更新を適切に行っていく、地元で働き、住み続ける環境を実現する必要があります。
- ③企業誘致の促進に向けて、市の公式ホームページ等の情報発信ツールを活用し、国道2号笠岡バイパスが暫定的に開通したことにより交通の利便性が高まっているといった市の特性等の情報発信を強化するとともに、様々な企業情報の収集を進める必要があります。
- ④ハローワーク笠岡管内の有効求人倍率は1.5倍程度と高い率を維持しており、労働力不足が顕在化する中で、求人と求職のミスマッチは解消されておらず、ナンバーワンやオンリーワンの技術・製品を有するにも関わらず、知名度が低い市内の中小企業等は就業者の確保が困難な状況となっています。

〈対 策〉

- ①国道2号笠岡バイパス（「玉島・笠岡道路」及び「笠岡バイパス」）の早期完成や篠坂スマートインターチェンジの事業化を促進することで、県営笠岡港（港町地区）工業用地への企業誘致を図り、早期完売を目指します。また、耕作放棄状態にある農地の産業用地への有効活用を図り、民間の活力を利用した産業団地の造成と、大規模な未利用工場用地をはじめ、民有地への積極的な企業誘致や設備投資を促進します。さらには、笠岡湾干拓地内に農業法人の誘致による農地の更なる集約利用を図り、雇用促進を図ります。
- ②平成25年笠岡市産業連関表及び地域経済構造分析に基づき、ターゲットを絞った戦略的かつ効果的な企業誘致活動を行います。
- ③中国・四国・関西・九州の主要都市との距離感を含めた笠岡市の立地特性や、交通利便性等の企業誘致に関わる情報発信を強化します。また、企業誘致活動は専門的知識と情報収集能力が必要とされる中で、長期的に企業誘致活動に関わる人材の確保と体制整備を進めるとともに、岡山県等と連携した取組を進めます。

④企業や労働関係行政機関で組織している笠岡雇用開発協会と連携し、新規学卒者の地元での就職の推進や、中高年齢者の雇用の安定、女性、障がい者の雇用環境の整備を図ります。また、笠岡湾干拓地内で農福連携を活用した障がい者の雇用促進を図ります。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
笠岡港工業用地での新規操業開始企業数	企業	1	3	2	1	1(累計9)
その他の場所での新規操業開始企業数	企業	1	1	2	2	2(累計16)
「企業誘致・雇用の創出」の満足度 (市民意識調査)	%	△49.7	—	△39.7	△34.7 (H32)	△24.7 (H36)

【達成目標1】企業誘致の推進（※①②③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
笠岡港工業用地での新規操業開始企業数	企業	1	3	2	1(累計5)
その他の場所での新規操業開始企業数	企業	1	1	2	2(累計8)
事業用地造成促進奨励金支給件数	件	0	1	1	1(累計4)

目標達成のための取組概要

- ◇企業情報を収集するとともに、トップセールスも含めて企業訪問を行い、積極的に企業誘致に取り組みます。
- ◇生産波及効果、雇用効果の高い産業群の誘致を推進します。
- ◇県営笠岡港（港町地区）工業用地へは、岡山県と連携を図り、県と市の奨励金制度を活用し、早期完売を図ります。また、民有地への企業誘致も併せて推進します。
- ◇優遇制度や優れた立地条件等を積極的にPRします。
- ◇事業用地造成促進奨励金による民間活力を活用した工業用地の造成を図ります。
- ◇笠岡港の機能拡充に向けて、岡山県に対して浚渫工事等の要望を行います。
- ◇笠岡湾干拓地及び市西部企業の輸送環境の向上のため、国道2号笠岡バイパス（「玉島・笠岡道路」及び「笠岡バイパス」）の整備について、近隣自治体で構成された整備促進協議会で整備要望に取り組むとともに、（仮称）笠岡西インターチェンジ以西の「福山道路」についても福山市と連携を図りながら国土交通省に早期事業化を要望します。

主要事業

- ◇県営笠岡港（港町地区）工業用地や民有地への優良企業誘致
- ◇企業立地促進奨励金・物流施設誘致促進奨励金・新設工場等設置奨励金
- ◇事業用地造成促進奨励金
- ◇民間活力を活用した工業用地造成
- ◇国道2号笠岡バイパス及び篠坂スマートインターチェンジ整備促進

【達成目標2】地元での就業機会の拡大（※④）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
笠岡公共職業安定所管内の有効求人倍率	倍	1.59	1.4以上	1.4以上	1.4以上
高校生長期インターンシップ参加者数（延べ）	人	27	39	51	87

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇笠岡雇用開発協会を中心に、管内企業・高等学校等と連携を図り、若者の地元就職を推進するため就職面接会を開催します。</p> <p>◇国の制度等を活用して高齢者・女性・障がい者等の雇用の安定や雇用環境の整備を図ります。</p> <p>◇高梁川流域連携事業や備後圏域連携事業と連携した地元企業参加による県外での企業説明会により、県外大学生のU・Iターン就職を促進します。</p> <p>◇笠岡工業高校生や笠岡商業高校生等が地元企業で就業体験を行い、就職後の雇用のミスマッチによる早期の離職を防ぎます。また、地域産業を担う人材育成を行います。</p> <p>◇地元の中小企業の魅力を発信し、認知度を高めることにより、地元中小企業への就職を促します。</p>	<p>◇新規学卒者雇用奨励金，障害者雇用奨励金</p> <p>◇就職説明会，就職面接会</p> <p>◇高校生長期インターンシップ事業</p> <p>◇かさおか中小企業「魅力」発信事業</p> <p>◇モノづくり出前教室支援補助金</p> <p>◇市長企業訪問</p>

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市産業振興ビジョン	平成26年3月	5年
笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成27年8月	5年

主担当課名	農政水産課	関係課名	定住促進センター，地域福祉課， 建設管理課，建設事業課，商工観光課
-------	-------	------	--------------------------------------

1-2 農業振興

〈基本方針〉

☆笠岡市の特色や強みを活かした第1次産業の活性化に向けて，農業・畜産業の振興に関わる多様な支援を行うとともに，新たな担い手の確保，農業用地・施設の適正な維持管理，鳥獣被害対策等に取り組みます。

〈現況と課題〉

- ①笠岡湾干拓地を中心に農業法人の参入，集落営農組織の発足等の規模を活かした農業経営が定着してきているものの，農作物価格の低迷が続いており，農作物の付加価値の追求等により，経営をより安定させることが重要です。
- ②県内屈指の経営規模を誇る酪農・養鶏を中心とした畜産業の経営規模拡大が進んでいる中で，農業同様に付加価値を活かした経営の安定を図ることや，飼養数増加に伴う家畜排せつ物処理や環境問題（臭気・水質等）への対応が求められています。
- ③農業者の高齢化や農業の担い手・後継者不足は笠岡市でも深刻な問題となっており，新たな担い手の確保・育成が求められています。
- ④農業従事者の減少に伴う耕作放棄地の増加が加速化しています。また，小規模な農地や不整形な農地を集約化し，農業機械を利用した営農を行うための整備が求められています。
- ⑤農業者の高齢化と施設の老朽化に伴い，施設利用時の省力化・安全性の向上が求められています。
- ⑥耕作放棄地の増加等に伴い農地の荒廃化・森林化が進んでおり，野生動物と人間の生活範囲が重複してきているため，有害鳥獣による農作物被害が多発しています。

〈対 策〉

- ①農家の更なる所得向上を目指すために，付加価値につながる6次産業化やふるさと納税返礼品への採用により農作物のブランド化，ふるさと納税の推進等の取組を進めます。
- ②畜産物の高付加価値化の取組を進めるとともに，事業の規模拡大に伴う臭気対策・水質改善対策及び畜産業者への指導を行います。
- ③地域農業の中心となる担い手・後継者の確保のために，就農希望者に対する支援及び受入体制の確立を図ります。また，集落営農，農業法人，地域商社等の担い手を確保するための新たなシステムを検討します。
- ④隣地へ悪影響を与える耕作放棄地等について，実態把握と具体的な解消策について検討を進めます。また，農地集約による圃場整備を推進するとともに，農業・農村の多面的機能を維持していくため，地域の共同活動を支援します。
- ⑤ため池，井堰，用排水路，農道の維持管理及び整備を行います。
- ⑥猟友会や地域の団体と連携し，効率的・効果的な鳥獣被害対策として早急な被害の把握と駆除対策を講じます。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
市内農作物の出荷量（野菜・果樹）	t	2,400	2,450	2,500	7,500	7,700
「農林業の振興」の満足度（市民意識調査）	%	△ 20.0	—	△ 18.0	△ 16.0 (H32)	△ 14.0 (H36)

【達成目標1】地域の特色を活かした農業・畜産業の活性化（※①②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
市内農作物の出荷量（野菜・果樹）	t	2,400	2,450	2,500	7,500
市内農作物の出荷量（花き・花木）	本	160,000	160,000	160,000	160,000
牛の飼養頭数（笠岡市内全体／乳用牛・肉用牛）	頭	6,759	7,800	8,100	9,500
採卵鶏の飼養羽数	羽	663,852	664,000	664,000	670,000
かさおかブランド「農林業部門」認定件数（新規・更新）	件	0	3	4	5

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇生産者と一体となったブランド品の開発や情報発信による付加価値の追求を行います。</p> <p>◇県等と連携して6次産業化の意向がある生産者への補助制度を中心とした支援を進めます。</p> <p>◇所得向上に寄与する農業用施設，農業用機械の導入に対して補助制度を中心とした支援を進めます。</p> <p>◇学校給食への活用や小売店・地元飲食店等と協力し，地元農作物の地産地消を推進していきます。</p>	<p>◇各種補助制度</p> <p>◇畜産クラスター事業</p> <p>◇地産地消推進事業</p> <p>◇かさおかブランド育成事業</p>

【達成目標2】農業者の担い手・後継者の確保と育成（※③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
新規認定農業者（社）数	人	96	97	98	100

目標達成のための取組概要	主要事業
<ul style="list-style-type: none"> ◇ J A, 県, 農業普及指導センターと連携し, 新規就農者の受入体制の確立, 就農補助制度等の支援を行います。 ◇ 地域の中心となる経営者を育成するため, 認定農業者制度に基づく経営計画の支援及び集落で今後の農業の在り方を検討する人・農地プランを通じた話し合いを行っていきます。 ◇ 農福連携, 地域商社等により, 関係機関と連携した農業の雇用の確保に努めます。 ◇ 農業の担い手が自立した経営及び安定した所得・雇用の確保が行えるよう, 集落営農, 地域内の流通制度, 地域商社等による地域外への販路の確保等のシステムを検討していきます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 農業次世代人材投資事業 ◇ 認定農業者制度 ◇ 人・農地プラン制度 ◇ 就業奨励金事業

【達成目標3】農業用地・施設の維持管理（※④⑤）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
市内耕作放棄地面積	h a	1,780	1,788	1,778	1,748
中山間地域等直接支払制度協定締結面積	h a	19.1	19.4	19.6	20.0
多面的機能支払交付金事業を活用する認定農用地面積	h a	6.8	7.2	7.2	7.3

目標達成のための取組概要	主要事業
<ul style="list-style-type: none"> ◇ 農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携して耕作放棄地の現状把握を行い, 担い手へのあっせん等の仲介を進めていきます。 ◇ 耕作放棄地発生防止のための活動に対する補助制度等を通じて, 農業者や保全団体に対して活動の支援を行います。 ◇ 効率的な農業を推進するため, 農地の集積を支援していきます。 ◇ 多面的機能支払交付金事業を活用して農地維持に取り組み, 地域で担い手を支える体制を強化します。 ◇ ため池の耐震補強や井堰の電動化, 用排水路や農道の維持管理及び整備に取り組みます。 ◇ 干拓地内にある寺間排水機場のポンプ, 制御施設, 建屋の大規模改修を行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 農業委員会制度 ◇ 耕作放棄地解消対策事業 ◇ 中山間地域等直接支払制度 ◇ 農地中間管理事業 ◇ 多面的機能支払交付金事業 ◇ 農業用施設維持管理事業 ◇ 寺間排水機場大規模更新事業

【達成目標4】鳥獣被害の減少と森林整備の推進（※⑥）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
防護柵補助件数	件	30	30	30	30
駆除班員数	人	26	26	26	26

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇猟友会駆除班を実施隊に移行し、駆除活動に伴う報酬や身分保障の強化を行います。</p> <p>◇猟友会の技術継承，人員の維持，確保を行うため実地研修会や情報交換会の開催を支援し，活性化を図ります。</p> <p>◇県等専門機関の協力を仰ぎながら，山林と人里との境界をはっきりとさせるため適切な森林整備を推進します。</p> <p>◇有害鳥獣対策と森林整備への住民協力を得るため，広報かさおかやホームページ，出前講座の活用等，積極的PRを行います。</p>	<p>◇捕獲奨励費</p> <p>◇有害鳥獣対策チーム</p> <p>◇防護柵設置補助</p> <p>◇松くい虫防除事業</p> <p>◇県補助事業</p>

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市田園環境整備マスタープラン	平成 15 年 2 月	—
笠岡農業振興地域整備計画	平成 21 年 3 月	10 年
笠岡市森林整備計画	平成 23 年 4 月	10 年
笠岡市内の公共建築物における県産材等の利用促進に関する方針	平成 24 年 3 月	—
笠岡市農業経営基盤強化促進に関する基本的な構想	平成 26 年	10 年
笠岡市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画	平成 27 年 4 月	—
笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成 27 年 8 月	5 年
笠岡市酪農・肉用牛生産近代化計画	平成 28 年 3 月	10 年
笠岡市担い手確保計画	平成 29 年 3 月	5 年
笠岡市鳥獣被害防止計画	平成 29 年 (改訂予定)	3 年

主担当課名	商工観光課	関係課名	
-------	-------	------	--

1-3 商工業振興

〈基本方針〉

☆行政、市民、事業者及び笠岡商工会議所等の協働による商工業の振興を進めるとともに、既存の事業者・新規創業者の自助努力及び創意工夫を支援します。

〈現況と課題〉

- ①市内の事業所数が減少している中で、サービス需要の福山市等への域外流出や、市内の中小企業等の設備の老朽化による生産性の低下への対応が求められています。
- ②平成 25 年笠岡市産業連関表によると、域外からのマネーを獲得する笠岡市の基盤産業（鉄鋼、電子部品、化学製品、食料品等）において、域外から原材料等を多く依存している状況があります。
- ③市内にはオンリーワンやナンバーワンの技術を有する事業所が複数存在する一方で、こうした事業所の情報は域外に十分に知られているとはいえない状況であり、情報発信力を高めることが求められます。
- ④笠岡駅周辺の商店街は、売り上げの減少や経営者の高齢化による後継者不在により閉店する店舗が増え、空き店舗が増えています。中心市街地の賑わいを創出するためにも、空き店舗を有効に活用する必要があります。
- ⑤平成 28 年に笠岡商工会議所が実施した事業承継のアンケートによると、「承継を予定」していると回答した事業所は半数程度となっています。笠岡市の商工業の維持に向けて、事業承継のための支援が求められます。

〈対 策〉

- ①中小企業者の設備投資を促進し、生産性の向上を支援するとともに、新たな事業展開や経営資金のため、金融機関から資金が調達できるよう融資制度の充実を図ります。
- ②笠岡市内にある地域資源を活用し、地域内でのつながり（取引関係）を強化することによって域内循環を高める取組を促進します。
- ③地域内の事業所に対し、ブランド力の向上、情報発信力の強化、販路拡大等の取組を通じて売り上げが増えるよう支援します。
- ④「JR 笠岡駅周辺整備基本構想」に基づく整備事業を実施し、中心市街地に賑わいを取り戻します。また、起業希望者や起業者が気軽に集える「かさおか創業サロン」の運営を支援し、ワンストップで創業の支援が行えるよう支援体制を整備します。さらに、商店街の空き店舗の利活用を支援します。
- ⑤笠岡商工会議所及び岡山県事業引継ぎ支援センターと連携し、情報収集に努める等、スムーズな事業承継が行えるよう支援するとともに、若手経営者の育成を推進します。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
事業所数（経済センサス）	事業所	—	—	2,145	2,153 (H32)	2,145 (H36)
従業員数（経済センサス）	人	—	—	21,646	21,696 (H32)	21,796 (H36)
従業員4人以上の製造業の事業所数（工業統計調査）	事業所	—	123	124	127	131
従業員4人以上の製造業の従業者数（工業統計調査）	人	—	5,254	5,258	5,270	5,286

【達成目標1】生産・販売力の強化（※①②③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
製造品出荷額等（工業統計調査）	百万円	—	197,177	199,148	205,183
年間商品販売額（商業統計調査）	百万円	—	—	78,978	—
かさおかブランド「産業・技術部門」認定件数	件	2	2	2	2(累計8)

目標達成のための取組概要

- ◇多様な主体と連携を図るとともに、企業コーディネーターの訪問により、域内循環の強化、新たな事業展開、補助金の紹介等の経営支援を行います。
- ◇かさおかブランド「産業・技術部門」の認定により、ブランド力の向上を図り、販路の拡大を支援します。
- ◇中小企業者の新商品、新技術、試作品の製作を促し、事業者のイノベーションを図ります。
- ◇製造業の老朽化した設備の更新を促進し、生産性の向上を図ります。
- ◇中小企業者の新事業の展開や経営の安定のため、融資制度の充実を図ります。
- ◇市内事業者の異業種・同業種間の連携やマッチングの推進を図ります。
- ◇地域の製品を取扱い、マーケティングや営業、販売、流通等を担う地域商社（卸売部門）機能の確立を目指します。

主要事業

- ◇企業コーディネーターの配置
- ◇経営セミナー
- ◇中小企業設備投資促進補助金
- ◇岡山県よろず支援拠点笠岡出張相談
- ◇地域産業魅力づくり応援補助金
- ◇岡山県信用保証協会保証料補給金
- ◇小規模事業者経営改善資金利子補助金

【達成目標2】創業・事業承継の支援（※④⑤）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
起業支援事業補助金の交付件数（新規）	件	11	8	8	8(累計 32)
中心市街地空き店舗利用促進補助金交付件数	件	—	1	1	1(累計 4)
事業承継支援補助金交付件数	件	—	2	2	2(累計 8)
笠岡商工会議所青年部の会員数	人	68	65	71	74

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇「かさおか創業サロン」の運営を補助し、事業計画の相談から、事業の立ち上げ、事業の進捗状況に応じた相談体制を整備し、創業希望者や創業者を支援します。</p> <p>◇起業支援事業補助金を活用して起業した方への定期的なフォローアップを行います。</p> <p>◇産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画による証明書の交付を行います。</p> <p>◇中心市街地の賑わいを創出するため、イベントの充実や商店街の空き店舗の活用を支援します。</p> <p>◇笠岡商工会議所と連携し、中小企業の事業承継を支援するとともに、若手経営者の育成を支援します。</p> <p>◇岡山県事業引継ぎ支援センターと連携し、後継者のいない中小企業者のM&AやMBOを進めます。</p>	<p>◇起業支援事業補助金</p> <p>◇かさおか創業塾の補助</p> <p>◇かさおか創業サロン運営の補助</p> <p>◇中心市街地空き店舗利用促進補助金</p> <p>◇事業承継促進支援補助金</p> <p>◇中小企業人材育成支援補助金</p>

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市産業振興ビジョン	平成 26 年 3 月	5 年
笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成 27 年 8 月	5 年

主担当課名	農政水産課	関係課名	
-------	-------	------	--

1-4 水産業振興

〈基本方針〉

☆海に臨む笠岡市の特色ある産業として水産業を振興するため、水産資源の増加、担い手の育成とともに、安くて新鮮な笠岡の水産物を広く提供するための取組を進めます。

〈現況と課題〉

- ①笠岡市の豊かな海を再生・維持するため、市民を中心としてアマモ場再生活動が行われていますが、その一方で環境の変化や乱獲によって漁獲高は減少しています。今後は漁場の整備等により、水産資源を増やし、安心・安全な水産物を需要に応じて安定的に供給することが必要です。地元へ供給をして自給率を向上させる必要があります。
- ②漁業者の高齢化が進む中、担い手・後継者不足等によって漁業者が減少しており、漁業そのものの存続が危ぶまれています。
- ③若者を中心に「魚離れ」が進み、水産物の消費が減少している中で、笠岡の地魚の良さを広くPRするとともに、新たな販売ルートの開拓等により消費の拡大を図る必要があります。

〈対 策〉

- ①魚の住環境を再生するための漁場整備とともに、稚魚の放流の支援等により水産資源の増加を図ります。
- ②漁業の担い手の育成に努めるとともに、漁業者自らが資源管理を行い、持続ある海づくりを推進することを支援していきます。
- ③新規販売ルートの開拓や直販体制の確立を支援するとともに、身近な地域で旬の地魚を新鮮に供給できる体制を構築し、消費の拡大を図ります。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
漁獲量（海面漁業）	t	700	700	700	700	700
漁獲量（養殖漁業）	t	650	650	650	650	650
「水産業の振興」の満足度（市民意識調査）	%	△11.6	—	△10.0	△8.5	△7.0

【達成目標1】水産資源の回復（※①②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
漁獲量（海面漁業）	t	700	700	700	700
漁獲量（養殖漁業）	t	650	650	650	650

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇定着率の高いメバルやオコゼ等稚魚を放流し，海洋牧場事業等の育成支援を行います。</p> <p>◇漁網の網目の大きさや再放流等，漁業者自ら行う資源管理の推進を支援します。</p> <p>◇美しく豊かな海づくり協定の情報発信を強化し，アマモ場の再生や海ごみ回収といった漁場再生事業への一般市民の関心を高め，事業の推進を図ります。</p>	<p>◇種苗（稚魚）放流</p> <p>◇栽培漁業（海洋牧場）</p> <p>◇美しく豊かな海づくり協定事業</p>

【達成目標2】漁業者の担い手・後継者の確保と育成（※②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
新規就業者数	人	2	2	2	2
漁業体験者数	人	90	150	150	150

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇就学児童の漁業体験を通して，海や漁業への理解と関心を広げます。</p> <p>◇研修会を開催し，漁業者の知識の習得と技術の向上を図ります。</p> <p>◇他業種との情報交換を通じて，漁業の活性化を推進します。</p> <p>◇作業効率を向上させるため，漁業施設の整備を支援します。</p>	<p>◇都市漁村交流事業</p> <p>◇漁業者の研修会</p> <p>◇各種水産業振興補助金</p>

【達成目標3】新鮮な地魚の提供（※③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
直売所の販売額（道の駅・大島朝市・神外朝市）	千円	59,000	59,000	60,000	61,000

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇新規の販売ルートの開拓や直売体制，各種イベント開催を支援します。</p> <p>◇消費者やその団体，漁業者との協力体制の構築，調理方法等の紹介を通じて旬の地魚の良さをPRし，消費拡大と漁業振興を図ります</p>	<p>◇魚まつりやカキ祭りへの支援</p> <p>◇備後フィッシュの取組</p>

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡地区漁村活性化計画	平成 20 年 2 月	—
笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成 27 年 8 月	5 年

主担当課名	商工観光課	関係課名	企画政策課，定住促進センター，建設管理課， 農政水産課，生涯学習課
-------	-------	------	--------------------------------------

1-5 観光振興

〈基本方針〉

☆観光振興は、本市の産業振興施策において重要な柱の一つです。「瀬戸内海・笠岡諸島」，「笠岡湾干拓地」といった本市の特徴・地域資源を活かして、本市の観光分野の魅力を発信し認知度を高めるとともに、国内観光客の誘致，修学旅行の誘致，インバウンド誘致等，観光客の増加を図ります。

〈現況と課題〉

- ①笠岡市には他の地域にはない優位性を備えた笠岡諸島があり、その玄関口である笠岡諸島交流センターとJR笠岡駅とのアクセス整備や駐車場等の利便施設の充実が求められています。笠岡諸島では、年間を通して「走り御輿ツアー」等の様々なツアーを実施していますが、一般的には夏の海水浴を目的とした観光客が集中して訪れている状況です。笠岡諸島を含め笠岡市でしか味わえないものを見出し、「旅行商品」に磨き上げる活動を推進することが必要です。
- ②平成26年度から観光事業に特化した職員である「観光コーディネーター」を配置し、観光業エージェントへの営業活動，地元観光業従事者への受け入れ体制の調整，新たな観光商品の開発・販売活動等を推進していますが、今後は観光団体の更なる体制強化が求められています。
- ③笠岡市内の観光事業者は、経営者の高齢化の進行，後継者不足等により、減少の一途をたどっている状況です。
- ④観光ガイド役の不足，外国語による案内の表記等の不足等，受け入れ体制のソフト面の整備が遅れており，海上交通についても決して充実しているとはいえない状況です。また，島（特に白石島と真鍋島）を中心として欧米（特にヨーロッパ）等から一定の海外観光客が訪れているものの，宿泊施設や島内での食事場所等が不足しており，島への経済効果もあまり大きいとはいえない状況です。
- ⑤今後もインバウンドの更なる拡大が見込まれる中で，海外の市場も対象に，笠岡市のイメージの向上にもつながるような情報発信を行うことが必要です。
- ⑥笠岡市へは年間約129万人の観光客が訪れていますが，このうち約85万人が道の駅「笠岡ベイファーム」を訪れており，更なる来場者の増加と，他の観光スポット等への周遊が求められます。

〈対 策〉

- ①JR笠岡駅と笠岡港（住吉地区）との連携強化を図り，観光客の利便性向上を図ります。また，若者会議や地域おこし協力隊等，若者の意見を取り入れながら，島しょ部の豊かな自然環境や広大な干拓地の景観等，笠岡市独自の地域資源や優位性を生かした，観光客のニーズに合った観光メニュー・商品開発を支援する等，誘客のための取組を推進します。

- ② 笠岡市の特産品をブラッシュアップし、付加価値の高い商品の開発を進めるとともに、多様な主体との連携に取り組むことにより、さらに効果的な観光振興を図ります。また、観光連盟等の機能強化・体制充実を促進します。
- ③ 笠岡市で観光業に従事し、稼ぐことにつなげるための仕組みを検討するとともに、こうした仕組みを踏まえた観光業への新規参入者や後継者の育成を支援します。
- ④ 交通・飲食・宿泊等の施設の整備に加え、外国人も含めた多様な観光客がスムーズに市内を観光するためのソフト面の整備を進めます。また、観光の取組の展開による経済効果を地域に循環させ、地域経済の活性化につなげるため、宿泊や長期滞在を促す取組を推進します。
- ⑤ 観光関連イベント等の多様な情報発信の機会とともに、SNS等の情報発信のツールを活用し、国内外への笠岡市の観光関連情報の発信を進めます。
- ⑥ 将来、国道2号笠岡バイパスが全面開通し、交通の利便性がより一層高まることが予想されるため、道の駅「笠岡ベイファーム」を訪れた人々が市内の観光施設等を周遊し、長時間滞在できるような取組を図ります。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
観光客数（1～12月）	万人	129	130	131	144	198

【達成目標1】観光素材の商品化及び販売（※①②）

指標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
かさおかブランド認定件数	件	22	20	22	28
カブトガニ博物館入場者数	人	66,881	67,000	68,000	70,000
竹喬美術館入場者数	人	13,346	14,000	14,500	16,000
修学旅行誘致件数	校	10	10	11	14

目標達成のための取組概要

- ◇ 井笠圏域、備後圏域及び高梁川流域圏域等の広域観光商品を開発し、積極的に販売します。
- ◇ 修学旅行誘致事業助成金制度を活用し、教育旅行の誘致に努めます。
- ◇ 笠岡市地域産業魅力づくり応援事業費補助金制度を活用し、観光資源の開発・商品企画等を支援します。
- ◇ かさおかブランド協議会の活動による観光商品の開発・販路拡大事業を支援します。
- ◇ 笠岡諸島の優位性を活かした多様なイベントの開催等を支援します。

主要事業

- ◇ 観光事業の総合的なプロデュース
- ◇ かさおかブランド育成事業
- ◇ 笠岡市地域産業魅力づくり応援事業
- ◇ 白石踊保存会後継者育成事業
- ◇ 郷土芸能・伝統行事の保存育成事業
- ◇ エージェントツアー
- ◇ エクスカーション
- ◇ 観光産業と他産業の交流事業
- ◇ 観光資源の調査・分析、観光施策の提言

【達成目標2】観光客受け入れ体制の整備（※②③④）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
笠岡市地域産業魅力づくり応援事業 （観光商品・観光サービス開拓事業）	件	4	5	5	5
宿泊施設数	軒	16	18	19	23

目標達成のための取組概要

- ◇観光事業の後継者及び新規参入者の育成を図ります。
- ◇外国人用観光案内看板・パンフレット等を整備し、インバウンドの取り込みに努めます。
- ◇笠岡諸島の待合所、観光トイレ、遊歩道等の整備改修や栈橋のバリアフリー化・有効活用等の環境整備とともに、公共交通体系を検討し、離島航路の維持に努めます。
- ◇笠岡市地域産業魅力づくり応援事業費補助金制度を活用し、宿泊施設の整備を支援します。
- ◇観光に従事する団体・個人経営者による勉強会を開催し、「稼ぐ観光の街・笠岡」の具現化を図ります。

主要事業

- ◇笠岡市地域産業魅力づくり応援事業
- ◇観光施設の整備
- ◇ガイドボランティア育成事業
- ◇笠岡市観光連盟への事業補助
- ◇笠岡諸島めぐりツアー
- ◇外国人観光客受け入れ研修
- ◇観光従事者育成事業
- ◇観光事業後継者・新規参入者育成に係る調査

【達成目標3】観光情報の積極的なPR（※②⑤）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
観光資料配布数	部	21,540	8,000	8,500	10,000
観光ホームページアクセス数	件	376,000	380,000	385,000	400,000

目標達成のための取組概要

- ◇観光の売り込み等の見本市及び展示会への出展を支援します。
- ◇観光コーディネーターによるエージェントへの積極的な宣伝活動を実施するとともに、観光連盟への支援を強化します。
- ◇かさおかブランド認定資源の情報発信をするための広告宣伝を支援します。
- ◇笠岡市観光連盟のホームページや外国人誘客サイトの活用、在住外国人との連携等により、インバウンドの取り込みに努めます。

主要事業

- ◇笠岡市地域産業魅力づくり応援事業
- ◇観光事業後継者の育成
- ◇ガイドブック及びホームページ等の多言語化
- ◇Wi-Fi スポット、デジタルサイネージの整備
- ◇笠岡市観光連盟への事業補助
- ◇笠岡諸島旅客ターミナルの活用
- ◇観光客誘客活動

- ◇笠岡市地域産業魅力づくり応援事業費補助金制度を活用し、観光情報の発信システムの構築や販路開拓等の事業を支援します。
- ◇市民観光レポーター、市外での情報発信協力者等の確保を図ります。
- ◇観光アプリケーションの開発等，SNSを活用した情報発信の推進を図ります。

【達成目標4】道の駅の効果的な運営（※⑥）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
来場者数（1～12月）	千人	852	860	870	940
販売額（1～12月）	千円	501,842	506,000	512,000	553,000

目標達成のための取組概要

- ◇道の駅の誘客の最大コンテンツである四季の景観作物の計画的な栽培管理を図ります。
- ◇中四国地域の道の駅の中でも「笠岡ベイファーム」へ誘客するために、他の地域との差別化を図ります。
- ◇道の駅「笠岡ベイファーム」を観光拠点と位置付け、積極的に誘客を図ります。
- ◇道の駅にゲートウェイとしての役割をもたせ、笠岡市内の観光地へ誘客し、2次的な経済波及効果を図ります。
- ◇道の駅の販売状況をモニタリング事業により適切に管理します。
- ◇道の駅「笠岡ベイファーム」運営協議会の推進を図ります。

主要事業

- ◇巡回周遊バス運行事業
- ◇フラワーフェスティバル
- ◇景観作物栽培管理事業
- ◇施設整備事業
- ◇道の駅「笠岡ベイファーム」運営協議会

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市産業振興ビジョン	平成26年3月	5年
笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成27年8月	5年

1-6 干拓地農業の活性化

〈基本方針〉

☆長い年月をかけて、先人の知恵と工夫によってつくられた干拓地を有効活用するため、農地のより効率的な利用と、干拓地農業の周知を進めるとともに、環境負荷に配慮した持続可能な循環型農業の実現を目指します。

〈現況と課題〉

- ①後継者不足等により、個人農地は耕作放棄地となる一方で、事業規模拡大のための農地を探している農業法人もあることから、農地の利用集積に向けた取組が必要です。
- ②長年赤字経営が続いていた粗飼料栽培は、粗飼料基地の全区画を農業法人等に貸付けることにより赤字が解消されています。一方で、南端エリアには岩石が多く、耕作不適地が存在しています。
- ③道の駅「笠岡ベイファーム」では、周辺の景観作物・季節ごとのイベントにより多くの方が来場され、地域情報の発信拠点となっています。干拓地が有効利用されている実態が市民に十分に浸透しているとはいえない状況の中で、こうした施設等も活用しながら周知を進めていくことが必要です。
- ④干拓地での牛の頭数が1万頭に達すると予測されている中で、排泄物の適切な処理は、臭気対策・水質保全対策にもつながることから喫緊の課題となっており、早急な対応が求められています。

〈対 策〉

- ①離農者の農地が農業法人にスムーズに貸付けられるように、農地中間管理機構等を通じた農地の利用集積と農家の法人化を推進します。
- ②粗飼料基地全区画の貸付を継続するとともに、耕作不適地の圃場を整備し、農地の有効利用を図ります。
- ③道の駅「笠岡ベイファーム」を活用して干拓地の有効利用をPRし、高付加価値化された農作物による地域産品のブランド化を推進します。また、干拓地の視察を積極的に受け入れ、見学会・出前講座を実施し、干拓地農業の認知度向上に努めます。
- ④牛の排泄物の増加に対応するため、県・畜産農家・耕種農家等と協働して牛糞堆肥の品質改善に努め、干拓地内外への販売を促進します。併せて、牛糞の堆肥化以外での利用方法を検討し、臭気対策・水質保全対策を進め、環境負荷の軽減に取り組みます。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
農業事業所数（経済センサス統計調査）※笠岡湾干拓地内	事業所	8	8	10	11	12
従業者数（経済センサス統計調査）※笠岡湾干拓地内	人	111	111	130	380	400

【達成目標1】農地の有効利用（※①②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
耕作面積 ※干拓地の作付調査（年2回調査合計値）	ha	329	300	305	324
農業法人数	法人	25	25	26	27

目標達成のための取組概要

- ◇農地中間管理機構及び農業委員会等と連携を図り、高齢等の理由で離農した営農者の農地を担い手となる農業法人等へ貸付けます。
- ◇岡山県と連携を図り、粗飼料基地の全区画貸付を継続し、耕作不適地が圃場として活用できるよう整備を行います。

主要事業

- ◇農地中間管理事業
- ◇笠岡湾干拓地農業基盤整備事業
- ◇粗飼料基地管理委託料による粗飼料基地の管理

【達成目標2】干拓地農業と農産物の周知（※③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
道の駅来場者数（1～12月）	千人	852	860	870	940
視察の受入れ件数	件	8	10	10	25

目標達成のための取組概要

- ◇道の駅「笠岡ベイファーム」における、菜の花・ひまわり等の景観作物の栽培、イベントでの旬の農産物の販売等を通じ、集客増を図ります。
- ◇かさおかブランド協議会によるブランド認定を行い、笠岡湾干拓地の農産物のブランド化を推進します。
- ◇干拓地の魅力や先進的技術等の情報をホームページ等で積極的に発信し、視察や見学の要望に対応します。

主要事業

- ◇道の駅管理運営事業
- ◇道の駅花いっぱい事業
- ◇かさおかブランド育成事業
- ◇干拓地農業支援・周知事業

【達成目標3】持続可能な循環型農業の確立（※④）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
共同堆肥舎の牛糞堆肥搬出量	t	10,709	10,000	11,000	11,000
寺間遊水池のCOD	mg/L	15	18	17	16

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇笠岡市畜産クラスター協議会のなかで、負荷軽減施設の整備等、畜産環境問題の改善を進めます。</p> <p>◇笠岡湾干拓環境保全ネットワークによる排水路の補修や維持管理等の活動を通じて、水質保全を図ります。</p> <p>◇共同堆肥舎の牛糞堆肥を干拓地内外の農家へ販売することを通じて、牛糞の適切な処理を進めます。</p>	<p>◇畜産クラスター事業</p> <p>◇多面的機能支払交付金事業（笠岡湾干拓環境保全ネットワーク分）</p> <p>◇笠岡湾干拓地水質保全対策事業</p>

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市田園環境整備マスタープラン	平成 15 年 2 月	—
笠岡農業振興地域整備計画	平成 21 年 3 月	10 年
笠岡市農業経営基盤強化促進に関する基本的な構想	平成 26 年	10 年
笠岡市農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する計画	平成 27 年 4 月	—
笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成 27 年 8 月	5 年
笠岡市酪農・肉用牛生産近代化計画	平成 28 年 3 月	10 年

第2章 活性化戦略

主担当課名	都市計画課	関係課名	全庁
-------	-------	------	----

2-1 魅力的で快適に暮らせる都市形成

〈基本方針〉

☆市民の豊かで快適な暮らしを守り子育て世帯の居住を誘導するため、「住みやすい」、「楽しめる」、「発進力ある」まちづくりを目指して、中心市街地では公共施設の再編・集約と居住促進政策の推進により本市の魅力を活かした「都市機能の拠点」及び「歩いて暮らせるまち」を形成し、地域においては恵まれた自然環境や田園風景と調和させながら地域特性にあった土地利用に取り組みます。

〈現況と課題〉

- ①本市の都市拠点である JR 笠岡駅周辺は、駅北側の区画整理事業は完成したものの、市役所から旅客船ターミナルまでの駅を中心としたエリア内の移動がスムーズに行えないため、駅の持つ機能効果が活かされておらず、特に駅南側での空き家の増加や商店街の活力の停滞等、中心市街地としての拠点性が弱まっています。そのため、にぎわいや魅力の向上に向けて、良好な市街地環境の保全や創出、番町地区との連携強化や適切な機能分担による都市機能の強化が必要です。
- ②地域の魅力の創出や地域に密着したきめ細かい土地利用により、全ての人々が安心して快適に暮らせるまちづくりを進めていくとともに、産業の振興に資する適正な土地利用の規制・誘導が必要となっています。
- ③主要な道路の沿線の利用されていない土地に住宅開発等による居住の誘導を促進し、人口密度の維持を図るとともに、公共交通の維持や徒歩圏における生活利便施設の誘導等といった、まちの機能を高める取組が必要です。

〈対 策〉

- ① JR 笠岡駅周辺については、将来的に駅舎の橋上化を見据えて、JR 西日本の協力を得ながら都市再生整備事業により JR 笠岡駅の南口や駅前広場等の施設整備を実施していきます。また、それらの施設整備を民間活力導入の起爆剤として、既存の駐車場や駅周辺の空き地の有効活用、商業施設や居住の活性化を官民連携で推進し、埋立や公共施設の建設も視野に入れながら、集客力の向上による交流人口の増加や中心市街地としての拠点性向上により都市機能強化を図り、定住人口の増加へとつなげます。
- ②用途地域、特定用途制限地域等の見直しにより、未利用地の有効活用を図り、企業誘致等の定住促進につながる土地利用を誘導します。
- ③居住機能及び都市機能を誘導するエリアの検討、公共交通の充実等に関する検討を行い、将来的な公共施設の再編や人口密度を維持する拠点についてのまちづくりの方針を示し、関係施策との相乗効果による魅力あるまちづくりを推進します。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
人口集中地区の人口比率（国勢調査基準に準ずる）	%	33.8	34.0	34.5	36.0	38.0
「公共交通の利便性の向上」の満足度（市民意識調査）	%	△39.1	—	△30.0	△26.5 (H32)	△19.5 (H36)
「調和のとれた土地利用」の満足度（市民意識調査）	%	△26.5	—	△15.0	△11.5 (H32)	△4.5 (H36)

【達成目標1】地域の特性を活かした個性あるまちづくり（※①③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
「公共交通の利便性の向上」の満足度（市民意識調査）	%	△39.1	—	△30.0	△26.5 (H32)
地域公共交通の利用者数	千人	1,958	1,960	1,962	1,965

目標達成のための取組概要

- ◇「JR笠岡駅周辺整備基本構想」に基づく整備事業を実施し、JR笠岡駅と笠岡港（住吉地区）の連携強化を図り、公共交通利用者の利便性の向上を図ります。
- ◇都市機能誘導地区及び居住誘導地区の検討を行い、将来的な公共施設の再編や人口密度を維持する拠点についてのまちづくりの方針を定めます。

主要事業

- ◇JR笠岡駅周辺整備事業
- ◇都市機能誘導地区及び居住誘導地区の検討
- ◇笠岡港の再開発についての検討

【達成目標2】産業振興に向けた調和ある土地利用（※②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
新規創業開始企業数（笠岡港工業用地以外の場所）	企業	1	1	2	2
事業用地造成促進奨励金支給件数	件	0	1	1	1

目標達成のための取組概要

- ◇定住促進につながる土地利用の誘導を行うため、用途地域、特定用途制限地域の見直しを行います。
- ◇周辺の住環境や農業環境との調和に配慮しつつ、産業振興等に資する土地利用を検討します。

主要事業

- ◇用途地域、特定用途制限地域等の見直し

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市土地利用調整基本計画	平成 17 年 3 月	20 年
笠岡市都市計画マスタープラン	平成 27 年 4 月	20 年
笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成 27 年 8 月	5 年
地域コミュニティネットワーク再生計画	平成 28 年 1 月	4 年
福山・笠岡地域公共交通網形成計画	平成 29 年 3 月	6 年

主担当課名	定住促進センター	関係課名	全庁
-------	----------	------	----

2-2 定住・住宅対策

〈基本方針〉

☆市民と協働しながら、市政のあらゆる分野で定住促進事業を展開することによって、市民一人一人が笠岡に住んでいて良かったと幸せを実感できるような、「住みたい住み続けたいまち 笠岡」を目指します。

〈現況と課題〉

- ①平成 22～29 年度を計画期間とする「第 6 次笠岡市総合計画」においては、「定住促進」を最重要課題と位置づけ、全庁を挙げて総合的な定住施策を実施してきました。一方で、笠岡市の社会動態は若者を中心に転出超過が続いていることから、更なる定住促進の取組が求められます。
- ②進学等に伴う若い世代の都市部への転出を抑制することは現実的に難しい中で、就職・結婚・出産等を契機とした U・I・J ターンや、定住につながる取組が求められます。
- ③市内には管理されていない空き家が増加しており、防災、衛生、景観、防犯等の面で、近隣住民の生活環境への影響が問題となってきています。また、市内の住宅団地の多くは、既存の居住者によって埋まっている状況にあり、新たな住宅団地の増加が求められています。
- ④市営住宅は、昭和 45 年以前に建てられたものが 43% を占めており、全体の 7 割は現在の耐震基準が施行される以前に建てられています。既存住宅の耐震化・長寿命化を実施していく必要がありますが、住宅確保配慮者への必要供給戸数を維持しながら統廃合を進め、建替に当たっては定住促進に向けたニーズに応える必要があります。

〈対 策〉

- ①笠岡市のイメージアップを図り、移住・定住を促進するため、笠岡市の魅力や強みを積極的に PRするとともに、若者が住みやすいまちづくり、魅力的な地域づくりに取り組み、若者を中心とした地元定着を促進します。
- ②「笠岡市定住促進ビジョン」に基づき、ライフサイクルの中の「結婚」「妊娠」「出産」「子育て」といった、定住の動機付けとなる時期に効果が期待できる定住促進の取組を進めます。
- ③まちづくり協議会との協働による空き家の活用を推進するとともに、公共施設の跡地、笠岡駅周辺整備や県道整備等により利便性の向上が見込める地域に民間企業の力を活用した住宅用地造成を誘導する等、官民連携した多様な住宅供給を進めます。
- ④市営住宅については、公営住宅長寿命化計画に基づき改善事業等を進めるとともに、廃止等により新たに生じた土地については、民間活力を活用した住宅団地開発の誘導を図ります。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
社会動態人口年間増減数	人	△400	△ 100	△ 50	4	12
20～39歳の女性婚姻率	‰	2.48	2.88	2.88	2.88	2.88
これからも笠岡市に住み続けたいと感じている市民の割合（市民意識調査）	%	53.1	—	55.0	60.0 (H32)	67.0 (H36)

【達成目標1】若者を中心とした地元定着・移住促進（※①）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
若者会議参加登録者数	人	96	120	120	120
若者会議参加者数（延べ）	人	440	500	500	500
地域おこし協力隊員数	人	5	8	10	10

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇若者が自ら考え、自ら企画し、自ら実行する場として「若者会議」を開催し、若者が住みやすいまちづくりを進め、地元定着を促します。</p> <p>◇地域の新たな担い手となる「地域おこし協力隊」等の多様な人材を積極的に育成し、連携・協働することで地域を活性化します。</p> <p>◇笠岡市の魅力や強みを積極的に情報発信していくとともに、実際に移住体験ができる「お試し住宅」を活用し、笠岡市への移住を促進します。</p>	<p>◇若者会議開催事業</p> <p>◇地域おこし協力隊事業</p> <p>◇お試し住宅事業</p>

【達成目標2】結婚応援・子育て支援（※②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
結婚応援イベント参加人数	人	190	200	200	200
新婚世帯家賃助成新規交付件数	件	21	30	30	30

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇結婚相談所の設置や結婚応援イベントの開催等により，結婚を考えている独身の男女を対象に出会いの場を提供し，結婚につながるサポートを行います。</p> <p>◇新婚家庭に対して家賃助成を行い，経済的負担を軽減します。</p> <p>◇両親や祖父母との同居・近居により，出産・子育てに対する負担を軽減できるような支援を行います。</p>	<p>◇結婚応援事業</p> <p>◇井笠圏域結婚推進事業</p> <p>◇新婚世帯家賃助成事業</p> <p>◇多世代同居等支援事業</p>

【達成目標3】多様な住宅供給と住宅取得支援（※③④）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
住宅新築助成金交付件数	件	73	90	90	90
空き家バンク物件契約件数	件	14	20	20	20
定住化土地造成促進奨励金	件	0	1	1	1

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇住宅取得に伴う経済的負担を軽減する支援により，市内への定住を促進します。</p> <p>◇市内で増加する空き家の情報収集を行い，空き家の利活用を促進して空き家の低減に努めるとともに，情報発信し流通に乗せることで，住む場所の選択肢を広げていきます。</p> <p>◇笠岡市の魅力や強みを積極的にPRし，民間活力を活用した住宅用地の造成を誘導します。</p> <p>◇次世代に受け継ぐことのできる良質な住宅ストック（既存の資源）の形成を促進します。</p> <p>◇市営住宅について，老朽化したストックの長寿命化と計画的・集約的な整備とを図ります。</p> <p>◇市営住宅整備のため移転を推進するとともに，市営住宅跡地での住宅整備等の活用を検討します。</p>	<p>◇住宅新築助成金交付事業</p> <p>◇定住促進に係る固定資産税相当額の一部助成事業</p> <p>◇住宅リフォーム助成金交付事業</p> <p>◇空き家有効利用対策事業（空き家バンク）</p> <p>◇空き家バンク活用奨励金交付事業</p> <p>◇定住化土地造成促進奨励金交付事業（住宅用地）</p> <p>◇公営住宅長寿命化事業</p>

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市住宅マスタープラン	平成26年3月	10年
笠岡市公営住宅等長寿命化計画	平成26年3月	10年
人口ビジョン／笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成27年8月	5年
笠岡市定住促進ビジョン	平成28年10月	—

主担当課名	建設管理課, 建設事業課	関係課名	都市計画課, 農政水産課
-------	-----------------	------	--------------

2-3 道路ネットワーク及び港湾・漁港の整備

〈基本方針〉

- ☆利用者が円滑に移動できる効率的な道路網を形成するとともに、安心して利用できるように道路や橋梁の安全性を高めます。
- ☆防波堤等の港湾・漁港施設を整備することによって、港を利用する船の出入や人の乗降を容易にし、乗客や漁船員の安全を確保するとともに、港の利便性を高めます。

〈現況と課題〉

- ①笠岡駅周辺の拠点機能強化と駅南側の活性化が望まれている中で、住吉地区の国道2号は1日当たり3万2千台の交通量があり慢性的な渋滞が発生しています。特に夕方は、生江浜・旭が丘地区から富岡・浜中地区まで渋滞し、本市の主要都市拠点である笠岡駅及びその周辺へのアクセスが阻害されていることから、国道2号バイパス（「玉島・笠岡道路」、「笠岡バイパス」及び「福山道路」）の早期完成が必要です。また、定住促進や企業誘致に向けて市内各地の土地利用を促進するためには、県道園井里庄線や山口押撫線、寄島笠岡線等の幹線道路の早期整備が望まれます。さらに、市民生活を支える各集落の生活道路には幅員が狭く緊急自動車の通行に支障をきたしている路線が多くあり、改築整備が必要です。
- ②高度成長期につくられた橋梁等の多くの道路施設が耐用年数を迎えつつある中で、適切な施設管理や更新事業を行う必要があります。
- ③防波堤や護岸、浮棧橋等の港湾や漁港施設は長期計画に沿って年次的に行ってまいりましたが、新たな防波堤や係留施設の整備も求められています。また、長期間使用されていない船舶等が増加し係留場所が不足している状況があり、こうした船舶等の整理に向けた取組が必要となっています。
- ④港湾・漁港施設には建設からかなりの年数が経過している施設が多くあり、計画的な老朽化対策が必要です。

〈対 策〉

- ①国道2号バイパス（「玉島・笠岡道路」及び「笠岡バイパス」）の早期完成や県道の整備促進を国土交通省と岡山県に対して強く要望するとともに、（仮称）笠岡西インターチェンジ以西の「福山道路」についても福山市と連携を図りながら国土交通省に早期事業化を要望します。さらに、篠坂スマートインターチェンジの事業化についても重ねて国土交通省に要望します。生活道路については、狭あい区間の解消に努めるとともに、国道2号バイパスや県道へのアクセス市道の整備を進め、利便性の向上を図ります。
- ②橋梁やトンネル等の道路施設の適切な維持管理と、建設当時から交通状況が変化していることを踏まえて、計画的に修繕や改修工事等を行い施設の長寿命化を図ります。

③港湾・漁港の安全性・利便性を高めるために、気象条件等に対応した防波堤，係留施設等の整備を進めます。また，係留場所不足の原因となっている長期間使用されていない船舶等については地元関係者とも協議しながら改善を図ります。

④港湾・漁港施設を適切に維持管理するとともに，機能保全計画に基づいて計画的に改修や修繕工事を行い，泊地浚渫も含めて施設の長寿命化を図ります。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
「道路の整備」の満足度（市民意識調査）	%	△13.0	△13.0	△10.0	△8.0 (H32)	△4.0 (H36)
「港湾・漁港の整備」の満足度（市民意識調査）	%	2.5	2.5	3.0	3.5 (H32)	4.5 (H36)

【達成目標1】道路の整備と維持管理（※①②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
「道路の整備」の満足度（市民意識調査）	%	△13.0	△13.0	△10.0	△8.0 (H32)
修繕橋梁数（累計）	橋	9	16	21	35

目標達成のための取組概要

- ◇国道2号バイパスや県道の整備促進・早期完成に向けて要望活動を強化し，篠坂スマートインターチェンジの事業化に取り組みます。さらに，アクセス市道等，周辺道路整備を計画的に進めます。
- ◇市民の利便性の地域間格差を少なくするため，市民の要望を踏まえた利便性の高い道路施設整備を，コスト削減を図りながら効率的に進めます。
- ◇道路や橋梁等の道路施設は，定期点検を行いながら修繕計画に基づいて長寿命化を図り，計画的な修繕や改修工事を行います。

主要事業

- ◇国道2号バイパス及び篠坂スマートインターチェンジ整備事業
- ◇道路及び橋梁整備事業
- ◇道路ストックの長寿命化事業

【達成目標2】港湾・漁港の整備と維持管理（※③④）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
港湾施設長寿命化実施率	%	17	24	38	69
漁港施設長寿命化実施率	%	25	29	38	58

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇フェリー発着場における乗降の安全や利便性の向上のために、施設整備等の対策を進めます。</p> <p>◇高島漁港に防波堤を整備し、他の漁港についても安全で利便性の高い港整備を推進します。</p> <p>◇老朽化が進み機能が低下した港湾・漁港施設に適切な改良を加え、安全性を確保しながら長寿命化を図り、更新コストの縮減を図ります。</p> <p>◇港湾・漁港の環境整備に向けて、長期間使用されていない船舶等を調査し改善に取り組みます。</p>	<p>◇港湾改修事業</p> <p>◇漁港改修事業</p> <p>◇水産基盤ストックマネジメント事業</p>

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
水産物供給基盤機能保全整備計画	平成 24 年	—
笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成 27 年 8 月	5 年
笠岡市橋梁長寿命化修繕計画	平成 29 年 3 月	—

主担当課名	企画政策課	関係課名	都市計画課，商工観光課
-------	-------	------	-------------

2-4 利用しやすい公共交通システムの構築

〈基本方針〉

☆バス，鉄道，タクシー，航路等の様々な交通モードを連携し，市民の利用ニーズはもちろん交流人口の増加に資するため，観光客等のニーズにも適した，利用しやすい公共交通システムを構築します。

〈現況と課題〉

- ①人口の減少や高齢化，モータリゼーションの進展等に伴い，対象地域において運行（運航）される多くの公共交通の利用者数は島しょ部を中心に減少傾向にあります。市内で生活をするために必要な公共交通機関の維持に向けて，市民ニーズを踏まえた各種公共交通機関のダイヤ等の調整と，利用促進が求められています。
- ②自宅または自宅付近から目的地へ直接赴くことのできる公共交通への市民ニーズが高まっている一方で，市内の一部には公共交通の利用が困難な公共交通空白地域が存在します。また，道路交通法改正に伴う免許返納高齢者の増加が見込まれる中で，地域での暮らしを維持するために，多様な交通モードが連携した，公共交通システムを構築することが必要です。
- ③通勤や買い物，通院といった日常生活圏が拡大する中で，平成 29 年 3 月に策定した「福山・笠岡地域公共交通網形成計画」等に基づき，より広域的な視点からも公共交通システムを検討・構築することが求められています。
- ④笠岡諸島を中心に，今後市内へのインバウンド等の増加が見込まれる中で，観光客も利用しやすい公共交通システムを検討・構築することが求められています。

〈対 策〉

- ①路線バスや海上交通等について，運行サービス内容が利用実態や住民ニーズ等に適していない場合は，効率化や利便性向上を図るため，交通事業者と市が協議し，必要な改善について検討，実施します。また，地域や学校団体，市民等と連携し，公共交通の社会的意義や利用意識の啓発を図るモビリティ・マネジメントを推進し，公共交通の利用を促します。
- ②高齢者等へのタクシー運賃等の助成に加え，高い住民ニーズがある地域への乗合タクシー等の導入・支援を検討し，移動手段を確保することができる仕組みの構築を目指します。
- ③福山市をはじめとした日常生活圏の移動の利便性を高め，一層の交流促進を図るために，利用ニーズに適した新たな公共交通の導入を検討します。
- ④観光客のニーズを踏まえ，道の駅「笠岡ベイファーム」や笠岡諸島といった市内の主要な観光施設等へのアクセシビリティを高める公共交通システムを検討していきます。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
地域公共交通の利用者数	千人	1,958	1,960	1,962	1,965	1,970

【達成目標1】市民が利用しやすい公共交通システムの維持・構築（※①②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
路線バス等の利用人数	人	438,525	440,000	440,000	440,000
路線バス運行に係る市の負担額の水準維持	千円	26,655	30,000	32,000	32,000

目標達成のための取組概要

- ◇1日生活圏内の移動を視野に入れた公共交通システムを検討します。
- ◇公共交通空白地の解消を図ります。
- ◇路線バスの利用者数維持のため、利用促進策を図ります。
- ◇海上交通の利便性向上を図ることで航路を維持します。
- ◇利用者の利便性向上のため、航路体系を改善します。
- ◇公共交通維持のため、国、県等補助金を有効活用します。
- ◇免許を持たない人の外出及び移動支援を実施します。

主要事業

- ◇各種利用促進事業
- ◇公共交通活性化協議会
- ◇航路改善協議会
- ◇バス車両の計画的な更新
- ◇安定的な航路の維持確保
- ◇高齢者タクシー料金助成事業
- ◇乗合タクシー、自家用有償旅客運送等をはじめとした様々な交通モードの検討と導入
- ◇科学技術の発展による新しい移動サービス等の検討
- ◇免許返納高齢者支援の検討

【達成目標2】交流人口の増加等に向けた公共交通システムの構築（※③④）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
旅客船の利用人数	人	172,611	180,000	180,000	180,000

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇福山市との移動の利便性を高めていきます。</p> <p>◇道の駅「笠岡ベイファーム」を中心とした各観光施設等への回遊性を高めます。</p> <p>◇J R笠岡駅南側を中心とした駅周辺地区の整備を行い、交流人口の増加を図ります。</p> <p>◇笠岡諸島への観光客を誘致します。</p> <p>◇観光客が公共交通を利用しやすい仕組みづくりを構築します。</p>	<p>◇福山・笠岡地域公共交通再編実施計画の策定</p> <p>◇福山市，笠岡市間の県境を跨ぐ地域間移動を可能にする新規路線等の導入</p> <p>◇いとこめぐりバスの運行</p> <p>◇J R笠岡駅周辺整備事業</p> <p>◇白石島港浮棧橋，待合所の整備</p> <p>◇海上交通のダイヤ及び寄港地の検討</p> <p>◇公共交通マップの作成</p> <p>◇デジタルサイネージによる交通機関の乗換及び観光情報の提供</p> <p>◇重要な観光資源である道の駅「笠岡ベイファーム」や笠岡諸島への交流人口拡大</p>

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成27年8月	5年
地域コミュニティネットワーク再生計画	平成28年1月	4年
福山・笠岡地域公共交通網形成計画	平成29年3月	6年

主担当課名	水道課	関係課名	
-------	-----	------	--

2-5 身近な上水道

〈基本方針〉

☆本市水道事業の基本理念「市民のための水道を未来へ」のもとで、「安全」「強靱」「持続」の3つの観点から、水道基準に適合した水を、いつでも、どこでも、誰でも、合理的な対価で持続的に受け取ることができるように、水道の理想像を実現するための施策を示し、事業を推進します。

〈現況と課題〉

- ①安全な水道水を供給するために、水道法に定められた浄水基準項目等に沿った水質検査の定期的な実施の継続が求められています。
- ②地震をはじめとした様々な災害や濁水等の発生に備え、災害等に強い水道システムの構築に向けた水道施設の耐震化や関係機関との連携が求められます。
- ③管路総延長 489 km、配水池 42 箇所、加圧ポンプ室 35 箇所といった既存の水道施設のうち、経年による老朽化が進行している施設については、今後順次更新時期を迎える中で、長寿命化を図りながら、更新を進める必要があります。
- ④水需要の減少は、水道料金収入の減少に加え、経営面で大きな影響を及ぼすことが想定されます。持続可能な水道事業運営に向けて、適正な施設規模の検討や事業運営の効率化等、コスト縮減に向けた取組の検討が求められています。
- ⑤水道の更新事業の増加や、水道技術の知識や経験豊富な職員の退職・異動等により、技術の継承、人材育成は急務となっており、今後も技術研修等による技術者の育成が求められています。

〈対 策〉

- ①水道水の安全・安心を確保するため、基幹施設においてリアルタイム（即時）の自動水質監視システムを増設する等、水質管理の徹底を図ります。
- ②災害に強い水道システムの構築に向けて、水道施設の耐震化を推進するとともに、広域的応援協力体制の強化に積極的に取り組みます。
- ③水道施設の更新については、中長期的な計画を策定し、定期的な漏水調査結果等を踏まえた合理的な更新箇所の選定を行い、管路の耐震化対策も含めて、長寿命化を図りながら、経済的・効率的に進めます。
- ④水需要の的確な将来予測に努め、料金の適正化を図るとともに、アセットマネジメント（資産管理）の手法を導入し、既存施設の適切な維持管理を進めるとともに、事業運営の効率化等により、安定的な事業運営を目指します。
- ⑤土木・建築に関するものだけでなく、水質、法制度、施設管理、経営等の多面的な知識を身に着けることのできる人材の育成を進めます。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
水道水を安心して使用できると感じている市民（市民意識調査）	%	61.3	—	62.0	64.0 (H32)	66.0 (H36)
有収率の向上	%	91.0	91.1	91.4	91.6	92.0

【達成目標1】安全な水道水の供給（※①）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
水質検査箇所密度	箇所 /100 km ²	2.2	2.2	2.2	2.2
水質基準不適合率	%	0.0	0.0	0.0	0.0

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇水道水の残留塩素濃度の適正な維持管理に努めます。</p> <p>◇水質基準に適合し、安全で良質な水道水であることを確認するために、水質検査の実施内容を定めた水質検査計画を毎年作成し公表します。</p> <p>◇水源から給水栓に至る各段階で危害評価を行い、安全な水の供給を確実にする水道システムを構築する「水安全計画」を作成します。</p> <p>◇ホームページや、市広報等を活用したPR活動を行います。</p>	<p>◇水質管理事業</p> <p>◇情報提供・広報活動事業</p>

【達成目標2】強靱な水道システムの構築（※②③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
配水施設（基幹配水池）耐震化率	%	95.5	95.5	95.5	100.0
配水施設（管路）耐震化率	%	12.9	13.6	14.3	16.4
災害時応援協定締結団体数（累計）	団体	3	10	11	11

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇配水池やポンプ場、管路等の水道施設の耐震化等を推進していきます。</p> <p>◇大規模地震等の災害に備えて、広域的応援協力体制の強化に積極的に取り組みます。また、各種団体等と応援協定を締結し、連携を図っていきます。</p> <p>◇危機管理マニュアルの整備や人為的災害の予防としてのセキュリティシステムの強化といった、危機管理体制の充実を図ります。</p> <p>◇定期的な管路の漏水調査を実施し、その結果に基づく速やかな修繕を行いながら更新時期を見極めます。</p> <p>◇水道施設の長寿命化を図るとともに、水需要に適合した更新の検討や配水区域の見直し等により、老朽管路の更新を計画的に進めていきます。</p> <p>◇多面的な視点から広域化のあるべき枠組みについて検討します。</p>	<p>◇緊急時給水拠点確保等事業</p> <p>◇水道管路耐震化等推進事業</p> <p>◇老朽配水管改良事業</p> <p>◇生活基盤耐震化等事業</p> <p>◇漏水調査事業</p> <p>◇漏水修繕</p>

【達成目標3】持続可能な水道事業運営（※④⑤）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
収納率（現年度）	%	99.6	99.6	99.6	99.6

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇市民皆水道に向けて、公営企業としての公平性を維持しながら、普及率向上を図ります。</p> <p>◇内部・外部の職員研修等の充実による人材育成を図ります。</p> <p>◇事業の効率化とコスト削減を図るため、状況に応じた組織体制の見直しに取り組むとともに、包括的な委託を含めた民間委託等についても検討していきます。また、周辺事業体との連携のもと、広域化によるスケールメリットを検討します。</p> <p>◇資産管理及び業務の効率化のため、情報管理システム等の整備・拡充を行います。</p> <p>◇必要となる施設更新の財源確保を行いつつ、料金体系の見直しを図り、経営基盤の強化に努めていきます。</p> <p>◇アセットマネジメントの結果から将来の更新需要を把握し、適正な規模へのダウンサイジングを考慮した水道施設の再構築を図ります。</p>	<p>◇中長期更新計画の策定</p> <p>◇未給水地区解消事業</p>

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市水道事業ビジョン	平成 29 年 6 月	10 年

主担当課名	企画政策課	関係課名	各課
-------	-------	------	----

2-6 離島振興

〈基本方針〉

☆島民、民間団体、行政との協働を通じて地域コミュニティの継続的な維持や公共サービスの提供、道路や港等の整備を図ることで、いつまでも安心して離島で住み続けることができる環境を実現します。また、島の魅力を発信し、観光客を増やします。

〈現況と課題〉

- ①笠岡諸島の人口は、昭和 30 年頃をピークに大きく減少しており、地域の活力を維持することが困難な状況となっていることから、多様な振興策の検討・推進が求められています。
- ②一部の島では集落活動の担い手不足から、高齢者が高齢者を支える構図となっており、離島における集落活動の維持が困難になるといった新たな問題等に対する支援が求められています。
- ③島民で構成される民間団体が自ら離島振興に取り組むとともに、行政と協働して各種地域づくり事業にも取り組んでおり、全国的にも大きな評価を受けています。

〈対 策〉

- ①離島振興法が平成 34 年度末まで延長され、国の交付金もソフト事業には幅広く利活用できる状況になっていることから、こうした交付金事業を活用しながら計画的・包括的な離島振興を進めます。
- ②生活のために必要な福祉・介護・医療等の公共サービスの提供、就業の促進、観光の振興、通学支援、社会活動参加支援、道路、港、公共交通の乗り場環境等、公共施設の整備及び島民にとってなくてはならない生活航路の確保維持等に取り組みます。
- ③民間団体との協働を更に進めるとともに、交流人口の拡大を目指して島の集落維持のための外部応援団の育成を図る等、計画的な離島振興に取り組みます。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
離島の人口減少の割合（対前年比）	%	△5.2	△5.5	△5.5	△5.5	△5.5

【達成目標1】計画的な離島振興の取組推進（※①）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
「離島の振興」の満足度（市民意識調査）	%	△ 10.6	—	△ 10.0	△9.5 (H32)

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇離島を有する自治体の全国組織や県内の離島関係自治体で構成する団体等の活動を通じて離島の振興に関する情報を交換、収集し、自治体間の連携を強化し、各種課題の解決に取り組めます。</p> <p>◇離島振興に係る諸施策を計画的に実施します。</p> <p>◇笠岡諸島振興計画を計画的に実施します。</p>	<p>◇全国離島振興協議会</p> <p>◇岡山県離島振興協議会</p> <p>◇日本離島センターとの連携</p>

【達成目標2】必要な公共サービスの提供と航路の維持確保（※②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
健康長寿愛らんど事業への参加者	人	3,184	3,200	3,230	3,230
旅客船の利用人数	人	172,611	180,000	180,000	180,000

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇島しょ部で暮らし続けることができるよう健康維持、介護予防に取り組めます。</p> <p>◇島しょ部で暮らす高校生が陸地部の高校に通学するための支援を行います。</p> <p>◇島しょ部で暮らす小中学生が陸地部での文化・スポーツ活動に参加するための支援を行います。</p> <p>◇島しょ部での医療体制及び救急体制の確保を図ります。</p> <p>◇航路の利用促進を図り、航路の維持を図ります。</p> <p>◇離島での生活に必要な公共施設の整備を行います。</p>	<p>◇健康長寿愛らんど事業</p> <p>◇離島高校生修学支援事業</p> <p>◇離島小中学生交通費支援事業</p> <p>◇医師輸送費補助事業、離島救急患者輸送委託</p> <p>◇航路の維持を図るための取組</p> <p>◇離島における道路整備事業</p> <p>◇離島における港湾整備事業</p> <p>◇離島における漁港等整備事業</p> <p>◇港の乗り場環境改善事業</p>

【達成目標3】協働による地域づくりの推進（※③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
北木島宿泊研修所「石切りの杜」利用者数	人	635	700	700	700
交通空白地有償運送の利用者数	人	650	800	800	800

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇島の魅力を発信し，島しょ部への人の流れをつくり出します。</p> <p>◇外部の人材を活用し，島しょ部の活性化を図るとともに集落活動を維持する取組を行います。</p> <p>◇通所介護事業所，交通空白地有償運送をはじめとした島しょ部に暮らす人の生活を支える取組を支援します。</p>	<p>◇民間団体との連携強化</p> <p>◇大学，高校等と連携した域学連携の取組の充実</p> <p>◇通所介護事業所への支援</p> <p>◇交通空白地有償運送への支援</p>

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡諸島振興計画（第2次）	平成25年4月	10年
笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成27年8月	5年

2-7 市民参画・協働の推進

〈基本方針〉

- ☆市民活動を更に進め、より笠岡らしい個性あるまちづくりを確立し、市民がいきいきと活躍する持続可能なまちを目指します。
- ☆潜在的な住民自治力を引きだし、様々なセクターや市役所内の複数の部署が地域や社会的な課題に関わることができるようなコーディネート機能を確立します。

〈現況と課題〉

- ①少子高齢化や人口減少社会が迫っている中で、自分たちの生活する地域を5年後10年後どのようにしていくかを多くの住民の意見を取り入れながら、それぞれの地域の特色を生かした将来像を描き共有する必要があります。
- ②地域活動の担い手が固定化している傾向にあり、世代交代の必要性や活動に偏りが生じる場合があることから、若い世代を含めた地域の多くの住民がまちづくりに参画し、新たな担い手となってもらえるよう支援を行う必要があります。
- ③住民自治組織であるまちづくり協議会の活動を通じて、「地域のことは地域で守り育てる」という市民の自治意識の高揚が図られており、更に地域の特色を生かした地域活動を進めていくためにも、寄付やコミュニティビジネス等の手法を使ったファンドレイジング（資金調達）について行政も一緒になって考えていく必要があります。
- ④NPOや市民活動団体等は、特定の課題や目的を達成するために行政と協働で事業を実施することにより、新たな公共サービスの担い手として確立されはじめており、こうした団体への更なる支援が求められています。
- ⑤市民だけでなく市職員についても、持続可能な地域づくりについての意識を高め、地域の様々な活動への積極的な参加につながるような啓発が必要です。

〈対 策〉

- ①各地域で様々な世代へのアンケートを実施し、また住民参加によるワークショップを重ねながら、地域の特色を生かしたまちづくり計画の策定を目指します。
- ②市民が主体的にまちづくり活動を行えるように、中心的役割を担う人材の育成を進めていきます。
- ③市内のまちづくり協議会が行う各地域の状況に応じた地域の課題解決や特性を活かした地域経営を行っていただけるように、独自財源獲得に向けた取組を進めます。
- ④市内で活動する多様な志縁型組織の活動に対して、協働を進めていきます。
- ⑤協働のまちづくりを推進するため、市の職員の意識啓発に関わる研修等を行います。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
まちづくり協議会の認知率（市民意識調査）	%	60.7	—	65.0	70.0 (H32)	75.0 (H36)
市民活動支援センター登録志縁型組織数	団体	72	73	73	75	80

【達成目標1】地域コミュニティであるまちづくり協議会への支援（※①②③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
まちづくり協議会の活動への参加率（市民意識調査）	%	32.3	—	33.0	35.0 (H32)
地域のまちづくり計画を策定した協議会数	地区	0	2	4	20

目標達成のための取組概要

- ◇まちづくり協議会が、市や市民活動団体と協働して、地域にある課題の解決や魅力ある地域づくりに取り組めるように支援していきます。
- ◇より多くの市民による地域活動が活発に行われるように、まちづくり協議会の活動の周知に努めていきます。
- ◇まちづくり活動を担う新たな人材を確保するための育成に努めていきます。

主要事業

- ◇まちづくり協議会の運営及び活動の支援
- ◇地域担当職員制度
- ◇まちづくり協議会の連絡会議
- ◇まちづくり人材育成研修

【達成目標2】多様な市民活動の促進（※①②④）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
志縁型団体協働のまちづくり事業補助金の交付件数	件	8	9	9	10
市民活動支援センター利用者数	人	17,208	17,300	17,300	17,400
市民活動支援センターが実施する研修会や講座への参加者数	人	70	70	70	80
市民活動総合補償保険の利用件数	件	12	19	19	21

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇市の施策の方向に沿った、特定の目的の実現や特定の課題解決を目指す市民活動団体等の活動に協働で取り組んでいきます。</p> <p>◇特定課題の解決に取り組むことができる団体や政策提言のできる団体の育成や自立，更には志縁型組織と地縁型組織の様々な団体相互の連携強化に向けての支援を行います。</p> <p>◇市民活動支援センターは，人材育成を目的とした研修会や講座の企画・実施や相談受入れ体制の充実を図ります。</p> <p>◇市民が地域活動やボランティア活動等の市民活動を安心して行えるような制度を維持していきます。</p>	<p>◇志縁型団体協働のまちづくり事業</p> <p>◇活動成果発表会</p> <p>◇岡山県ボランティア・NPO活動支援センターとの連携強化</p> <p>◇まちづくりフォーラム</p> <p>◇この指とまれ講座(人材育成講座)</p> <p>◇まちづくり人材育成研修</p> <p>◇市民活動総合補償制度</p>

【達成目標3】市民と共に考え、力を合わせて取り組む市役所づくり（※⑤）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
地域担当職員経験者	人	198	222	246	318

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇地縁型組織，志縁型組織との協働による事業を進めることの有効性・必要性の理解を職員全体に促します。</p> <p>◇各課において，地縁型組織・志縁型組織と協働で，地域課題解決・特定課題解決という新しい自治の形の取組が行われるように推進・調整します。</p> <p>◇職員一個人としても，地域で行われる活動に積極的に参加するように呼び掛けていきます。</p>	<p>◇協働のまちづくりに関する職員研修</p> <p>◇地域担当職員連絡会議</p>

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
みんなが輝くまちづくり推進指針	平成 15 年 9 月	—
笠岡市協働のまちづくりガイドライン	平成 20 年 2 月	—
笠岡市地縁組織との協働システム構築計画	平成 22 年 1 月	—
笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成 27 年 8 月	5 年

2-8 多様な交流の促進

〈基本方針〉

☆協働の取組によって国際交流に参加する市民を増やし、国際化に対応する人材を育成するとともに、笠岡に住んでいる外国人が生活しやすい環境をつくり、多文化共生のまちづくりを目指します。

☆友好都市等との交流を市民の積極的な参加により促進します。

〈現況と課題〉

- ①国際交流については、国際交流協会会員を中心とした活動を行っています。市民主導による国際交流を進めていく中で、協会の活動を支援し、国際交流事業に協働で取り組んでいく必要があります。
- ②平成 11 年 10 月 21 日にマレーシア・コタバル及びスウェーデン・モービロンガと友好握手都市縁組を締結し、民間を中心とした交流を行っており、平成 31 年度には 20 周年を迎えます。今後、民間交流を支援するために友好的な交流関係を継続していく必要があります。
- ③平成 3 年に岡山県が設置し、平成 21 年度から笠岡市に移管された白石島国際交流ヴィラは、平成 23 年の東日本大震災の影響により利用者が激減しています。笠岡市の国際交流と白石島の活性化に重要な施設である本施設の利用者数を、地元住民との協働により増加させることが必要となっています。
- ④外国人が安心して住めるまちを目指して、国際感覚を持った人材の育成に取り組むことが必要です。
- ⑤友好都市交流については、平成 2 年から島根県大田市との交流事業を行っています。市民に友好都市交流の意識を根付かせるため、市民間の交流を継続していく必要があります。

〈対 策〉

- ①笠岡国際交流協会を中心に、市民を主体とした国際交流を推進していくために、同協会の活動を支援するとともに、事業企画・実施に市と協働で取り組んでいきます。
- ②友好握手都市縁組の 2 都市とは、民間交流を軸に交流事業の推進を図っていきます。
- ③白石島国際交流ヴィラについては、利用増に向けた体制・仕組みづくりについて地元住民と協働で取り組んでいきます。
- ④外国人が笠岡で生活するために必要な様々な支援とともに、多様な交流機会を提供し、多文化共生のまちづくりを目指します。
- ⑤友好都市である大田市とは、交流事業推進補助制度を軸に、交流事業の推進を図っていきます。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
語学事業及び国際交流事業の年間参加者数	人	1,381	1,850	1,990	2,320	2,500
大田市交流事業の年間参加者数	人	35	50	60	70	80

【達成目標1】国際交流の促進（※①②③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
語学事業及び国際交流事業の年間参加者数（日本語講座・日本語指導ボランティア養成講座を除く）	人	1,149	1,610	1,735	2,035
白石島国際交流ヴィラ年間宿泊者数	人	683	750	800	950

目標達成のための取組概要

- ◇ 笠岡国際交流協会を中心に、在住の外国人や笠岡に訪れた外国人との交流の機会を増やします。
- ◇ 友好握手都市との交流や、国際交流ヴィラ運営の支援、国際感覚を養うための学習等についても、市民との協働で取り組み、多文化共生社会についての理解を深めます。

主要事業

- ◇ 笠岡国際交流協会との協働による交流事業
- ◇ 友好握手都市との交流
- ◇ 中学生の海外派遣事業
- ◇ 英語スピーチコンテスト
- ◇ 白石島国際交流ヴィラ運営支援

【達成目標2】外国人が生活しやすいまちづくり（※④）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
日本語講座受講者数	人	164	170	180	200
日本語指導ボランティア養成講座受講者数	人	68	70	75	85

目標達成のための取組概要

- ◇ 笠岡で暮らす外国人が生活しやすいように、言語・生活の支援を行います。
- ◇ 講座をきっかけに、笠岡国際交流協会をはじめとする市民活動団体や関係機関との交流の機会を増やし、多文化共生のまちづくりを目指します。
- ◇ 外国人が、安全で安心して暮らせるよう、市民と協働して、環境づくりに取り組みます。

主要事業

- ◇ 在住外国人向け日本語講座の実施支援
- ◇ 日本語指導ボランティア養成講座の実施支援
- ◇ 在住外国人向け情報提供、相談窓口の充実

【達成目標3】地域間交流の促進（※⑤）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
大田市交流事業の年間参加者数	人	35	50	60	70

目標達成のための取組概要	主要事業
◇友好交流都市・島根県大田市との住民交流を支援・促進します。	◇交流事業補助金

主担当課名	企画政策課	関係課名	
-------	-------	------	--

2-9 広域連携の推進

〈基本方針〉

☆限られた行政資源を有効活用するため、近隣の市町との広域的な連携や多様な主体との連携を推進し、行政運営の効率化を図るとともに地域の活性化を図ります。

〈現況と課題〉

- ①行政サービスの質の低下、コストの増加を回避するとともに、高度化・多様化する市民のニーズに対応するため、従来の行政区域という枠組みを超えた供給体制の更なる発展が必要です。
- ②圏域からの人口流出を抑制するため、広域自治体連携の一層の充実・強化が求められています。
- ③厳しい地方財政、少子高齢化の進展等の地域課題に対応するため、今まで以上に多様な主体との連携、とりわけ貴重な人的・知的資源である大学との連携による課題解決が期待されています。

〈対 策〉

- ①笠岡市が現在推進している、高梁川流域圏の7市3町（新見市・高梁市・総社市・早島町・倉敷市・矢掛町・井原市・浅口市・里庄町・笠岡市）、備後圏域の6市2町（三原市・尾道市・福山市・府中市・世羅町・神石高原町・笠岡市・井原市）、井笠圏域の3市2町（笠岡市・井原市・浅口市・里庄町・矢掛町）の3つの圏域での広域連携の取組を、更に発展させていきます。
- ②笠岡市では、消防、救急医療、ごみ処理、し尿処理、養護老人ホームや中学校の運営等の事務の共同処理を行っていますが、更に一体的・効率的な運営を図ります。
- ③包括協定を締結している就実大学や地（知）の拠点大学である岡山県立大学等との連携を行い、地域の活性化を図ります。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
3圏域（高梁川流域圏，備後圏域，井笠圏域）での連携事業数	事業	124	126	128	134	140

【達成目標1】近隣市町との連携の推進（※①②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
高梁川流域圏での連携事業数	事業	57	58	59	62
備後圏域での連携事業数	事業	65	66	67	70
井笠圏域での連携事業数	事業	2	2	2	2

目標達成のための取組概要

- ◇合わせて人口150万人を擁する高梁川流域圏と備後圏の真ん中に位置する都市として、両圏域をつなぐ役割を担いながら連携を推進し、広域的で利便性の高い行政サービスの提供に努めます。
- ◇井笠圏における取組を推進し、圏域全体の活性化を図ります。
- ◇一部事務組合等の事業の円滑な推進を図ります。

主要事業

- ◇高梁川流域圏及び備後圏における連携（交通ネットワークの構築や広域観光ルートの設定、医療連携の推進、公共施設のあり方についての検討 等）
- ◇井笠圏域振興協議会事務
- ◇一部事務組合による事務の共同処理

【達成目標2】域学連携の推進（※③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
地域創生コモンズかさおかを拠点とした域学連携事業参加者	人	—	200	230	300

目標達成のための取組概要

- ◇地域住民、学生、各種団体等が協働して地域課題解決のための活動をします。
- ◇島しょ部の拠点施設を中心として、限界集落化した地域の継続を図るため、島外者が島しょ部住民と共に地域を支える活動を行います。

主要事業

- ◇COC+大学及び関係大学との連携強化
- ◇COC+大学が実施する岡山創生学の支援
- ◇島しょ部で活動する高校、大学等との協働
- ◇地域創生コモンズかさおかの活用

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成27年8月	5年

第3章 未来戦略

主担当課名	子育て支援課	関係課名	市民課， こども育成課， 学校教育課， 生涯学習課
-------	--------	------	------------------------------

3-1 子ども・子育て環境の整備

〈基本方針〉

☆将来の笠岡市を担う子どもたちの成長は、家庭や地域にとって大きな喜びです。子どもが健やかに育つことができるよう、子育てが家庭が安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進め、子育てを地域や社会全体で支えるまちの実現を目指します。

〈現況と課題〉

- ①妊婦健康診査の公費負担が充実したことから、妊娠初期から適切な時期に健診を受けることができるようになり、安心して出産が迎えられる環境が整ってきています。出産後は、赤ちゃん訪問や各種健診等により保健指導及び計画的な予防接種の勧奨を行い健やかな成長を支援しています。また、訪問や健診等の機会や来所電話相談等を活用し、きめ細やかな相談支援を行っています。子どもが病気にかかった際には、医療費の公費負担制度があることから、安心して医療機関を受診できる体制を整えています。
- ②市が実施する1歳6か月・3歳児健診では、身体発育と精神発達の状況を把握し、幼児の特性に応じた支援を行っています。また、発達に課題を抱える子どもへの支援ニーズが高まる中、備後圏域6市2町によるこども発達支援センターの共同運営を行っています。今後は、医療機関や療育機関、市内の幼稚園・保育所と連携しながら、保護者と共通認識のもと、発達段階や家庭環境に応じた支援を行っていく必要があります。
- ③今後も引き続き出生数の減少が進むと予想される中、結婚・出産・子育ての希望を持てるように、若い世代を中心とした子育てに関わる意識の啓発が求められています。
- ④近年、急速な少子化及び核家族化の進行、共働き及びひとり親家庭の増加、家庭での教育・養育能力の低下、地域のつながりの希薄化により、家庭・地域の子育て力が低下してきています。このような背景から、保護者の子育てに対する経済的・精神的負担感が増大し、悩みや不安を抱えるとともに、児童虐待へ発展することも課題となってきています。
- ⑤就労や経済的な状況に関わらず、子どもを持つ親が安心して子育てができるように、幼稚園・保育園の一体化や、多様な保育サービス等、計画的な支援が求められています。

〈対 策〉

- ①妊娠期から就学までの乳幼児とその保護者に対して、健やかな発育を支援するとともに、子どもたちの健康管理や感染症予防を推進します。また、生涯にわたる食習慣の基礎となる乳幼児期からの食育に取り組みます。さらに、子どもの病気の際に必要な家庭での対応方法を保護者に伝えるとともに、適正な医療受診を勧めます。
- ②発達に課題を抱える子どもに対して、成長段階により医療機関や療育機関、市内の幼稚園・保育所等と連携しながら、保護者と共に子どもの育ちを支援します。
- ③若い世代が出産適齢期や妊娠・出産・子育てについて正しく理解し、結婚・出産・子育ての希望が持てるように啓発します。

- ④家庭・地域での子育て力の低下に対しては、様々な支援サービスの充実に取り組むとともに、地域・社会全体で子どもや子育て家庭を支えるよう、「子育て世代包括支援センター」の設立も検討しながら、子どもを産み育てやすい仕組みづくりを進めます。また、乳幼児期から思春期に至る成長段階での保護者の子育て不安に対し、保護者の気持ちに寄り添いながら、関係機関とも連携を図り支援を行います。子どもとの適切な関わり方を学び、虐待予防にもつながるコモンセンス・ペアレンティング（子育て技法）の普及や、要保護児童への支援体制の充実に努めます。
- ⑤子どもの健やかな育ちにつながるよう、幼稚園・保育園の一体化も含め、良質で適切な教育・保育環境の整備を支援し、親・家庭に寄り添う支援を行い、子どもたちの健やかな成長を支えていきます。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
安心して子どもを産み育てられると感じている市民の割合（市民意識調査）	%	44.1	—	46.3	48.5 (H32)	52.9 (H36)
年度末における5歳児の人口と5年前の0歳児の人口を比較した増減割合	%	11.1	11.5	12.0	13.0	14.0

【達成目標1】安心して子どもを産み育てられる環境（※①②③）

指標	単位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
妊娠11週以下で妊娠届出をする妊婦	%	89.5	90	91	92
子育て意識啓発のための講座を受講した人	人	135	200	250	300

目標達成のための取組概要

- ◇妊娠期から就学前の乳幼児とその保護者に対して、健診や訪問・相談等の母子保健サービスを提供し、子どもの健やかな発達・発育を関係機関と共に支援します。
- ◇医療・福祉・教育との連携を図り、広報等の各種媒体を活用し、予防接種の知識と必要性を保護者に周知し、子ども達の感染症予防を推進します。
- ◇生涯にわたる食習慣の基礎となる乳幼児期からの食育に取り組み、健康づくりの一環としての食育を推進します。
- ◇若い世代が結婚・出産・子育ての希望を持てるよう、子育て意識の啓発を行います。
- ◇保護者が妊娠期から乳幼児期までの健康管理を行えるよう、これまでの母子手帳に加えて「電子母子手帳」を検討します。
- ◇出産後、スムーズな子ども医療の申請につなげるとともに、受給資格者証の交付により、必要な医療を安心して受けることができるようにします。

主要事業

- ◇不妊・不育治療に関する助成
- ◇産後ケア事業
- ◇健康診査
- ◇訪問指導
- ◇健康教育・健康相談
- ◇健康相談
- ◇4歳児発達支援事業
- ◇予防接種の推進
- ◇食育の推進
- ◇若い世代の子育て意識啓発事業
- ◇子ども医療費公費負担制度

【達成目標2】子どもを健やかに育てるための家庭支援の充実（※④）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
子育てコンシェルジュ利用件数	件	169	200	250	350

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇地域・社会全体で子どもや子育て家庭を支えるよう、子どもを産み育てやすい施策の充実を図ります。</p> <p>◇子育て中の家庭に対し、子育てに関する情報提供や相談対応・助言等を行うことにより、家庭の育児力を高め、子育ての孤立化を防止します。</p> <p>◇ひとり親家庭の自立を促すため、相談体制を整備し、関係団体と相互連携を図り就業を支援します。</p> <p>◇要保護児童への支援については、各関係機関や地域の各団体等で構成する要保護児童対策地域協議会を活用します。</p> <p>◇子どもの貧困について、実態把握を図り効率的な貧困対策を推進していきます。</p>	<p>◇子育て世代包括支援センター</p> <p>◇地域子育て支援拠点事業</p> <p>◇利用者支援事業</p> <p>◇家庭児童相談（要保護児童）</p> <p>◇コモンセンス・ペアレンティング（子育て技法）の普及</p> <p>◇母子自立支援相談</p> <p>◇高等職業訓練促進等給付金</p> <p>◇要保護児童対策地域協議会の活用</p>

【達成目標3】安心・安全な子育て環境の充実（※⑤）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
保育所（園）・事業所内保育（地域枠）定員	人	1,293	1,313	1,328	1,338

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇子ども条例で推進する取組を含めた子ども・子育て支援に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、子育て支援環境の更なる充実を図ります。</p> <p>◇子どもを持つ親が安心して働くことができるよう、多様化する保育ニーズを把握し、保育料の負担軽減の拡充を図るとともに、必要なサービスの提供に努め、子どもが安心・安全に過ごせる施設環境の充実を図ります。</p> <p>◇幼稚園・保育園の一体化に向けて取り組み、就学前教育・保育の充実を図ります。</p>	<p>◇保育サービスの充実</p> <p>◇保育料負担軽減の拡充</p> <p>◇放課後児童クラブ事業</p> <p>◇ファミリー・サポート・センター事業</p> <p>◇施設環境の充実</p> <p>◇子どもの食と居場所づくり支援事業</p> <p>◇子ども・子育て支援事業計画の策定及び推進</p>

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市子ども・子育て支援事業計画	平成27年3月	5年
笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成27年8月	5年

3-2 学校教育の充実

〈基本方針〉

☆新しい時代に必要となる資質・能力を備え、笠岡を愛し、共に生きていこうとする子どもたちの育成を目指し、「自立して、共に生きる子どもを育てる学校教育」を推進します。

〈現況と課題〉

- ①子どもたちに育てたい「生きる力」には、主体的に学びに向かい、必要な情報を選択し自ら知識を深めて個性や能力を伸ばすことができること、集団としての考えを発展させたり他者への思いやりを持って多様な人々と協働したりすることができること、試行錯誤しながら問題を発見・解決し、新たな問題の発見・解決につなげていくことができること等があります。そうした資質・能力は地域社会と連携・協働しながら育む必要があり、そのために「社会に開かれた教育課程」を実現することが求められています。
- ②教育及び子どもを取り巻く環境は、教育基盤としての家庭や地域社会の変化、人間関係の希薄化等の中で、いじめ・不登校の問題やコミュニケーション能力・学習意欲・規範意識の低下等、様々な課題が懸念されています。
- ③居住地域等を含めた学習環境によって、子どもたちの学力に差が生じることが懸念される中で、都市部等との学習の機会・内容等に遜色のない、市独自の学力向上に向けた取組が求められます。
- ④現在、子どもの発達を軸に保幼小中学校が連携した教育を進めていますが、今後の幼児・児童・生徒数の推移を踏まえ、望ましい教育環境に向けて学校（園）規模の適正化等についても検討が必要です。

〈対 策〉

- ①めまぐるしく変わる社会の変化に対応した教育を進めるとともに、コミュニティ・スクールや学校支援地域本部事業を活用し、学校・家庭・地域が一体となって進める地域社会に開かれた学校教育を推進していきます。
- ②誰もが安心して学習できる環境づくりに努めるとともに、施設の整備を進めていきます。
- ③確かな学力を身に付けるために、望ましい学習集団の規模の確保やICT機器を活用した授業改善を進め、小中学校が連携して行う英語教育、道徳教育の推進等、現在進めている特色ある教育を更に充実します。
- ④保・幼と小、小と中、中と高の学校間のつながりを十分に踏まえ、就学前教育と小中9年間を見通した一貫した教育を推進するため、小中一貫校を設立します。また、学校規模適正化計画の見直しを進め、望ましい学校（園）規模について検討します。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
自分にはよいところがあると思う児童の割合	%	71.9	73.0	75.0	78.0	81.0
自分にはよいところがあると思う生徒の割合	%	68.5	70.0	72.0	75.0	78.0

【達成目標1】郷土愛の育成（※①③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
児童の地域行事への参加率	%	78.3	80.0	83.0	85.0
生徒の地域行事への参加率	%	52.5	55.0	56.5	61.0
コミュニティ・スクール実施学校数	校	3	4	6	11

目標達成のための取組概要

- ◇地域の方々との交流，地域の調査といった，笠岡の自然，歴史，文化，人物等のよさを見つめる学習を通して，郷土への愛着を深めていきます。
- ◇地域ぐるみで子どもの教育を推進する開かれた学校づくりを推進します。

主要事業

- ◇CMで伝える地域自慢コンテスト事業
- ◇豊かな心を育む総合推進事業
- ◇地域に伝わる伝統や文化に関する教育の充実
- ◇いきいきチャレンジ体験事業
- ◇コミュニティ・スクール事業
- ◇学校支援地域本部事業
- ◇いきいきオープンスクール事業

【達成目標2】学力の向上（※①②③④）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
小学校全国学力・学習状況調査国語A問題の全国正答率との差	ポイント	+1.8	+2.0	+2.2	+3.2
小学校全国学力・学習状況調査算数A問題の全国正答率との差	ポイント	+1.7	+2.0	+2.0	+3.0
中学校全国学力・学習状況調査国語A問題の全国正答率との差	ポイント	-0.7	-0.2	+0.5	+1.5
中学校全国学力・学習状況調査数学A問題の全国正答率との差	ポイント	-1.2	-0.7	+0.5	+1.5
中学校検定チャレンジ事業における「中学校卒業程度」級合格者（全中学生に占める割合）	%	—	8	9	10

目標達成のための取組概要	主要事業
<ul style="list-style-type: none"> ◇学力県下No.1を目標にして、学力向上に取り組みます。 ◇ICT機器を活用した授業改善、主体的・対話的で深い学びを充実していきます。 ◇放課後等の学習の機会の増加や、家庭学習の習慣化を図り、学習習慣づくりを進めます。 ◇英語教育の推進、情報活用能力の育成、道徳の教科化等、時代の変化に対応した学校教育を進めます。 ◇基本的な生活習慣や規範意識を身に付けさせ、好ましい人間関係づくりを推進し、落ち着いた学習集団づくりを進めます。 ◇教職員の資質・能力の向上と研修体制の確立に努めます。 ◇「中学校検定チャレンジ事業（漢検，英検，数検）」を実施する中で、「中学校卒業程度」級合格者の増加を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇笠岡市『確かな学力』育成プロジェクトの推進 ◇放課後，土曜日，長期休業中等の学習機会の充実 ◇ICT機器の整備やICT支援員の配置 ◇小中が連携した英語教育の推進 ◇若手教員パワーアップ研修会事業 ◇笠岡市教育研修所への業務委託 ◇中学校検定チャレンジ事業 ◇「井戸平左衛門賞」事業

【達成目標3】共生の心の育成（※①②③④）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
西備支援学校・笠岡学園・社会福祉施設との交流学习を実施する学校	%	29	35	43	64

目標達成のための取組概要	主要事業
<ul style="list-style-type: none"> ◇体験活動の重視、道徳教育の充実により豊かな人間性や社会性を育む教育の充実を図ります。 ◇障害の有無やその他の個々の違いを認め合いながら、共に学ぶための特別支援教育を充実します。 ◇体験活動を通して、生命の大切さや自然の大切さを理解できるような活動の充実を図ります。 ◇不登校やいじめ，虐待等の課題に対応できるように教育相談・支援体制を充実します。 ◇共生社会を目指した人権教育を推進します。 ◇子どもたちが安心して学習できる環境づくりを行います。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇豊かな心を育む総合推進事業 ◇支援員の配置による教育活動支援事業 ◇4歳児発達支援事業 ◇かさおか海の学習の推進 ◇いきいき交流スクール事業 ◇転入学特別制度 ◇教育相談室事業・教育支援センター事業 ◇空調設備設置事業 ◇学校施設の整備と安全確保の推進 ◇いじめ・不登校対策総合推進事業

【達成目標4】小中一貫校の設立と学校規模適正化の検討（※④）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
小中一貫校の設立	校	—	—	—	1

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇これまで進めてきた中学校ブロック単位の連携教育の成果をもとに、小中一貫教育の推進を図ります。</p> <p>◇9年間の系統性・体系性に配慮した教育課程を編成し、小学校と中学校における教育を一貫して施すためにふさわしい運営の仕組み（小中一貫校）を整えます。そのために「小中一貫教育審議会（仮称）」を設置し、協議します。</p> <p>◇各学校で、地域と連携した特色ある教育活動を、これまでよりも長期的・発展的に実施できる環境を整えます。</p> <p>◇小学校における英語教育の充実を図ります。また、全教科において、つまずきやすい学習内容を長期的視点から、きめ細やかに指導します。</p> <p>◇幼児期から小・中学生期までを見通し、継続した学びの充実を図ります。</p> <p>◇児童生徒数の推移を見据えながら、学校規模適正化計画を見直します。</p>	<p>◇小中一貫教育の推進</p> <p>◇保幼小接続カリキュラムの充実</p> <p>◇中学校への接続を見据えた指導体制の推進</p> <p>◇学校規模適正化計画の見直し</p>

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定年月	計画期間
笠岡市立小・中学校の学校規模適正化計画	平成26年3月	概ね6年間
笠岡市いじめ問題対策基本方針	平成26年3月	—
笠岡市教育大綱	平成27年4月	3年間
笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成27年8月	5年
笠岡市教育振興基本計画	平成27年10月	3年間

主担当課名	生涯学習課	関係課名	協働のまちづくり課, 子育て支援課
-------	-------	------	-------------------

3-3 生涯学習の推進

〈基本方針〉

- ☆市民が、いつでも、どこでも、自由に学ぶことができ、その成果が適切に活かされる生涯学習社会を構築するため、市民の生涯学習を推進するとともに、環境の整備推進を図ります。
- ☆市民一人一人の豊かな学びにより地域力を高め、自立した地域社会の形成を目指します。
- ☆行政・家庭・地域・関係機関等の連携を強化し、地域ぐるみで活動の拡大を目指します。

〈現況と課題〉

- ①技術の高度化・情報化により、市民のライフスタイルや価値観は変化し続けており、市民は新しい知識や技術を習得するための多様な学習機会を求めています。
- ②様々な生涯学習については、学ぶことそのものが重要であるとともに、市民の更なる学習意欲の向上に向けて、そうした学習の成果を活用する機会の提供や、活用方法の提案も重要です。
- ③少子高齢化や核家族化の進展により、地域社会の人間関係が希薄化し、家庭や地域の教育力が低下している中で、地域ぐるみで多様な教育支援を行う仕組みの検討が求められています。
- ④笠岡市では市民団体、社会教育事業者等によって多様な生涯学習の機会が提供されており、行政としても機会を提供することに加え、こうした活動への支援の拡充に努めることが重要です。

〈対 策〉

- ①市民に多様な学習機会を提供するとともに、公民館や図書館等の社会教育施設の利用促進を図るため、各施設の環境整備・サービスの充実を図ります。
- ②地域課題の解決や地域の特徴を活かした地域づくりの場としての公民館やまちづくり協議会の取組の状況や活動の成果を広く知らせる等、市民や団体が活動成果を発信する機会をつくり、市民の主体的な学習や活動意欲を引き出します。
- ③家庭・地域・学校における人と人とのつながりの輪を広げる交流を盛んにするとともに、地域文化を高め、地域に誇りを持つことのできるように地域全体で子どもの健やかな成長を見守りながら、地域ぐるみの教育支援を行います。
- ④市民団体等の育成・支援を図り生涯学習の輪を広げることにより、活力ある地域社会を形成します。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
まちづくり出前講座受講者数	人	16,000	16,000	16,500	16,500	17,000
「生涯にわたって学習できる環境づくり」の満足度（市民意識調査）	%	20.3	—	21.0	22.0 (H32)	23.0 (H36)

【達成目標1】いつでも、どこでも、学びたいときに学ぶことができる機会の提供（※①）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
公民館で行う講座数	講座	408	400	400	400
図書館への来館者数	人	66,000	86,000	93,000	100,000

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇図書館において、来館者が利用しやすい環境の整備，ニーズに合った図書や自習室の拡充等サービスの充実を図ることで、来館者数の増加につなげます。</p> <p>◇公民館・サンライフ笠岡・老人福祉センター等での講座をはじめ，市民団体等が自主的に行う学級等を支援し，市民が学ぶ機会の充実を図ります。</p> <p>◇市民ニーズを把握し，ニーズに応じた講座を新設する等，学習内容を充実します。さらに，ホームページやSNS等を活用し，学習情報を広く提供します。</p>	<p>◇公民館等講座</p> <p>◇公民館活動助成事業</p> <p>◇図書館事業</p> <p>◇出前講座</p> <p>◇市民大学教養講座</p> <p>◇県西部の文化事業</p>

【達成目標2】学習成果を活かしたまちづくり（※②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
生涯学習フェスティバル参加者数	人	3,600	3,200	3,300	3,600
まちづくり出前講座開催数	回	330	350	360	360

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇教育委員会が提供する講座等の他に，政策部，健康福祉部，産業部等様々な部署がそれぞれの行政目的に提供している「出前講座」においても，「生涯学習によるまちづくり」の意識を共有できるように工夫します。</p> <p>◇地域課題の解決に向けた市民自身の学習や，学習した成果を発揮する場を提供し，地域コミュニティ活動の一層の活性化を図ります。</p>	<p>◇生涯学習フェスティバル</p> <p>◇若いichouの木の集い</p> <p>◇スピーチコンテスト</p> <p>◇明るい家庭作文</p>

【達成目標3】家庭・地域・学校と一体となった地域ぐるみの教育支援（※③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
放課後子ども教室等の実施団体数	団体	9	10	10	10
街頭補導活動中の声かけ件数	人	620	650	650	650

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇関係機関等と連携を取りながら地域の人材育成に取り組む等、地域の教育力向上を図ります。</p> <p>◇青少年には、声かけを実施するとともに、関係機関・団体との連携を強化し地域で見守り活動を行います。</p>	<p>◇放課後子ども教室推進事業</p> <p>◇土曜日教育支援事業</p> <p>◇たくましい笠岡っ子事業</p> <p>◇高校V Y S 事業</p> <p>◇防災キャンプ事業</p> <p>◇育成センター事業</p> <p>◇青少年健全育成事業</p>

【達成目標4】社会教育に取り組む市民や団体との協働と支援（※④）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
子どもフェスティバル参加者数	人	2,300	3,000	3,000	3,000
学校支援活動への参加者数	人	20,000	20,000	20,000	20,000

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇社会教育関係団体や市民団体と行政との協働による事業を進めることで、市民の知恵や力をまちづくりに発揮できるようにします。</p>	<p>◇地域学校協働本部事業</p> <p>◇子ども会事業育成事業</p> <p>◇笠岡市婦人協議会育成事業</p> <p>◇笠岡市P T A 連合会育成事業</p> <p>◇高齢者学級，婦人学級，幼児学級等の諸学級事業</p> <p>◇子どもフェスティバル</p>

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
第2次笠岡市子ども読書活動推進計画 ～かさおかわくわく読書プラン～	平成29年4月	概ね5年間

3-4 スポーツの振興

〈基本方針〉

- ☆子どもから高齢者まで、誰もが生涯を通して健康で活力に満ちた生活を送るため、いつでも、どこでも、誰でもスポーツが楽しめるまちを目指します。
- ☆優れた選手を育成するため、競技団体等との連携を深め、競技力強化を行います。
- ☆施設の整備や有効利用を進めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動に取り組める場を提供します。

〈現況と課題〉

- ①本市のスポーツに関する取組は、体育協会、スポーツ推進委員、スポーツ少年団、教育委員会等を中心に展開しており、各種のスポーツ大会やスポーツ教室を開催しているほか、様々なクラブでスポーツ活動が行われています。
- ②少子高齢化社会を迎える中、市民のニーズも多様化・高度化しており、各世代に応じた多様なスポーツ・レクリエーションの活動機会を増やすとともに、指導者の育成や各種団体への支援等を通して、市民一人一人が健康で、いつでも、どこでも、誰でもスポーツを楽しむことができる環境づくりが必要です。特に、30代から50代にかけてスポーツの実施率が低いため、スポーツに親しむことができる環境を提供することが求められています。
- ③競技スポーツの強化に向けて、選手と指導者を総合的に支援する体制づくりが求められています。
- ④笠岡総合スポーツ公園、笠岡運動公園、かさおか古代の丘スポーツ公園等のスポーツ施設をはじめ、かさおか太陽の広場等の各種公園施設やかさおか古代の丘スポーツ公園内のキャンプ場等レクリエーション施設も整備されています。また、学校教育施設のグラウンドや体育館等も地域開放と併せてスポーツ・レクリエーション活動に広く活用されている一方で、多くの施設で老朽化が進み、耐震工事や大規模な修繕工事の時期を迎えています。

〈対 策〉

- ①笠岡総合スポーツクラブを有効に活用し、多世代・多種目・多志向という面から、地域でスポーツに親しむことのできる体制の強化を図ります。
- ②体力づくりや生きがいと健康づくりを重視し、年齢、性別、障害の有無等に関わらず、日頃運動不足になりがちな人たちも、いつでもどこでも気軽に楽しめるスポーツを広めます。また、介護予防や健康増進、高齢者のいきがいつくりを含めた健康を目指す生涯スポーツを推進していきます。
- ③競技者の資質・能力を最大限に引き出す客観的なデータに基づいた科学的なトレーニングを取り入れ、指導者の育成とアスリートの育成を図っていきます。
- ④総合的かつ計画的な施設の整備を進め、夜間照明施設の整備等既存施設の有効利用を図っていきます。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
各種スポーツ大会・教室への参加 (市民体育大会・教室)	人	2,311	2,350	2,400	2,550	2,750

【達成目標1】生涯スポーツ活動の活発化（※①②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
週1回以上スポーツをしている人の割合（市民意識調査）	%	35.2	—	37.0	43.0 (H32)
小・中学生の体力テスト（国・市比較）	%	68.8	71.0	75.0	84.0
クラブ会員数	人	52	60	65	80

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇各種スポーツ教室を開催し、体力と運動能力の向上を図ります。</p> <p>◇市民ニーズに対応した多彩なスポーツ情報、ネットワーク機能の充実を図り情報を発信します。</p> <p>◇クラブ活動種目の多様化と指導者の育成により、総合型地域スポーツクラブの推進を図ります。</p>	<p>◇子どもの体力と運動能力の向上</p> <p>◇少子化による部活動廃止対策</p> <p>◇健康・体力づくりの増進</p> <p>◇高齢者の生きがい対策</p> <p>◇スポーツ情報の発信</p> <p>◇ネットワーク機能の充実</p> <p>◇スポーツ推進委員活動</p> <p>◇クラブ活動種目の充実</p>

【達成目標2】競技スポーツの強化・アスリートの育成（※③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
全国・世界大会出場者数	人	118	120	122	128

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇公益財団法人笠岡市文化・スポーツ振興財団や体育協会と協働して、競技団体等へ支援を行い、競技力を強化します。</p> <p>◇スポーツ指導者を育成するとともに、競技スポーツの強化・アスリートの育成を図ります。</p>	<p>◇選手への支援</p> <p>◇スポーツ指導者の育成</p> <p>◇大会・強化練習等の開催・誘致</p> <p>◇プレ・ゴールデンエイジ期のスポーツ教室</p>

【達成目標3】誰もが利用しやすいスポーツ施設の整備（※④）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
市内体育施設の利用人数	人	310,000	310,000	320,000	330,000

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇誰もが利用しやすいスポーツ環境を整備していきます。</p> <p>◇老朽化した施設の改修等も併せて、誰もが気軽に利用できる時間帯を確保するため、既存体育施設を有効利用した夜間照明施設等を計画的に整備します。</p>	<p>◇老朽化したスポーツ施設の整備</p> <p>◇既存の施設を有効利用した、夜間照明施設等の整備</p> <p>◇公園内施設の整備</p>

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成27年8月	5年
笠岡市スポーツ振興基本計画	平成26年6月	10年

3-5 歴史の継承・文化の振興・カブトガニの保護と活用

〈基本方針〉

- ☆豊かな歴史・伝統を持つ笠岡市にとってかけがえのない文化財を保護・活用します。
- ☆市民が文化に親しみ文化活動に参加できる環境をつくり，文化・芸術の担い手を育成します。
- ☆国の天然記念物に指定されているカブトガニ繁殖地の保全に努め，繁殖地内でのカブトガニの増加を目指すとともに，「カブトガニのまち笠岡」の知名度を高めていきます。

〈現況と課題〉

- ①個々の文化財の価値や性質を踏まえた上で，周辺環境も含めた総合的な保護，活用を行うことが求められています。
- ②竹喬美術館の利用者は市外の割合が高く，笠岡市民のリピーターが少ないため，市民のリピーターを増やすための取組が求められます。
- ③これまで文化祭，芸能祭等市民団体による事業が行われてきましたが，特に若者が文化・芸術にふれあう機会が十分とはいえず，担い手が固定化している傾向がみられます。
- ④市では下水道の整備や海岸清掃，啓発運動等を実施することにより，カブトガニが生息できる環境づくりに取り組んでおり，近年では，多くの成体や幼生，産卵を確認することができるようになってきました。一方で，アナジャコやアサリを採集する入浜者がいるため，干潟に悪影響が出ています。

〈対 策〉

- ①文化財を総合的に保護・活用するための基本構想を策定し，保護と活用の一体的な取組を進めていきます。また，文化財と関わることで，地域への理解や愛着を深め，交流や連携を推進する契機となるような取組を実施します。
- ②美術館設立の趣旨を基本に，市民のニーズを踏まえた企画展の開催や環境づくりにより，市民が何度でも訪れたい場所へと変革していきます。
- ③市民参加による幅広い自主的な創作活動を促進し，若者の視点も踏まえて，優れた文化・芸術にふれあう機会を増やします。
- ④カブトガニが繁殖力を取り戻すまで，カブトガニ保護の活動を継続していきます。また，子どものうちから干潟等の環境保全の重要性とカブトガニ保護の意義を理解してもらうための多様な取組を行うとともに，カブトガニと博物館を活かした笠岡市のPRを行い，様々な機会を利用して全国に情報発信していきます。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
博物館等総入館者数	人	85,595	92,920	93,600	95,700	97,700
館事業・文化事業総参加者数	人	14,155	14,100	14,100	14,100	14,100

【達成目標1】文化財の保護・活用（※①）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
文化財保護・調査件数	件	45	40	40	40
文化財普及・活用件数	件	42	40	40	40

目標達成のための取組概要

- ◇文化財を総合的に活用するため、日本遺産認定を目指します。
- ◇文化財保護・活用のマスタープランとなる歴史文化基本構想を策定し、一貫性をもって施策を実施します。
- ◇史跡津雲貝塚の保存・活用に向けて、調査・指定を進めます。
- ◇文化財及び笠岡市立郷土館の活用を図ります。
- ◇郷土笠岡の歴史と文化を再発見する機会を提供します。

主要事業

- ◇日本遺産研究事業
- ◇歴史文化基本構想の策定
- ◇津雲貝塚調査保護事業
- ◇文化財講座・郷土館企画展
- ◇笠岡ふるさと再発見事業

【達成目標2】竹喬美術館の活性化と館蔵品の充実（※②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
竹喬美術館入館者数	人	13,303	19,720	20,000	20,000
竹喬美術館館蔵品数	点	2,812	2,850	2,900	3,050

目標達成のための取組概要

- ◇入館者数の増加を目指します。
- ◇収蔵竹喬作品を充実させます。
- ◇市民が見る、知る、体験する場と機会を創出します。
- ◇電子媒体の活用を促進します。
- ◇収蔵機能を拡充します。

主要事業

- ◇魅力的な展覧会の開催
- ◇購入、寄贈、寄託の促進
- ◇美術品取得基金への積立金の確保
- ◇各種イベントの開催
- ◇音声ガイドの充実
- ◇新収蔵庫建設の具体化

【達成目標3】芸術文化活動の振興・交流と担い手の育成（※③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
文化事業参加者数	人	9,306	9,300	9,300	9,300
笠岡市木山捷平文学選奨への応募者数	人	3,632	3,700	3,700	3,700

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇幅広い世代の多くの市民が、文化芸術活動に参加、鑑賞できる機会を増やし、文化祭・芸能祭をはじめとする文化事業の充実を図ります。</p> <p>◇国民文化祭継承事業としての小・中学生への能・狂言体験学習等、市民ニーズにあった文化活動を実施します。</p> <p>◇公益財団法人笠岡市文化・スポーツ振興財団と連携して総合的な文化活動を実施します。</p> <p>◇木山捷平文学選奨を通じて全国へ情報を発信するとともに、市民の文芸創作活動を奨励し、文化的風土を育みます。</p> <p>◇市民団体の主体的な活動に対し支援を行い、文化芸術の担い手を育成します。</p>	<p>◇文化事業の充実</p> <p>◇能・狂言体験学習</p> <p>◇笠岡市木山捷平文学選奨</p> <p>◇市民団体の文化活動への支援</p>

【達成目標4】カブトガニの保護とカブトガニ博物館の運営（※④）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
カブトガニ自然産卵確認箇所数	箇所	56	60	65	80
カブトガニ博物館入館者数	人	68,013	68,500	69,000	70,500

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇幼生を大量飼育し放流を行うことで、繁殖地内のカブトガニの増殖に取り組みます。</p> <p>◇カブトガニの生息状況を確認するため、定期的な調査を行います。</p> <p>◇カブトガニの生息環境を良好に保つため、繁殖地の保護を行います。</p> <p>◇博物館において魅力的な特別展を開催するとともに、積極的に情報発信し、入館者の増加を目指します。</p>	<p>◇幼生の飼育・放流事業</p> <p>◇繁殖地内での産卵・幼生・成体調査</p> <p>◇監視活動、干潟・砂浜の保護活動</p> <p>◇年間1回の特別展、1回の特別陳列を開催</p> <p>◇博物館のPR</p>

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市歴史文化基本構想	平成 31 年 1 月 （策定予定）	2 年

主担当課名	人権推進課	関係課名	人事課，地域福祉課，商工観光課， 学校教育課，生涯学習課
-------	-------	------	---------------------------------

3-6 人権・男女共同参画・平和

〈基本方針〉

☆全ての市民が様々な分野で、個性と能力を十分に発揮するとともに、互いにその人権を尊重しつつ、いきいきと心豊かに共生できる社会の実現を目指します。また、人権侵害につながる戦争を二度と繰り返さないために、平和の大切さに気づき、平和な社会を築いていこうとする意識を高めます。

〈現況と課題〉

- ①社会情勢の変化により複雑多様化している人権問題への対応に向けて、子ども、高齢者、障がいのある人、在住外国人等様々な人を対象とした解決すべき問題を正しく理解し、身近なことから人権問題を考え日常生活の中に生かすことができるよう、人権感覚を身に付けるための様々な機会の提供・活用が重要です。
- ②男女共同参画に対する理解・認識は進んできていますが、性別による固定的役割意識は根強く潜在していると考えられるため、様々な機会を通じた教育・学習，広報・啓発が必要です。また、女性活躍推進のための取組，ワーク・ライフ・バランス実現の促進が求められています。さらに、DV等が複雑・多様化する中で、DV等相談機関としての笠岡市男女共同参画推進センター「てらすセンター」の認知度が低いため、センターの広報及び利用の充実を図る必要があります。
- ③戦争・被爆体験者の高齢化が進んでいるため、若い世代への戦争・被爆体験の継承や、非核・平和への取組を引き続き行うことが必要です。

〈対 策〉

- ①様々な人権問題の解決に向けて、関係機関と連携し、人権を尊重する環境づくりや、人権感覚を身につけるための教育，啓発事業を継続して推進します。
- ②男女共同参画社会に対する意識の向上を図るため、様々な機会を捉えて情報発信，情報提供を行い，講座を開催する等啓発を行います。また，あらゆる機会を通してDV等の暴力防止を啓発するとともに，笠岡市男女共同参画推進センター「てらすセンター」の広報を行い，一人でも多くの方が認知し利用することができるように努めます。
- ③戦争や平和に関する教育・学習を推進するとともに，各種行事等における広報，啓発活動を積極的に行います。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
「人権尊重・男女共同参画の推進」の満足度（市民意識調査）	%	8.1	—	8.5	9.0 (H32)	10.0 (H36)
審議会等委員に占める女性の割合	%	40.1	40.0 以上	40.0 以上	40.0 以上	40.0 以上
「平和の取組」の満足度（市民意識調査）	%	15.7	—	17.0	18.0 (H32)	20.0 (H36)

【達成目標1】人権に対する正しい理解と人権意識の高揚（※①）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
人権教育講演会のアンケートで人権問題について関心や理解が「とても深まった」「深まった」という回答の割合	%	90.5	90.0 以上	90.0 以上	90.0 以上
吉田文化会館利用者数	人	5,970	6,100	6,200	6,500

目標達成のための取組概要

- ◇人権についての正しい理解を深めるための啓発を更に進めます。
- ◇教育課程のなかに、「人権教育」を位置づけ、いじめや差別を許さない好ましい集団づくりに取り組みます。
- ◇人権施策基本方針に基づき、関係機関と連携しながら様々な課題の解消に取り組むとともに、高度情報化社会を背景としたインターネットによる人権侵害等、新たな人権課題の解決に向けた取組及び支援をします。
- ◇吉田文化会館を笠岡市の福祉の向上や人権啓発、住民交流の拠点となる開かれたコミュニティーセンターとし、生活上の各種相談、人権情報の発信、福祉施策、教育・文化活動等の事業を総合的に行います。

主要事業

- ◇人権啓発事業
- ◇学校教育での人権教育
- ◇社会教育での人権教育（地区公民館人権啓発事業等）
- ◇人権教育指導者研修事業
- ◇企業等人権問題連絡協議会事業
- ◇行政職員人権研修
- ◇人権教育推進チームでの取組
- ◇人権・部落解放文化祭事業
- ◇吉田文化会館運営事業
- ◇教育集会所運営事業

【達成目標2】男女共同参画の推進・啓発（※②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
審議会等委員に占める女性の割合	%	40.1	40.0 以上	40.0 以上	40.0 以上

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇政策・方針等決定過程への女性の参画について、笠岡市の審議会等における女性委員比率が 40%以上となるよう働きかけを継続して行います。</p> <p>◇育児・介護休業制度等の利用促進に取り組みます。</p> <p>◇市民や企業に対する情報提供、啓発活動を充実させ、仕事と生活が調和することができる環境づくりを促進します。</p> <p>◇様々な機会を捉えて男女共同参画に関する情報、研修会等について情報発信を行います。</p> <p>◇男女共同参画に関する講座を開催し、男女共同参画についての理解を深めます。</p> <p>◇男女共同参画推進センター「てらすセンター」の広報活動を行い、センターの利用者数の増加に取り組みます。</p>	<p>◇審議会等における積極的改善措置を推進するための審査会の開催</p> <p>◇国・県等からのセミナーや制度に関する情報提供</p> <p>◇育児休業制度の利用促進</p> <p>◇すてき・さんかく塾（男女共同参画講座）、パープルリボンセミナー（DV防止啓発講座）の開催</p>

【達成目標3】平和について考え、平和な社会を築こうとする意識の高揚（※③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
平和祭参加者のアンケートで「とてもよかった」「よかった」という回答の割合	%	91.1	90.0 以上	90.0 以上	90.0 以上

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇非核平和都市宣言啓発実行委員会と連携して行事や式典に取り組むとともに、市民の平和に対する意識の向上に努めます。</p> <p>◇年間指導計画の中に「平和に関する学習」を位置づけ、平和な社会を築こうとする意欲をもった児童・生徒を育てます。</p>	<p>◇笠岡市平和祭、平和学習バス、原爆死没者鎮魂式並びに平和のつどいの開催</p> <p>◇小中学生の平和学習</p> <p>◇戦没者追悼式</p>

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
第3次かさおかウィズプラン（笠岡市男女共同参画社会の形成の推進に関する基本計画）	平成22年3月	8年
笠岡市DV防止基本計画	平成25年3月	5年
笠岡市人権施策基本方針	平成26年3月	—

第4章 安定戦略

主担当課名 地域包括ケア推進室 関係課名 地域福祉課, 長寿支援課

4-1 地域福祉の推進

〈基本方針〉

☆子どもから高齢者まで、年齢や障害の有無、性別等の違いに関係なく、住み慣れた地域で、ともに支え合い、助け合いながら、その人らしく暮らし続けることができるまちづくりを目指します。

〈現況と課題〉

- ①核家族化、ひとり親世帯の増加、地域のつながりの希薄化等により、貧困や虐待、育児・介護放棄、孤立死等課題が複雑化・多様化し、地域全体で支える力を再構築することが必要となっています。
- ②医学の進歩に伴い、医療を受けながらも地域で暮らす患者が増加し、障がい者福祉については、施設から地域への移行が進む中、分野を問わず包括的に相談・支援を行う体制の構築が求められています。
- ③生活環境や疾病構造の変化により、生活習慣病罹患患者や要介護認定者、精神疾患の増加といった新たな健康課題が生じている中、よりよく生きる、生きがいを感じるといった生活の質の向上が求められています。

〈対策〉

- ①地域で生活する住民にしか見えない生活課題や身近でなければ早期発見しにくい課題等、これまでの福祉サービス等の制度のすき間から生じる課題を拾い上げる仕組みをつくります。
- ②近隣の声掛け、見守りや自治会から始まり、NPO・ボランティア団体による助け合い、さらに地域包括支援センター等による専門的な相談・支援等、段階的に課題を共有し重層的に支援する体制をつくります。
- ③個人の健康、医療、介護に関する情報を用いて、医療費や介護費の将来予測に基づく分析を行い、病気の予防から治療中の方、介護を要している方等が、それぞれの健康レベルの段階に応じた健康づくりに取り組み、生きがいをもって生活できる環境を整備します。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
地域見守り活動に関する協定の締結団体数	団体	10	11	12	15	15
「地域福祉活動の推進」の満足度 (市民意識調査)	%	13.6	—	16.0	18.0 (H32)	20.0 (H36)

【達成目標1】地域包括ケアシステムの構築（※①②③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
生活支援サービス団体数	箇所	92	94	96	102
在宅での看取りに対応する病院・診療所数	箇所	5	5	8	10
在宅での看取りの割合	%	8.7	8.7	10.0	10.5
施設入所の割合	%	50.6	51.2	50.0	48.0

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇子育て世代や高齢者，障がい者等支援が必要な方への地域の支え合いによるサービスの供給と，自己の社会への参加意識を高めることを目的に，ボランティアの登録者を増やす育成支援やNPO・福祉団体等関係機関とのネットワークを構築し，地域の早期発見機能やコーディネート機能を強化します。</p> <p>◇複数分野の問題や複雑に絡む問題を抱える対象者や世帯に対し，相談・支援を横断的にかつ包括的に提供できるワンストップ窓口として設置した地域包括ケア推進室を中心に，地域包括支援センター，井笠圏域障害者相談支援センター，社会福祉協議会等と連携した総合相談体制を充実します。</p> <p>◇全ての世代，健康レベルで，日常的に望ましい生活習慣に取り組めるよう，発症予防，重症化予防，リハビリ等の支援を行い，健康寿命の延伸を目指します。</p> <p>◇地域の関係団体やボランティア団体，医療・介護の専門職，地域の民間団体等の連携を強化するとともに，住民のニーズや社会資源の現状を共有し，全市的な課題や政策的な課題について，対応策を検討する地域ケア会議を定期的に開催します。</p>	<p>◇住民ボランティア等活動支援</p> <p>◇いきいき百歳体操</p> <p>◇医療・福祉専門職の知識や情報，技術習得のための研修等への支援</p> <p>◇地域ケア会議</p> <p>◇地域の実態把握体制の充実</p> <p>◇地域の関係機関との連携強化</p> <p>◇地域でのネットワークの構築と拡大整備</p> <p>◇笠岡市社会福祉協議会との連携強化</p>

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市地域福祉計画	平成28年3月	9年
第2期データヘルス計画	平成30年3月	3年

主担当課名	健康推進課	関係課名	市民課, 長寿支援課
-------	-------	------	------------

4-2 健康づくり

〈基本方針〉

☆市民の健康寿命の延伸に向けて、生涯を通じて健康づくりに励むことのできる環境をつくるとともに、生活習慣病や要介護状態を早期発見、早期対応できる体制を整え、安心して暮らせるまちを目指します。

〈現況と課題〉

- ①笠岡市の人口は今後も少子化・高齢化を伴いながら減少していくことが予測される中で、地域の活力を維持する観点からも、市民それぞれが自ら気軽に継続的に健康づくりに取り組むことのできる環境づくりが重要であり、地域と協働で心と体の健康づくりの実践の輪を広げていく必要があります。
- ②ライフスタイルの多様化等に伴う生活習慣病の発症率の増加や高齢化に伴う各種検診の受診率の低下が懸念される中で、病気の発症や重症化を防ぐ多様な取組が求められます。

〈対 策〉

- ①愛育委員協議会、栄養改善協議会、ヘルスアップ推進会及び健康づくりの自主団体で構成された「いきいき笠岡 21 評価推進委員会」を中心に、健康づくり活動の輪を広げ、自主的に健康づくりを行う市民の増加に取り組みます。
- ②疾病予防や健康づくりの視点から、生活習慣の改善に取り組む一次予防を積極的に進めるとともに、ロコモティブシンドローム対策等の介護予防にも取り組みます。また、特定健康診査やがん検診等を受けやすい環境づくりに努め、早期発見、早期治療につなげていく二次予防に取り組みます。さらに、疾病予防や重症化予防を推進し、健康寿命の延伸を目指して取り組みます。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
健康寿命 (男性)	年	79.50	79.63	79.77	80.17	80.63
健康寿命 (女性)	年	83.99	84.12	84.25	84.65	85.10
平均寿命 (男性)	年	80.87	81.00	81.13	81.52	81.95
平均寿命 (女性)	年	87.21	87.34	87.46	87.84	88.28

※健康寿命は「健康寿命の算定方法の指針」にもとづいて、笠岡市介護保険要介護認定者数、笠岡市人口動態統計を用いて算出

【達成目標1】自主的な健康づくりの促進（※①）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
運動習慣者の増加	%	40.0	42.0	44.0	50.0
健康ポイント事業への参加者	人	—	300	500	2,000

※運動習慣者とは1日30分以上、週2回以上を1年行っている者のことをいう。

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇『“食の見直し” + “今より歩く” ×みんなで一緒に』をキャッチフレーズに、子どもから高齢者までの全ての世代の健康づくりを推進します。</p> <p>◇歩いて全国を一周する“ぐるりんウォーク”や働く世代を対象とした“60日間6,000歩チャレンジ”等を開催し、気軽に運動に取り組める環境整備を行います。</p> <p>◇健康ポイント事業を実施し、「運動する」「出かける」等の行動を誘発して、いきいきと暮らすことができるように市民の健康づくりを推進します。</p>	<p>◇ウォーキング大会</p> <p>◇ぐるりんウォーク</p> <p>◇60日間6,000歩チャレンジ</p> <p>◇ウォーキングマップの作成</p> <p>◇健康ポイント事業</p>

【達成目標2】病気の発症予防・重症化予防の推進（※②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
メタボリックシンドローム該当者及び予備軍	%	27.9	27.4	26.9	25.4
糖尿病性腎症による年間新規透析導入患者の数	人	9	8	8	7

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇複数のリスクを持つ受診者に対して特定保健指導を行い、糖尿病や高血圧、脂質異常症等の生活習慣病の発症や重症化予防に取り組みます。</p> <p>◇生活習慣の改善や感染症の知識等の普及啓発によるがんの罹患の減少を図ります。</p> <p>◇定期的ながん検診を行い早期発見に努めるとともに、精密検査が必要な場合は医療機関への受診勧奨を行います。</p> <p>◇糖尿病や糖尿病性腎症で通院する患者に対して、主治医と連携を図りながら重症化予防に努めます。</p> <p>◇特定健康診査の結果、糖尿病発症危険度の高い受診者に対して重点的に保健指導を行い、要治療者に対しては受診勧奨を行います。</p>	<p>◇特定健康診査</p> <p>◇各種がん検診（肺、胃、大腸、乳、子宮頸部）</p> <p>◇糖尿病性腎症等重症化予防事業</p> <p>◇保健指導事業</p>

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市健康づくり計画	平成 26 年 3 月	10 年
第 2 期データヘルス計画	平成 30 年 3 月	3 年

主担当課名	健康推進課, 警防課	関係課名	市民病院
-------	------------	------	------

4-3 医療・救急体制の整備

〈基本方針〉

☆医療関係機関等と連携しながら、地域医療体制、救急医療体制の整備に努め、住む場所や時間に限らず、必要な医療を市民が安心して受けることができるまちを目指します。

〈現況と課題〉

- ①平成 29 年 3 月 1 日現在、市内には病院と診療所を合わせて 62 箇所の施設があり、その内島しょ部に 9 箇所の診療所が設置されています。一方で医療機関の診療時間外に救急車の要請があった場合、救急患者の管内医療機関への収容率が低く、病院収容時間に時間を要しています。特に島しょ部で救急患者が発生した場合、発生場所から委託船の寄港までは消防団員が、港から陸地部までは委託船舶業者が搬送を担っており、救急隊と接触するまでの時間は陸地部に比べ遅くなっています。また、救急患者の観察や応急処置は陸地部に到着するまで行われていない状況です。
- ②救急救命士が医師の指示のもと行える処置が拡大している中で、医学的知識や静脈路確保等の技術の維持向上のための取組を継続的に実施する必要があります。
- ③島しょ部においては、小飛島を除く有人島において診療所を運営するとともに、巡回診療船「済生丸」を運行していますが、急激に進む高齢化、人口減少により運営が難しくなっています。
- ④市民病院は、常勤医師及び看護師の減少（不足）、医療環境の変化への対応の遅れ、病院施設の老朽化等により入院・外来患者数の減少傾向が続いています。医業収支比率や経常収支比率も平成 26 年度以降さらに悪化しており、経営改善に向けた取組が求められています。
- ⑤管内では、救命講習会や応急手当の講習会を年間 3 千人程度を対象に実施していますが、普及率は低く、救急現場で適切な応急手当が十分に行われていないため、更なる普及活動が必要です。
- ⑥管内の救急出動件数は増加の一途をたどり、平成 28 年中は過去最高の 4,005 件を記録する中で、軽症者の占める割合が 43.9%を占めています。緊急性が低い軽症者の出場件数を減らし、限られた救急車を有効に活用する必要があります。

〈対 策〉

- ①市民が安心して暮らせるよう、医師会等の関係機関と協議しながら地域医療体制及び救急医療体制の整備に努めます。島しょ部の救急対策として、搬送を担っている消防団員等への応急手当講習会を実施し、知識・技術の向上を図ります。また、救急隊が救急艇等で陸地部から出場することにより救急患者へ接触するまでの時間を短縮し、早期に観察等が行える体制をつくります。
- ②指導救命士を中心に症例検討会等の勉強会を実施し、救急救命士や救急隊員が行う応急処置の更なる専門知識・技術の向上を図ります。
- ③島しょ部においても安心して医療を受けることができるよう、医療環境の確保に努めます。
- ④医師や看護師等の医療スタッフの確保に努めるとともに、「新市民病院改革プラン」に基づいた各種取組を確実に実施し、市民病院の経常収支の黒字化を目指します。

- ⑤救命講習会や応急手当の講習会を継続実施し、一家庭に1人以上の受講者の育成を目指すとともに、応急手当普及員の養成、事業所に対する応急手当普及啓発活動を推進します。
- ⑥広報紙及びホームページ、ケーブルテレビの活用に加え、各種講習会やイベント等でチラシを配布し、救急車の適正利用の啓発活動を実施します。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
救急出場件数(人口1万人当たり)	件	468	480	478	473	468
救命講習会を受講したことがある人の割合(管内人口に対する割合)	%	16.0	17.7	19.2	23.5	30.0

【達成目標1】医療体制の整備(※①②)

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
休日当番医(医科)の診療科目数	科目	1	1	1	1
二次救急医療の診療科目数	科目	2	2	2	2
管内医療機関への収容率	%	46.2	46.9	47.7	50.0
救急活動症例検討会等への救急隊員1人当たりの参加時間	時間	6.0	7.0	8.0	11.0

目標達成のための取組概要

- ◇地域内の医療機関相互の機能分担及び連携強化、県や近隣自治体との協力体制の構築により、休日・夜間における救急医療体制の整備に努めます。
- ◇岡山県救急搬送体制連絡協議会、備中地区メディカルコントロール協議会の情報を救急救命士や救急隊員に伝達します。
- ◇笠岡・倉敷・福山管内の病院の事後検証会、笠岡症例検討会、近隣の消防本部の症例検討・検証・研究会へ参加します。
- ◇医療機関において救急救命士の再教育を実施します。

主要事業

- ◇在宅当番医制事業
- ◇二次救急医療体制事業
- ◇県境を越えた医療の広域連携の推進
- ◇岡山県救急搬送体制連絡協議会及び備中地区メディカルコントロール協議会への参加
- ◇各症例検討会への参加
- ◇救命士再教育病院実習、島しょ部病院実習

【達成目標2】島しょ部における医療体制の整備（※①③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
島しょ部診療所（医科・歯科）数	箇所	9	9	9	9
救急隊が救急患者へ接触するまでの時間	分	45	45	45	35

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇小飛島を除く有人島に開設されている9箇所の診療所が継続して運営できるよう支援します。</p> <p>◇島しょ部間の通院の交通手段としての患者輸送艇の運航及び救急患者や医師の輸送について支援します。</p> <p>◇救急患者が発生した際、救急隊が救急艇等での出場し医療機関に搬送します。</p> <p>◇消防団員等対象の救命講習会、応急手当、搬送法等の講習会を実施します。</p> <p>◇管内医療機関への収容率を向上させ、収容時間の短縮を図ります。</p>	<p>◇診療委託</p> <p>◇離島救急患者及び医師輸送費補助金</p> <p>◇島しょ部での救命講習会等の開催</p>

【達成目標3】市民病院の経営改善（※④）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
医業収支比率	%	73.5	84.6	86.8	90.4
経常収支比率	%	83.8	97.8	100.3	102.0

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇病棟再編及び病床数の見直しによる効率化を図ります。</p> <p>◇紹介率・逆紹介率の向上を推進し、地域医療連携による入院患者の確保を行います。</p> <p>◇総合内科の新設等による外来患者の確保を行います。</p> <p>◇ベンチマークシステム等の導入、薬品・医療材料等の共同購入等による経費節減を図ります。</p> <p>◇市民の利便性の向上を図るため、より駅に近い場所での用地の確保や市民ニーズに応えた診療体制・診療科目、適正病床規模等新病院の建設について検討を行います。</p>	<p>◇病院事業管理者の招へい</p> <p>◇病棟の再編及び病床数の見直し</p> <p>◇総合内科の設置</p> <p>◇ベンチマークシステム等の導入による経費の見直し</p> <p>◇薬品・医療材料等の共同購入の推進</p> <p>◇新病院建設の検討</p>

【達成目標4】市民への医療に関わる普及啓発の推進（※⑤⑥）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
救命講習会の開催	人	1,080	1,200	1,200	1,200
心肺蘇生法, AED取扱指導	人	2,120	2,200	2,200	2,200
救マーク事業所の認定	施設	18	22	25	30
救急搬送人員に占める軽症者※の割合	%	43.9	39.7	38.8	35.9

※軽症者とは、入院を要しない傷病者をいう。

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇救命講習会（上級、普通、Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ）を開催するとともに、応急手当普及員及び指導員の養成を行います。</p> <p>◇各事業所に対する応急手当の普及啓発活動を推進し、救マーク事業所への加入促進を図ります。</p> <p>◇市内の24時間営業店舗へAEDの設置、維持管理を行います。</p> <p>◇心肺蘇生法、AEDの取り扱い指導を推進します。</p> <p>◇応急手当に対する理解を深めるため、啓発イベントを開催します。</p> <p>◇救急車の頻回利用等、不適切な利用について実態を把握し抑制します。</p> <p>◇広報紙及びホームページ、ケーブルテレビ、各種講演会を通して、救急車の適正利用を推進します。</p>	<p>◇救命講習会及び応急手当普及員講習会・応急手当指導員講習会の開催</p> <p>◇心肺蘇生法等の出前講座実施</p> <p>◇救マーク事業所の認定推進</p> <p>◇救急法競技大会の開催</p> <p>◇市内の24時間営業店舗へAEDの設置、維持管理事業の継続実施</p> <p>◇救急車適正利用広報活動</p>

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市立市民病院の今後のあり方について（基本方針骨子）	平成26年3月	—
新笠岡市立市民病院改革プラン	平成29年10月	5年

主担当課名	地域福祉課	関係課名	建設管理課，都市計画課
-------	-------	------	-------------

4-4 障がい者・障がい児福祉の充実

〈基本方針〉

☆ノーマライゼーションの理念の下、障がい者・障がい児が、必要とする障がい福祉サービス・障がい児通所支援サービス等の支援を受けつつ、住み慣れた地域社会で自立して生活し、全ての市民と共に参加できるまちを目指します。

〈現況と課題〉

- ①障がいのある人が地域の人々に支えられ自立した地域生活を営むことのできる「福祉のまちづくり」の実現のためには、市民一人一人が障害について正しく理解することが重要です。障害を理由とした差別や偏見をなくすため、市民全てが障害に対する理解を深め、意識の向上を図っていく必要があります。
- ②障害や障がいのある人についての理解を深めるためには、実際に「ふれあう」ことが重要であり、笠岡市ではこれまでも学校教育をはじめ多様な交流機会の拡充に努めてきましたが、改善が必要な状況もみられます。
- ③障がい福祉サービスや障がい児通所支援サービスの利用に関しては、全体的には利用者数・給付費ともに増加しており、特に障がい児通所支援サービスについては、近隣の事業者数の増加とともに顕著な伸びを示しています。今後はサービスの質の向上に向けた取組、障がい児の親をはじめ家族等への支援が必要となっています。
- ④笠岡市ではこれまで、障がいのある人が地域で暮らしやすい環境をつくるため公共交通機関、公共・民間施設等市全体のバリアフリー化とともに広報・ホームページ等のユニバーサルデザイン化を推進しており、今後もこうした取組をさらに充実することが必要です。

〈対 策〉

- ①市内の福祉関係者や井笠地域障害者自立支援協議会等と連携し、障害について正しく理解し、人権を尊重し認め合う地域づくりのための広報・啓発活動を推進します。また、これからの笠岡市を担う子どもたちが障害について正しい理解をもって成長するよう、幼い頃からボランティア等の体験的な福祉教育を推進します。
- ②学校教育における福祉施設訪問や当事者による講演会等の実施に加え、障がい者施設が行う行事やイベントへの市民の参加促進、障がいのある人が参加しやすいイベント開催等、交流機会の拡大に努めます。
- ③障がい福祉サービスや障がい児通所支援サービスの質の担保・向上のためには、相談支援専門員の質と提供されるサービスの質の向上が必要不可欠になるため、岡山県備中県民局や倉敷市との連携を図り、集団指導の実施等に努めます。また、障がい児の親をはじめ家族等に寄り添いながら、関係機関とも連携を図り、支援に努めます。
- ④スロープの設置やオストメイト対応トイレの整備等、交通・公共施設等のバリアフリー化とともに、障害の有無に関わらず様々な情報にアクセスしやすい環境整備等に努めます。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
相談支援件数（年間）	件	3,130	3,145	3,160	3,205	3,250
「障がい者福祉の充実」の満足度 （市民意識調査）	%	1.8	—	2.0	2.2 (H32)	2.6 (H36)

【達成目標1】理解と交流の促進（※①②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
理解を深める研修，支援者の事例検討等への参加者数	人	305	310	320	350
障害関連イベント参加者数	人	298	300	310	330

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇各種研修会や講演会等の開催，広報・ホームページ等の活用，障害福祉施設や井笠地域障害者自立支援協議会等との連携により，障害の正しい理解，ノーマライゼーションの考え方についての広報・啓発活動を推進します</p> <p>◇「かさおかふれあいスポーツ大会」等障がいのある人が多く参加するイベントを開催する等，障がいのある人と住民がふれあう機会をつくれます。</p> <p>◇学校教育の中で車いす・アイマスク体験，「夏のボランティア体験」といった取組を行い，子どもたちの障害に対する正しい理解を促します。</p>	<p>◇市民への啓発・広報事業</p> <p>◇かさおかふれあいスポーツ大会</p> <p>◇いきいきスポーツ教室</p> <p>◇かさおか夢アート</p> <p>◇障がいのある人に対する理解を深める研修（民生児童委員，市職員等）</p> <p>◇事例検討（支援者の資質向上と連携強化）</p> <p>◇障害者週間の作品募集（庁舎での展示，告知）</p> <p>◇避難訓練（障がいのある方）</p>

【達成目標2】障がい者・障がい児への支援の充実（※③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
訪問系サービスの実利用者数（月間）	人	75	75	76	78
日中活動系サービスの実利用者数（月間）	人	280	285	288	298
障がい児通所支援の実利用者数（月間）	人	135	140	142	148
就労支援を利用して、一般就労に移行した人数（延べ）	人	45	60	75	100

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇障害者総合支援法に基づく各種障がい福祉サービスの提供に向けて費用の給付を行います。</p> <p>◇義肢、装具、車いす等の補装具の購入・修理に要する費用について、給付を行います。</p> <p>◇精神通院医療、更生医療、育成医療の医療給付を行います。</p> <p>◇市が創意工夫により、利用者の状況に応じて柔軟に実施する地域生活支援事業等を行います。</p> <p>◇障がい者虐待防止センターの設置、事例の収集等、虐待防止の取組を行います。</p> <p>◇障がい者の一般就労を支援するため、県、ハローワーク、民間企業等を含めた関係機関と連携を図ります。</p> <p>◇各種相談窓口の周知を行うとともに、気軽に相談できる体制を強化します。</p> <p>◇障がい者スポーツ、文化・芸術活動への支援強化に努めます。</p> <p>◇児童福祉法による障がい児通所支援サービスに要する費用の給付を行います。</p> <p>◇重症心身障害児者レスパイトサービス拡大促進事業により医療型短期入所事業所の支援を行います。</p> <p>◇社会福祉資源の充実や各種サービスの提供体制の整備を福祉施設関係者やNPO法人に働きかけます。</p> <p>◇障がい者・障がい児の家族等への支援を行います。</p>	<p>◇障がい福祉サービス事業</p> <p>◇補装具費給付事業</p> <p>◇自立支援医療給付事業</p> <p>◇相談支援事業</p> <p>◇意思疎通支援事業</p> <p>◇社会参加支援事業</p> <p>◇日常生活用具給付事業</p> <p>◇日中一時支援事業</p> <p>◇移動支援事業</p> <p>◇地域活動支援センター事業</p> <p>◇障がい者虐待防止事業</p> <p>◇障がい者就労促進事業</p> <p>◇障がい者集いの場運営事業</p> <p>◇生活訓練事業</p> <p>◇訪問入浴事業</p> <p>◇成年後見制度利用支援事業</p> <p>◇手話奉仕員養成研修事業</p> <p>◇児童発達支援</p> <p>◇放課後等デイサービス</p> <p>◇保育所等訪問支援</p> <p>◇重症心身障害児者レスパイトサービス拡大促進事業</p> <p>◇かさおかふれあいスポーツ大会</p> <p>◇いきいきスポーツ教室</p> <p>◇かさおか夢アート</p>

【達成目標3】地域で暮らすための環境整備（※④）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
公共施設の新規バリアフリー化件数	件	3	5	3	3

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇公共施設や建築物のバリアフリー化を推進し、ユニバーサルデザインのまちづくりの実現に努めます。</p> <p>◇歩道の対策としては、段差解消や点字ブロックの設置、岡山県に対し音声信号機の設置要望を行うとともに、鉄道やバス・船舶等においては関連施設の整備や安全に乗降できる設備の設置等、外出時の安全・安心の確保に努めます。</p> <p>◇福祉制度等の音訳や情報支援機器の活用促進等により、効果的に情報が得られる環境づくりに努めます。</p>	<p>◇市民への啓発・広報事業</p> <p>◇声の広報等発行事業 （広報かさおか、議会だより、社協だより）</p> <p>◇朗読奉仕員養成事業</p> <p>◇駅前視覚障害者用信号機事業</p>

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
第3次笠岡市障害者福祉計画	平成24年3月	6年
笠岡市障がい福祉計画（第4期）	平成27年3月	3年
笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成27年8月	5年

主担当課名	長寿支援課	関係課名	地域包括ケア推進室, 健康推進課
-------	-------	------	------------------

4-5 高齢者福祉・介護の充実

〈基本方針〉

☆団塊の世代が後期高齢者となる 2025 年を目途とし、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援を一体的に提供する地域包括ケアの推進に取り組みます。

〈現況と課題〉

- ①笠岡市では、地域包括ケアの推進に向けて「ゲンキプラン 21」に基づき「みんなで支えあう福祉のまち 笠岡」を基本理念に高齢者施策を推進しています。高齢者のニーズに対応した相談支援を地域包括支援センターを中心に実施していますが、更なる機能強化が求められています。
- ②住み慣れた地域で在宅で可能な限り自立した生活が行えるように、高齢者のニーズに合った新たなサービスや生活支援サービス体制の整備が求められています。
- ③市内 60 箇所で高齢者の小グループが地域での介護予防として、いきいき百歳体操といった取組を行っていますが、更なる実施箇所の拡大やグループの相互交流が求められています。
- ④島しょ部での人口減少と高齢化が深刻化する中で、介護サービス事業者への支援を行う等、島民や事業者への様々な支援を実施していますが、今後も更なる支援の充実が必要です。

〈対 策〉

- ①地域包括ケア推進室を中心に地域包括ケアシステムの構築を推進するとともに、3年ごとに策定する「ゲンキプラン 21」の中で適宜課題を明確にし、事業を見直していきます。また、地域包括ケア推進室を有効に機能させることで、相談支援の要である地域包括支援センターの機能強化を図ります。
- ②生活支援サービスの現状把握を行い、生活支援コーディネーターを配置し、ニーズに合った生活支援サービスの充実を行います。
- ③安全で安心な実施体制のもと、いきいき百歳体操の実施箇所数を拡大するとともに、グループ間の交流を促進します。
- ④島しょ部での生活を継続できるよう、島民及び島の介護事業者への支援を行っていきます。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
要介護認定率	%	19.9	20.4	20.8	22.0	23.6

【達成目標1】地域包括ケアの推進（※①）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
実態把握数	件	629	660	700	750
認知症サポーター養成数	人	3,950	4,250	4,550	5,500

目標達成のための取組概要

- ◇高齢者のニーズに対応した相談が適切に行われ、必要な支援が得られるように努めます。
- ◇認知症への理解を深めるとともに、当事者が早期受診、早期治療ができる体制づくりを行います。
- ◇医療介護の連携を推進し、切れ目のない支援が行える環境づくりに取り組みます。
- ◇生活支援ニーズに対応したサービスができる環境づくりに取り組みます。
- ◇地域住民で地域の声を地域包括等につなげられる人を増やします。

主要事業

- ◇地域包括支援センター事業
- ◇認知症施策推進事業
- ◇認知症介護研修センター事業
- ◇在宅医療・介護連携推進事業
- ◇生活支援サービス体制整備事業
- ◇地域福祉サポーター養成事業

【達成目標2】在宅生活継続に向けた支援強化（※②③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
いきいき百歳体操の実施箇所数	箇所	62	65	70	80
自立支援ヘルパー派遣利用人数（延べ）	人	49	50	50	50
緊急通報装置設置台数	台	212	220	230	250

目標達成のための取組概要

- ◇住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、介護予防の取組への参加等、身体機能の維持に向けた取組を推進します。
- ◇生きがいを持てるように、芸術やスポーツ等に参加する機会づくり、居場所を確保できる取組を行います。
- ◇配食や虚弱高齢者の生活支援の費用を補助します。
- ◇独居高齢者の安心安全のための緊急通報体制に取り組みます。
- ◇重度の要介護家族を慰労します。

主要事業

- ◇高齢者生きがいと健康づくり事業
- ◇生きがい対応デイサービス
- ◇一般介護予防事業
- ◇訪問型サービス事業
- ◇通所型サービス事業
- ◇自立支援ヘルパー派遣事業
- ◇食の自立支援事業
- ◇緊急通報装置設置事業
- ◇家族介護慰労金

【達成目標3】島しょ部での生活や介護サービスの充実（※④）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
島しょ部にある介護事業者数+島しょ部訪問事業者数	箇所	9	10	10	10
健康長寿愛らんど事業への参加者	人	3,184	3,200	3,230	3,230

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇陸地部への通院目的の交通費を補助します。</p> <p>◇島しょ部の独居高齢者の安心とバリアフリーの住環境を確保します。</p> <p>◇島しょ部の介護サービス事業の確保に取り組みます。</p> <p>◇島しょ部で暮らし続けることができるよう健康維持，介護予防に取り組みます。</p>	<p>◇島しょ部交通費補助事業</p> <p>◇北木島高齢者共同生活住居事業</p> <p>◇島しょ部介護サービス事業交通費補助金交付事業</p> <p>◇通所介護事業者への家賃補助・施設改修補助金交付事業</p> <p>◇健康長寿愛らんど事業</p>

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市高齢者福祉推進計画 笠岡市介護保険事業計画《ゲンキプラン21》	平成30年3月	3年

主担当課名	市民課，地域福祉課， 長寿支援課	関係課名	税務課，収納対策課，健康推進課，恵風荘
-------	---------------------	------	---------------------

4-6 社会保障

〈基本方針〉

☆社会全体で負担を分かち合い，全員で支え合う社会保険制度は，誰もが安心して生活を営むための裏付けとなるものであり，適切な運営と周知徹底に努めます。

〈現況と課題〉

- ①笠岡市の生活保護の状況は，全国的な傾向と同様に年々増加傾向にあり，受給者のうち 65 歳以上の高齢者の割合が約 5 割を占める等，福祉行政の支援の必要性がますます高くなっています。生活困窮世帯の態様やニーズは複雑化・多様化しており，生活保護制度の適正な運営を図るとともに，多様化する世帯のニーズに適切に対応するための支援対策が求められています。
- ②救護施設恵風荘では，居宅での日常生活が困難な入所者一人一人が心安らかに生活できる環境づくりに努めていますが，よりいきいきとした生活が送れるよう，余暇時間の有効活用等が求められています。
- ③急激な少子高齢化による医療費の増加や経済の停滞による保険税収入の減少等により，近年厳しい財政運営が続いている状況にあります。平成 30 年度から，都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり，市町村と共同で運営を行うに当たり，こうした制度改革に的確に対応していくことが求められています。
- ④急速な高齢化に伴う介護給付費の増大を社会全体で支える必要がある中で，介護保険事業計画に沿った的確な介護保険サービスの提供，利用者への情報提供や事業者への指導監督の強化等により，安定した介護保険事業を運営する必要があります。

〈対 策〉

- ①生活保護に至る前段階での支援も含めた，自立助長・支援対策の強化に努めます。
- ②救護施設恵風荘では，居宅での日常生活が困難な入所者各人の自主性を尊重し，一人一人が心安らかに生活できる施設づくりに取り組みます。
- ③国民健康保険財政の健全化を図るため，年間保険給付費の増加率を前年度比 1 %未満に抑えるように医療費適正化に努め歳出を抑制するとともに，国民健康保険税の収納率向上を推進し歳入の確保に取り組みます。
- ④介護保険事業サービスに必要な提供体制を確保するとともに，利用者の視点に立った利用しやすい環境づくりを推進します。また，将来にわたり安定してサービス提供ができるよう，介護給付適正化に取り組みます。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
人口1,000人当たりの生活保護者数	人	8.9	9.0	9.0	9.0	9.0
自立支援により状況が改善した生活保護世帯数	世帯	7	15	15	15	15
国民健康保険年間保険給付費	億円	42.0	42.4	42.8	44.0	45.6

【達成目標1】生活保護者・生活困窮者の支援（※①②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
人口1,000人当たりの生活保護者数	人	8.9	9.0	9.0	9.0
自立支援により状況が改善した生活保護世帯数	世帯	7	15	15	15

目標達成のための取組概要

- ◇ハローワーク等関係機関との連携をさらに強化し、稼働年齢受給者のうち就労可能者の自立支援を行います。
- ◇高齢受給世帯への訪問調査の実施等により、高齢世帯の社会的自立を図ります。
- ◇生活困窮者自立支援制度を活用した相談支援員，就労支援員を配置して，生活に困窮する市民の早期自立を推進します。
- ◇救護施設恵風荘の健康的な生活環境づくりと，クラブ活動の充実を図ります。

主要事業

- ◇稼働年齢受給者への就労支援事業
- ◇生活保護高齢者の生活安定事業
- ◇生活保護に至る前の生活困窮者への自立相談支援事業，就労支援事業
- ◇救護施設恵風荘の良好な住環境づくり
- ◇救護施設恵風荘のクラブ活動の充実

【達成目標2】国民健康保険医療費の適正化（※③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
国民健康保険年間保険給付費	億円	42.0	42.4	42.8	44.0

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇医療費通知や後発医薬品差額通知を行うことにより、被保険者の意識啓発を図ります。</p> <p>◇レセプト点検・第三者求償・柔道整復療養費の適正受診指導について取組の充実・強化を行い、医療費の適正化を図ります。</p> <p>◇健康寿命の延伸のために、特定健康診査の受診促進に努めます。</p>	<p>◇医療費通知</p> <p>◇レセプト点検体制の充実</p> <p>◇後発医薬品の利用促進</p> <p>◇第三者求償の実施強化</p> <p>◇柔道整復療養費の適正化</p> <p>◇特定健康診査の受診促進</p> <p>◇糖尿病の重症化予防</p>

【達成目標3】適切な介護保険サービスの充実と適正な運営（※④）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
要介護認定率	%	19.9	20.4	20.8	22.0

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇適正な介護保険サービスを確保し、質を向上させるとともに、要介護認定調査・審査会においても公平公正な運営を行います。</p> <p>◇介護保険サービス事業者を指導監督し、適正な保険給付の執行を図ります。</p>	<p>◇介護保険事業</p> <p>◇介護給付適正化事業</p> <p>◇介護相談員派遣事業</p> <p>◇地域密着型サービス事業者等指導監督業務</p>

主担当課名	下水道課	関係課名	
-------	------	------	--

4-7 健全な下水道運営

〈基本方針〉

☆社会情勢及び財政情勢の変化に即し、効率的かつ安定した下水道経営による持続的な下水道サービスを提供します。

〈現況と課題〉

- ①笠岡市の汚水処理施設の整備は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、漁業集落排水施設及び合併処理槽の4施設により、日常生活に必要不可欠なものとして、公共福祉の増進に大きく寄与しています。一方で、未だ下水道が使用できない地域もあり、下水道未普及の早期解消が必要です。
- ②供用開始から30年を超える公共下水道施設については、更新及び長寿命化対策や災害対策を講じる必要があります。
- ③公共下水道事業は地形的条件から工事コストが割高となり、特定環境保全公共下水道事業及び真鍋島の漁業集落排水施設整備事業については一般会計からの繰入金依存度が高くなっています。一方で、人口減少時代の到来と節水機器の普及等により、今後の下水道使用料収入の低下が予想される状況も踏まえ、下水道使用料の在り方を改めて検討する必要があります。

〈対 策〉

- ①社会情勢及び財政情勢の変化を踏まえ、下水道整備による汚水処理のみでなく、合併処理浄化槽を含めた早期の汚水処理の概成を目指します。また、長期的な計画としての汚水処理のマスタープランである「笠岡市下水道基本構想」の見直しを実施します。
- ②ストックマネジメント手法を導入し、下水道施設の更新及び長寿命化対策を実施するとともに、地震対策事業も実施します。
- ③新規の下水道使用者の開拓による使用料収入の確保等、収益の増加に努めるとともに、地方公営企業法の適用により財務情報の見える化を進め、適正な下水道使用料の算定を行います。また、経営戦略を策定し、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ります。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
汚水処理人口普及率(汚水処理施設を利用できる人口/行政人口×100)	%	78.2	79.7	80.7	84.1	89.0

※汚水処理人口は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、漁業集落排水施設、及び合併処理浄化槽を利用できる人口をいう

【達成目標1】下水道処理人口普及率の向上（※①）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
下水道処理人口普及率（処理区域内人口／行政人口×100）	%	57.3	57.4	57.8	59.3

※下水道処理人口は、笠岡処理区と北部処理区の公共下水道事業の処理区域内で下水道施設を利用できる人口をいう

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇計画的に下水道の整備を実施します。</p> <p>◇今後の人口減少等社会情勢の変化に応じて、「笠岡市下水道基本構想」の随時見直しを実施します。</p>	<p>◇下水道施設の整備</p>

【達成目標2】災害・老朽化対策（※②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
下水道ストックマネジメント計画策定進捗率	%	—	30	60	100
管路施設耐震診断調査実施率	%	—	40	100	100

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇ストックマネジメント手法により、下水道施設及び漁業集落排水施設全体の将来にわたる改築需要を勘案しつつ、費用対効果、緊急度を十分に考慮した事業選択による更新及び長寿命化を行います。</p> <p>◇地震発生時に下水道が有すべき機能やその緊急性に応じて、重要な下水道施設の耐震化を図る「防災」と、被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合地震対策を実施します。</p>	<p>◇ストックマネジメント事業</p> <p>◇総合地震対策事業</p>

【達成目標3】下水道使用料収入の向上（※③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
水洗化率（水洗化人口/処理区域内人口×100）	%	87.9	88.1	88.3	88.9
下水道使用料徴収率（徴収額/下水道使用料確定額×100）	%	99.4	99.5	99.5	99.6

※水洗化人口は、公共下水道、特定環境保全公共下水道、及び漁業集落排水施設により下水処理を行っている人口

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇下水道が有効に利用され、下水道会計の健全化を目指すために、下水道接続の阻害要因を分析し、積極的な広報と個別訪問を実施することで水洗化率の向上を目指します。</p> <p>◇下水道使用料の徴収を強化します。</p> <p>◇適正な下水道使用料の算定を行います。</p>	<p>◇下水道普及・啓発事業</p> <p>◇下水道使用料徴収業務</p> <p>◇適正な下水道使用料の算定</p>

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成 27 年 8 月	5 年
笠岡市下水道基本構想	平成 28 年 3 月	20 年

主担当課名	消防総務課	関係課名	警防課, 予防課, 通信指令課
-------	-------	------	-----------------

4-8 消防体制の整備

〈基本方針〉

☆住民の生命, 身体及び財産を火災から保護し, 安全・安心に暮らせる地域社会の実現に向けて, 管内の消防体制の強化に加え, 地域防災力の強化, 危険物施設等の保安対策を進めます。

〈現況と課題〉

- ①管内における火災・救急・救助業務その他の災害対応を確実に遂行するために, 消防施設等の更新整備とともに, 高度で専門的な知識・技術を習得した人材育成が必要です。また, 人口減少の進行により, 人的・財政的な資源に限られる一方で, 消防は, 大規模地震, 豪雨災害等の複雑多様化する災害に対応していく必要があります。
- ②地域の消防体制は, 消防団をはじめ, 自主防災組織, 婦人防火クラブ及び幼年・少年消防クラブ等の多様な主体が役割分担をしながら, 相互に連絡協力し確保されるものであるため, 各主体の育成強化を図る必要があります。
- ③住宅火災による死者の多くは 65 歳以上の高齢者である中で, 住宅用火災警報器の設置推進, 設置後の維持管理の啓発等に取り組む必要があります。
- ④不特定多数の者が出入りする防火対象物で火災が発生した場合, 多くの人命危険があり, こうした防火対象物の防火安全対策が求められます。また, 石油コンビナート等の危険物施設は, 地域経済の活性化に寄与している一方で, 扱い方を誤れば大事故につながる可能性があり, こうした施設においては保安対策が求められます。

〈対 策〉

- ①年次別施設整備計画に基づき消防施設設備等の更新整備を実施するとともに, 多種多様な災害に対応するため消防大学校・県消防学校他各種研修に多くの職員を派遣し, 消防戦術並びに知識の習得を図り, 個々の資質向上, さらには組織全体のレベルアップを図ります。また, 近隣消防本部と消防の連携を図り, 災害対応能力の向上を図ります。
- ②若手・女性消防団員の入団促進及び育成強化を図り, 消防団員数を確保するとともに, 管内及び近隣市町の自主防災組織等と連携・協力して地域の消防活動の強化に努めます。また, 未来を担う子どもたちに防火・防災教育を実施し, 防火意識の高揚を図ります。
- ③管内の住宅への戸別訪問やチラシ・ポスター等による啓発により住宅用火災警報器の設置・維持管理の呼びかけを行い, 設置率を高めます。
- ④防火対象物の防火安全対策, 危険物施設の保安対策として, 立ち入り調査や大規模な訓練, 講習等を実施します。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
人口1万人当たりの出火率	件	3.27	3.79	3.66	3.66	3.66

【達成目標1】管内消防体制の強化（※①）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
消防施設設備の整備数（消防組合） （笠岡市消防団）	棟	9	10	10	10
		42	41	41	41
消防車両等の整備数（消防組合） （笠岡市消防団）	台	25	25	25	25
		49	48	48	48
消防学校等派遣者数	人	64	61	65	65

目標達成のための取組概要

- ◇消防施設整備等整備計画に基づき更新整備を図ります。
- ◇指令装置及びデータの保守メンテナンスを実施し、精度の向上を図ります。
- ◇近隣消防本部との連携強化を図ります。
- ◇消防大学校・県消防学校、救急救命研修所及び各種研修所等へ計画的に職員派遣を実施します。

主要事業

- ◇消防本部非常用発電設備の設置（H30）
- ◇消防施設設備等の更新整備
- ◇高機能消防指令施設及び消防・救急デジタル無線等の保守・更新（H35）
- ◇消防大学校・県消防学校・各種研修所へ派遣並びに入校
- ◇各種資格の取得

【達成目標2】地域の消防活動の強化（※②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
消防団員数	人	956	956	960	980
女性消防団員数	人	19	19	20	31
婦人防火クラブ数	クラブ	54	54	54	54
幼年・少年消防クラブ数	クラブ	16	16	17	18

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇活力ある消防団づくりを行い、消防団員が活動しやすい環境をつくるために、消防施設設備等の充実強化と処遇の改善を図ります。</p> <p>◇婦人防火クラブ員を育成します。</p> <p>◇幼年・少年消防クラブに防火意識の高揚を図るため、研修会や防火講話等を実施します。</p>	<p>◇消防団活動協力事業所等の加入促進</p> <p>◇消防団応援事業所登録要綱に基づく消防団員の優遇措置</p> <p>◇消防施設設備等の計画的な整備</p> <p>◇消防団安全装備品の充実</p> <p>◇女性消防団員の入団促進</p> <p>◇教育・訓練の実施</p> <p>◇機能別消防団員制度の導入</p> <p>◇消防団員の活動環境の整備</p> <p>◇婦人防火クラブ研修会</p> <p>◇幼年・少年消防クラブ研修会及び防火講話</p>

【達成目標3】住宅防火対策の推進（※③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
住宅用火災警報器設置率	%	—	78.6	81.0	87.0
住宅防火診断	世帯	24	24	26	32

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇住宅用火災警報器設置管理推進のチラシ・ポスターを作成し、戸別訪問等で呼びかけを行い、設置率を高めます。</p> <p>◇火災予防運動期間及び年間を通して、行政・町内会・民間関係機関等と連携し、要配慮者宅の防火防災診断を実施します。</p>	<p>◇住宅用火災警報器設置推進啓発及び設置率の把握</p> <p>◇一人暮らしの高齢者及び要配慮者世帯の防火防災診断</p>

【達成目標4】防火対象物の防火安全対策及び危険物施設等の保安対策（※④）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
防火対象物立入検査	棟	201	231	250	250
危険物施設立入検査	施設	86	100	100	100
重大違反防火対象物	棟	4	4	2	0
保安・防火講習受講者数	人	103	110	110	110

目標達成のための取組概要

- ◇年間査察計画を立て、防火対象物及び危険物施設に立入検査を実施します。
- ◇防火対象物の自衛消防隊を育成します。
- ◇石油コンビナート地区における大規模消防訓練を実施します。
- ◇市内事業所の自衛消防隊員を対象に保安講習を実施します。

主要事業

- ◇立入検査
- ◇初期消火訓練大会
- ◇防火管理者講習
- ◇石油コンビナート地区総合防災訓練
- ◇危険物取扱者保安講習

主担当課名	危機管理課	関係課名	建設管理課, 建設事業課, 都市計画課
-------	-------	------	---------------------

4-9 地域防災の推進

〈基本方針〉

☆市民の生命, 身体及び財産並びに市政に重大な影響を及ぼす全ての危機を未然に防止し, こうした事態が発生した場合には被害を最小限に食い止め, 市民の安心・安全を確保します。

〈現況と課題〉

- ①近年相次ぐ大規模な自然災害の発生により防災への関心が高まる中, 平常時における危機管理能力の向上が求められています。
- ②災害時における情報伝達手段の充実, 自主防災組織等への緊急告知FMラジオの貸与や, 緊急速報メール(エリアメール)及び同報系デジタル防災無線の整備等を行っており, 各種情報伝達手段に関する普及・啓発をより一層進めていく必要があります。また, こうした災害に関わる情報等を市民が共有することで, 災害時における自助・共助の意識の向上につなげていくことが必要です。
- ③水害対策として, 河川や護岸の整備を年次的に進めていますが, 残る未整備箇所について早急な整備が必要です。

〈対 策〉

- ①業務継続計画(BCP)の策定を急ぎ, これを受けて受援計画を定めます。また, 笠岡市耐震改修促進計画に基づき, 所有者による耐震診断及び耐震改修を支援するとともに, 市が所有する公共建築物の耐震化を進めます。さらに, 大規模な災害に備えて, 適地に防災公園を整備します。
- ②自助・共助による被害減少を目的に自主防災組織の活性化や活動支援を進めるとともに, 各家庭での防災対策(家具の転倒防止, ガラスの飛散防止等), 各種情報伝達手段に関する普及・啓発をより一層進めていきます。また, 避難時に支援が必要となる方の把握と個別計画の策定を進めます。
- ③河川等の改修や海岸保全施設の整備等により, 浸水・高潮被害の軽減を図ります。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
防災士の人数	人	29	44	54	84	124
家庭で防災対策をしている割合(市民意識調査)	%	16.7	16.7	23.0	30.0 (H32)	40.0 (H36)
「自然災害への対策」の満足度(市民意識調査)	%	△14.3	△14.3	△12.0	△10.0 (H32)	△8.0 (H36)

【達成目標1】平常時に対策が整っている危機管理（※①）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
食料の備蓄	食	15,000	17,500	20,000	25,800
公共建築物の耐震化率	%	85.0	87.0	91.0	98.0

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇平常時から危機を想定し、応急対策及び事後対策の準備を進め、予防に最善を尽くします。</p> <p>◇様々な事例に対する調査研究を行い、地域防災計画、国民保護計画の推進や危機管理関連マニュアル（BCP・受援計画等）の整備・作成に努めます。</p> <p>◇地震による建築物の倒壊等の被害から市民の生命、身体及び財産を保護するため、建築物の耐震改修を進めます。</p>	<p>◇危機に関する調査研究</p> <p>◇防災関係機関との連携</p> <p>◇関連計画の推進及び各種マニュアルの整備・作成</p> <p>◇備蓄品の適正な調達・管理</p> <p>◇建築物の耐震診断、耐震改修事業及び普及啓発事業</p> <p>◇防災公園の整備</p>

【達成目標2】自助・共助の体制が取れた自主防災組織（※②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
防災士の人数	人	29	44	54	84
地域密着型訓練の参加者数	人	4,700	5,000	5,250	6,000

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇自主防災組織が、自助・共助の所期の目標を達成できるよう、防災資機材の充実、整備や人材育成を図ります。</p> <p>◇地域密着型訓練の推進により、地域の実情に応じた防災対策を進めるとともに、市民意識の高揚を図ります。</p> <p>◇市民の自助・共助の意識の高揚及び各種情報伝達手段に関する普及・啓発研修や広報に努めます。</p> <p>◇消防団、自主防災組織や婦人防火クラブ等の防災関係機関が密に連携できるよう支援し、地域の防災力を高めます。</p>	<p>◇防災士の育成</p> <p>◇防災資機材の配布</p> <p>◇地域密着型訓練の開催</p> <p>◇研修会の開催</p> <p>◇各地域での訓練指導</p> <p>◇家庭における防災対策の普及啓発</p> <p>◇災害時要支援者台帳の整備及び個別計画の策定</p>

【達成目標3】浸水・高潮被害を防ぐ安心できる備え（※③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
海岸保全施設整備率	%	60	74	79	94
海岸保全施設点検実施率	%	0	27	90	100

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇河川や排水路、ため池等の決壊や越流を防ぐため、河川等の浚渫や改修を進めます。</p> <p>◇高潮対策として、海岸保全施設の整備を進めます。</p> <p>◇海岸保全施設の長寿命化に向けて点検を行い、修繕計画を策定し、適切な維持管理を行うとともに、計画的な施設の修繕や改修工事を行います。</p>	<p>◇河川整備事業</p> <p>◇海岸保全施設整備事業</p> <p>◇農村地域防災減災事業</p> <p>◇海岸堤防等老朽化対策事業</p>

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市水防計画	平成 12 年 5 月	—
笠岡市国民保護計画	平成 22 年 3 月	—
笠岡市新型インフルエンザ等対策行動計画	平成 22 年 5 月	—
笠岡市耐震改修促進計画	平成 27 年 3 月	5 年
笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成 27 年 8 月	5 年
農村地域防災減災推進計画書	平成 28 年 11 月	5 年
笠岡市地域防災計画	平成 29 年 3 月	—
海岸堤防等老朽化対策事業計画	平成 29 年	—

主担当課名	協働のまちづくり課	関係課名	学校教育課
-------	-----------	------	-------

4-10 防犯・交通安全の環境づくり

〈基本方針〉

☆市民の安全に対する関心や意識を高め、日々安心して過ごすことができる健全な地域社会の構築を基本として、市と市民の協働による安らぎのあるまちを目指します。

〈現況と課題〉

- ①防犯関係機関や団体，地域住民と連携し，防犯パトロール活動や啓発を強化し，継続的に取り組む必要があります。
- ②交通安全教育を推進するとともに，交通安全関係機関や団体等と連携した取組や地域での広報啓発活動を展開し，今後も継続して多様な取組を進める必要があります。
- ③消費相談体制や情報発信を強化するとともに，消費者団体の育成等を通して，安心して生活するための環境づくりが必要です。

〈対 策〉

- ①地域で取り組んでいる防犯活動と連携し，防犯活動の支援を継続し広報啓発活動を強化するとともに，安らぐまちの環境づくりに努めます。
- ②児童生徒に参加体験型の交通安全教育を実施するとともに，高齢者等を対象とした出前講座の開催，広報啓発活動による交通安全意識の向上を図ります。また，交通安全関係機関や団体，事業所，地域住民の広報啓発活動を支援し，交通安全対策に協働で取り組みます。
- ③インターネットの発展により，複雑多様化する消費生活相談に対応できるよう相談員や担当職員のスキルアップを図り，消費生活センターの機能を充実させます。消費者相談や出前講座，イベント等を通じて，市民への情報発信や消費者団体と協力して，消費者被害の未然防止・拡大防止に努めます。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
人口千人当たりの犯罪発生件数	件	4.7	4.5	4.4	4.2	4.1
人口1万人当たりの交通事故(人身)発生件数	件	26	25	24	22	20

【達成目標1】犯罪・消費者被害のない環境づくり（※①③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
防犯活動登録団体数	団体	43	43	45	48
笠岡市消費生活問題研究協議会の会員数	人	146	146	150	165
消費生活相談窓口の利用件数	件	325	370	380	400
法律相談窓口の利用件数	件	47	50	52	58

目標達成のための取組概要

- ◇地域で取り組まれている自主的な活動と連携を取りながら、防犯活動の支援と広報活動に協働で取り組みます。
- ◇消費生活センターの機能を維持し、関係機関・団体と連携を取りながら、ネット被害等の消費者被害の未然防止、拡大防止に努めます。
- ◇消費生活に関する情報の収集や提供等を行い、消費者団体と連携を取りながら、消費者の意識向上に協働で取り組みます。
- ◇関係機関や弁護士等と連携を取りながら、適切な予防や解決方法について相談できる窓口を継続します。

主要事業

- ◇登下校時見守り活動
- ◇青色回転灯装備パトロールカー活用
- ◇消費生活センターの運営
- ◇市民活動団体の活動支援
- ◇くらしと消費生活展
- ◇法律相談
- ◇行政相談

【達成目標2】交通事故のない環境づくり（※②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
交通安全教室実施回数	回	55	56	58	60
高齢者の交通安全教室参加人数	人	839	850	870	900
交通事故相談窓口の利用件数	件	4	10	10	10

目標達成のための取組概要

- ◇交通安全関係機関や団体と密接な連携を取り、活動を支援するとともに、交通安全教育及び交通安全広報活動に協働で取り組みます。
- ◇関係機関や弁護士等と連携を取りながら、適切な解決方法等について相談できる窓口を継続します。

主要事業

- ◇交通安全市民運動推進大会
- ◇交通安全教室
- ◇交通安全テント村
- ◇セーフティドライバースクール
- ◇自転車等点検整備
- ◇早朝街頭指導
- ◇法律相談
- ◇行政相談
- ◇交通事故相談

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略	平成27年8月	5年

主担当課名	環境課	関係課名	岡山県西部衛生施設組合, 岡山県西部環境整備施設組合
-------	-----	------	-------------------------------

4-11 廃棄物・環境保全

〈基本方針〉

☆笠岡市の豊かな自然環境を保全し、次の世代へつないでいくために、ごみの減量化・資源化、地球温暖化対策等を進めるとともに、市民の意識啓発・学習活動等に取り組み、自然共生社会の実現を目指します。

〈現況と課題〉

- ①笠岡市では、平成 12 年 9 月から資源ごみの分別収集を行っていますが、家庭及び事業所から排出される可燃ごみの量は近年概ね横ばいで、ごみの減量化が進んでいない状況です。ごみの減量化の推進とともに、資源化が可能なごみ等のリサイクルに向けた取組も求められます。
- ②市内各地でごみのポイ捨てや不法投棄がみられる中で、廃棄物の適正な処理に対する市民意識の向上が求められています。
- ③地球温暖化対策を推進する観点から住宅用太陽光発電システム等設置費補助金を交付していますが、低炭素社会の実現に向けて、さらに取組を充実させる必要があります。
- ④笠岡市には希少な動植物が生息しており、市民と協働して保護していく必要があります。また、こうした動植物を含めた独自の自然環境の保全に、市民が主体的に関わるための多様な取組が求められています。

〈対 策〉

- ①ごみの減量化・資源化について、家庭と事業所に対しての啓発活動を行うとともに、効果的なインセンティブを導入する等、排出抑制や資源化の推進を図ります。
- ②不法投棄をさせないため、出前講座等の啓発・学習活動を進めるとともに、万が一不法投棄が発生した場合は早期発見、早期回収を行います。
- ③地球温暖化対策を推進するため、温室効果ガスの発生を抑制する設備の導入等に関わる補助金等の制度の拡充を進めていきます。
- ④自然共生社会の実現に向けて、関係機関と連携し、笠岡市の自然環境や生態系等に対応した意識啓発、人材育成等に取り組みます。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
処理施設へ搬入するごみの減量化率 (H28 比)	%	100	98.8	97.5	93.8	88.8

【達成目標1】ごみの減量化・資源化の推進及び廃棄物の適正排出（※①②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
ごみのリサイクル率	%	42.2	42.6	43.3	44.8
ごみの減量化・資源化に取り組んでいる市民の割合（市民意識調査）	%	83.7	—	88.0	88.0 (H32)

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇市民に対し、出前講座等を活用しごみの減量化・資源化推進を図り、循環型社会の構築を目指します。</p> <p>◇「笠岡市事業所ごみ減量化連絡会議」の取組を市内の事業所に広め、排出量の抑制を図ります。</p> <p>◇指定ごみ袋制度について、ごみの排出抑制につながる意識改革を行います。</p>	<p>◇出前講座</p> <p>◇笠岡市事業所ごみ減量化連絡会議</p> <p>◇ごみゼロ運動推進事業</p>

【達成目標2】地球温暖化対策の推進（※③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
住宅用太陽光発電システム等設置費補助金交付件数	件	60	110	110	110

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇太陽光をはじめとする新エネルギーの導入を加速させます。</p> <p>◇次世代自動車や低燃費かつ低排出ガス認定車等、環境に配慮した自動車の普及促進を図ります。</p> <p>◇エアコンや照明機器等省エネルギー対策が図れる機器の導入を推進します。</p> <p>◇出前講座やイベント、広報媒体等を通じて情報を発信し、地球温暖化防止への動機付けを図ります。</p>	<p>◇住宅用太陽光発電システム等設置費補助</p> <p>◇電気自動車、プラグインハイブリッド車購入費補助</p> <p>◇緑のカーテンの普及促進</p> <p>◇COOL・CHOICEの推進</p> <p>◇ノーマイカー運動、エコドライブ</p> <p>◇クールビズ、ウォームビズの推進</p> <p>◇マイバック運動、ノーレジ袋運動の推進</p> <p>◇環境フェスティバル</p>

【達成目標3】自然と共生した社会の保全（※④）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
海域の環境基準達成率	%	50	50	51	54
自然環境学習会の参加者数	人	170	170	170	170

目標達成のための取組概要	主要事業
<ul style="list-style-type: none"> ◇事業者との環境保全協定の締結を推進します。 ◇岡山県等関係機関と連携し、希少な動植物の保護に取り組みます。 ◇多様な生態系を保全し豊かな自然環境をつくる環境教育を推進します。 ◇生物多様性の保全と持続に向けて行動できる人材を育成します。 ◇市民による環境保全活動を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇自然環境学習会 ◇人材を育成するための講座とエコツアー（高梁川流域連携事業）

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
第7期笠岡市分別収集計画	平成25年6月	5年
第3次笠岡市・一部事務組合地球温暖化対策実行計画	平成28年4月	7年
笠岡市一般廃棄物処理基本計画【改訂版】	平成30年3月	10年
第2次笠岡市環境基本計画（後期計画）	平成30年3月	5年

第5章 計画推進戦略

主担当課名	企画政策課	関係課名	危機管理課，総務課，商工観光課
-------	-------	------	-----------------

5-1 情報・プロモーションの推進

〈基本方針〉

☆市民の利便性向上，来訪者等の拡大に向けて，公式ウェブサイト等の情報発信力の向上を図るとともに，市内の情報基盤の整備を進めます。また，市の情報システムのセキュリティを高め，安心・安全なネットワーク環境を実現します。

〈現況と課題〉

- ①公式ウェブサイトは情報量が多く複雑化する傾向にあることから，閲覧者がほしい情報にたどり着くことが困難な状況となっています。
- ②一部観光拠点には公衆無線LAN（Wi-Fi）が導入されているものの，防災拠点を含めた必要箇所全てに整備が進んでいるとはいえない状況であり，情報基盤の更なる整備が求められています。
- ③高度化・巧妙化するサイバー攻撃等による機密情報の窃取等の被害を未然に防ぐため，職員の研修も含めたセキュリティの向上等による，安心・安全なネットワーク環境の実現が求められています。

〈対策〉

- ①公式ウェブサイトについて，情報を体系的に整理し，SNS等を活用したわかりやすい情報発信を行います。また，オープンデータの公開にも取り組みます。
- ②観光や防災の拠点等における来訪者や住民の情報収集等の利便性を高めるため，観光拠点及び防災拠点等におけるWi-Fiの整備を行います。
- ③市民に対する行政サービスの充実を前提として，行政事務の効率化を図るとともに，情報資産の機密性等を維持することを考慮した業務システムの整備・更新と適切な運用を図ります。また，サイバー攻撃に関する知識の習得や情報漏えいの防止に向けて，職員のセキュリティ研修を行います。

総合指標	単位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
公式ウェブサイトアクセス数 (1箇月当たり平均)	件	40,353	43,000	45,000	48,000	50,000

【達成目標1】情報発信の強化（※①）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
オープンデータの公開	件数	12	20	30	60

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇平成29年度にリニューアルした公式ウェブサイトをはじめ、SNSを積極的に活用し、市民はもちろん、市外からの観光や移住情報等のニーズにも応える、わかりやすく魅力的な情報発信を行います。</p> <p>◇岡山県や高梁川流域連盟とも連携しながら、利用者にとって有益な情報の公開に努めます。</p>	<p>◇公式ウェブサイトの運用・整備</p> <p>◇オープンデータの公開</p>

【達成目標2】公衆無線LAN（Wi-Fi）の整備促進（※②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
Wi-Fi スポットの整備箇所数	箇所	14	15	20	35

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇観光や防災の拠点等における来訪者や住民の情報収集等の利便性を高めるため、観光拠点及び防災拠点等におけるWi-Fi環境の整備を行います。</p>	<p>◇Wi-Fi環境の整備・拡充の促進</p>

【達成目標3】情報セキュリティの向上（※③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
市職員のセキュリティ研修終了率	%	90.7	92.0	93.0	96.0

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇セキュリティ対策の充実や職員の活用能力向上に努めます。</p> <p>◇情報資産の機密性、完全性及び可用性を維持することを考慮した業務システムの整備・更新と適切な運用を図ります。</p>	<p>◇セキュリティ研修</p> <p>◇業務システムの運用・整備</p>

主担当課名	財政課	関係課名	
-------	-----	------	--

5-2 健全な財政運営

〈基本方針〉

☆将来にわたって安定した市政運営を行い、将来世代に大きな財政負担を残さないように、市全体の負債額を適正な水準で維持するとともに、基金の確保、歳入・歳出状況を踏まえた事業の見直し等による、健全な財政運営を目指します。

〈現況と課題〉

- ①これまで笠岡市では、債務の縮減を中心に財政健全化に積極的に取り組んでおり、土地開発公社の抜本的な経営健全化を進める等、市全体の負債の大幅な縮減を図り、財政指標においても順調に改善が進んでいます。一方で、防災関連事業の積極的な実施や給食センターの建設事業等により、市債残高は増加傾向に転じており、財政指標も今後は悪化が予想されます。
- ②本市は非合併団体であるため、地方交付税等の財政措置が合併団体と比較して相対的に縮減されており、財政調整基金は合併団体に比べると低い水準となっています。今後、社会保障給付費やインフラ等公共施設の維持管理・更新経費の増加が見込まれる中、市債に過度に依存することなく年度間の財政負担を平準化するために、適正な基金残高を確保しておく必要があります。
- ③人口減少が進む中、歳出縮減の取組と人口減少対策としての積極的な投資を同時に進める必要があります。バランス感を持った財政運営が求められています。

〈対 策〉

- ①負債の適正な水準を維持するために、市債発行の抑制や繰上償還を継続します。
- ②財政調整基金や公共施設整備費引当基金等の積立を行います。
- ③新規事業の立ち上げに当たっては、財源の確保または既存事業の廃止を基本とし、継続事業についても、効果必要性等を検証し、歳出縮減に向けた見直しを進めます。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
実質公債費比率	%	5.8	5.6	6.5	6.5	6.5
将来負担比率	%	67.5	72.2	80.0	80.0	80.0
経常収支比率	%	95.3	96.2	96.0	96.0	96.0

【達成目標1】負債額の適正化（※①）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
普通会計建設地方債残高	億円	130.9	152.3	154.9	152.5
市全体の建設地方債残高	億円	274.0	288.5	291.1	288.7

目標達成のための取組概要

◇単年度の建設地方債発行額に上限を設けるとともに借入金の繰上償還を行い、市債残高の抑制を図ります。

【達成目標2】適正な基金残高の確保（※②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
財政調整基金残高	億円	10.3	6.0	5.8	15.6
公共施設整備費引当基金残高	億円	0.2	0.3	0.3	0.4

目標達成のための取組概要

◇財政調整基金の積立目標額を20億円として、年次的に積み増しを行います。

◇大規模ハード事業、長寿命化事業に備えて、公共施設整備費引当基金の積み増しを行います。

【達成目標3】歳出の縮減（※③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
事業の廃止・縮小による効果額	百万円	2.8	2.3	5.0	20.0
経常経費充当一般財源額（退職手当除く）	百万円	12,398	12,400	12,400	12,400

目標達成のための取組概要

◇補助金等事業の効果を検証し、担当課にヒアリングを行いながら、事業の廃止・縮小を進め歳出削減を図ります。

◇数値目標を設定して、内部管理経費の縮減を図ります。

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市財政運営適正化計画	平成28年9月	11年

主担当課名	財政課， 収納対策課	関係課名	税務課， ふるさと寄附課
-------	------------	------	--------------

5-3 財源の確保

〈基本方針〉

☆将来にわたって安定的な財源を確保するため、公平公正な賦課と税収の確保、市の公有財産の適正な管理とともに、時代状況を踏まえた自主財源確保の実現を目指します。

〈現況と課題〉

- ①人口減少に伴い、市税等の一般財源も減少傾向にある中で、様々な人口減少対策に関わる取組等を展開するための自主財源の確保が求められています。また、未利用地の積極的な処分や有効活用とともに、公共施設等の使用料についても、適正なコストを把握した上で見直しを図る必要があります。
- ②平成 28 年度のふるさと納税による寄附額は、平成 27 年度の約 18 倍となりました。今後も国のふるさと納税の見直し（規制）の動向を踏まえながら、寄附額の更なる増額に向けて取り組む必要があります。
- ③市税の賦課漏れ及び賦課誤りが発生している状況を踏まえ、確実な収納を図るため、未申告者の解消及び課税客体の適正な把握が必要です。なお、市税の収納率については向上しており、今後も継続した取組強化が求められます。
- ④不良債権を抱えている部署がある中で、全庁的に適正な債権管理と確実な収納対策が必要です。

〈対 策〉

- ①国等の補助金・助成金の積極的な活用やクラウドファンディング、広告収入等による自主財源を検討・確保します。また、未利用地の掘り起こしに努めるとともに、こうした未利用地や用途廃止した行政財産について、有効活用の早期実現を図るため将来的な利活用の方策を検討し、積極的な処分、貸付を図ります。
- ②ふるさと納税のポイント制の活用や新たなポータルサイトへの登録及び記念品の拡充を検討する等、スムーズに安心して寄附できる環境を整備します。また、本市のふるさと納税のPR強化、リピーターの増加へ向けた取組を推進します。
- ③市税の未申告者の実態や課税客体の把握を確実なものとするため、現地調査をはじめあらゆる手段により情報の収集を図ります。また、未納者の個々の経済状況を把握し、岡山県市町村税整理組合、岡山県滞納整理推進機構等との連携を図り、滞納処分を強化して収納率向上に努めます。
- ④笠岡市収納対策本部会議等を開催し、債権回収の調整を図ります。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
自主財源の確保	千円	216,527	424,161	426,173	426,173	426,173
市県民税等の未申告件数	件	140	135	130	115	95
市税収納率（国保税除く）	%	96.16	96.21	96.26	96.41	96.61
債権未収金額	百万円	1,120	1,000	942	814	646

【達成目標1】自主財源の確保と強化（※①②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
新たな財源の確保	千円	—	50,000	50,000	50,000
土地売払収入	千円	24,832	20,000	20,000	20,000
土地建物貸付収入	千円	29,480	35,988	38,000	38,000
ふるさと笠岡思民寄附件数	件	22,000	66,800	66,800	66,800
ふるさと笠岡思民寄附金額	千円	329,000	900,000	900,000	900,000

目標達成のための取組概要

- ◇新規事業の立ち上げに当たっては、必ず財源確保を検討した上で実施します。
- ◇クラウドファンディング等の新たな財源確保の仕組みを検討・導入します。
- ◇広告料収入の更なる拡充の手法を検討・導入します。
- ◇使用料・手数料等の見直しを行います。
- ◇既存事業等についても、該当となる国庫補助制度等がないか、情報収集に努めます。
- ◇処分可能財産の掘り起こしを行い、公有財産活用検討チームを中心に処分に向けた検討を行います。
- ◇市の公有財産として保有する必要性のない財産の民間への売却処分とともに、供用予定のない財産の民間等への貸付による有効活用を図ります。
- ◇一般社団法人岡山県宅地建物取引業協会との市有地処分の媒介に関する協定に基づき、民間活力を活用した市有地処分の円滑な推進を図ります。
- ◇ふるさと納税のポイント制の活用や寄附フォームの見直しを行い、寄附者が寄附しやすい環境を整備します。
- ◇新たな記念品の発掘や記念品のお届けプラン等の検討を行い、寄附者にとって魅力ある記念品を拡充します。
- ◇新たなふるさと納税ポータルサイトへの加入や情報発信方法等の検討を行い、寄附の増加に努めます。

主要事業

- ◇財源の検討、情報収集
- ◇公有財産活用検討チームを中心とした処分可能財産の検討
- ◇市有地売却促進助成事業
- ◇分譲地紹介者奨励金事業
- ◇ふるさと納税のポイント制の活用
- ◇ふるさと納税の新たな記念品の発掘等記念品の拡充
- ◇ふるさと納税のPRの推進

【達成目標2】適正な市税収納の推進（※③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
市県民税等の未申告件数	件	140	135	130	115
償却資産（固定資産税）の未申告件数	件	245	260	240	220
市税収納率（国保税除く）	%	96.16	96.21	96.26	96.41
国民健康保険税収納率	%	79.64	79.69	79.69	79.74

目標達成のための取組概要	主要事業
<ul style="list-style-type: none"> ◇未申告者への催告通知，電話による呼び出しや臨戸訪問を徹底します。 ◇現地調査，聞き取り調査，追跡調査等による課税客体の適正な把握を行います。 ◇積極的な情報収集により納税義務者を確定し，公示送達の解消を図ります。 ◇岡山県市町村税整理組合，岡山県滞納整理推進機構等との連携等を進めるとともに，未納者への文書送付や電話催告を実施し，滞納処分滞納整理を強化します。 ◇コンビニ収納の利用促進，口座振替キャンペーンを実施します。 ◇差押え物件等について，岡山県市町村合同公売会やインターネット公売により適正な処分を進めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇課税漏れの解消 ◇公示送達の解消 ◇口座振替キャンペーン ◇岡山県市町村合同公売会

【達成目標3】債権を含めた市有財産の適正管理（※④）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
債権未収金額	百万円	1,120	1,000	942	814

目標達成のための取組概要	主要事業
<ul style="list-style-type: none"> ◇笠岡市収納対策本部会議及び笠岡市収納対策本部ワーキンググループ会議を開催します。 ◇笠岡市債権管理条例を制定します。 ◇笠岡市債権管理マニュアルに基づく適正な債権管理を行います。 ◇専門研修等で人材育成を行い，債権管理のスキルアップを図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ◇笠岡市債権管理条例の制定

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
笠岡市土地開発公社経営健全化計画	平成 25 年 6 月	5 年
笠岡市財政運営適正化計画	平成 28 年 9 月	11 年

主担当課名	企画政策課	関係課名	総務課, 人事課, 財政課
-------	-------	------	---------------

5-4 計画管理

〈基本方針〉

☆総合計画の目標達成に向け、限られた行政資源の有効活用と効率的な行政運営を実践します。

〈現況と課題〉

- ①行政サービスに対する市民ニーズが多様化・高度化する中で、行政評価制度を活用して事業効果の検証や進行管理を行うことで、見直しや改善につなげていく必要があります。
- ②厳しい社会経済情勢にあつて、行政運営の資源（人・物・資本）は制限されており、限られた予算、人員を選択と集中により有効に活用していくため、行政改革を着実に推進する必要があります。
- ③市が保有する施設の多くは高度経済成長期に整備されており、今後、老朽化による建替等が一時集中することが予想されます。人口減少や人口構造の変化等により公共施設等の利用需要の変化が予想される中で、長期的な視点から施設の長寿命化、統廃合、更新について検討を行う必要があります。
- ④地方分権の進展をはじめとする情勢の変化や多様化する市民ニーズに対応するために、職員の更なる意識改革や資質の向上が求められます。

〈対 策〉

- ①行政評価制度の運用を通じて、職員自らが従来の業務を見直し、自ら課題を見つけ、改善につなげていくPDCAサイクルを効率的に回していきます。
- ②行政改革を一層推進することで、単に経費の削減だけでなく、質の高い行政サービスの実現を図ります。
- ③笠岡市公共施設等総合管理計画に基づき、老朽化した公共施設の予防保全による長寿命化、統廃合や機能の複合化により総量の抑制を図り、その更新費用の縮減と平準化を図ります。
- ④人材育成基本方針のもと、能力開発により職員の個の能力を高めるとともに、階層別等の研修を強化することで組織力を高めます。

総合指標	単 位	実績値	実績見込	目標値		
		H28	H29	H30	H33	H37
施策評価の総合評価がA（計画どおり進行している）の施策数	施策	1	1	2	3	5

【達成目標1】行政評価の有効活用（※①）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
「市民の意見や提案が市政に反映されている」と感じている市民の割合 (市民意識調査)	%	11.7	—	14.0	15.0 (H32)

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇実施している施策や事務事業について、外部委員を含めた委員による施策評価を実施して、事業効果の検証や進行管理を行います。</p> <p>◇施策評価結果を市政報告書としてまとめます。</p> <p>◇市民意識調査により、市民ニーズを把握し、施策や事務事業、仕事のやり方を常に改善していきます。</p>	<p>◇施策評価</p> <p>◇市政報告書の作成</p> <p>◇市民意識調査</p>

【達成目標2】行政改革の推進（※②）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
行財政改革年間効果額	億円	4.9	3.0	3.0	3.0

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇行政改革大綱に基づき作成した実施計画を計画的に推進します。</p>	<p>◇行政改革大綱及び実施計画の推進と進行管理</p>

【達成目標3】適正な公共施設の維持・管理（※③）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
ハコモノ施設総量の増減	m ²	△826	2,246	△1,670	△1,670

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇財政状況に応じて施設総量を縮減するとともに新規整備を抑制し、施設の複合化と運営の効率化を図ります。</p> <p>◇総合的に市民サービスの維持・向上を図るため、PPP等の事業手法を用いた施設運営への民間活力の導入に向けた検討を行います。</p>	<p>◇ハコモノ施設の建替、老朽化等による施設の除却、周辺施設との複合化等の手法を検討</p> <p>◇PPP等による民間活力活用を検討</p>

【達成目標4】職員の育成（※④）

指 標	単 位	実績値	実績見込	目標値	
		H28	H29	H30	H33
階層別必須研修の実施種類	種類	7	8	9	12
	増減	0	1	1	3

目標達成のための取組概要	主要事業
<p>◇人材育成基本方針のもと、新規採用職員の研修や階層別等の研修を強化することで組織力を高めます。</p> <p>◇人事評価システムに基づき、職員の能力や実績を適正に評価します。</p> <p>◇業務内容に応じた各種職員の配置を含め、適材適所の配置等により業務の効率化を図ります。</p>	<p>◇人事評価システムの有効活用</p> <p>◇定員管理の適正化</p>

〈主な関連計画〉

計 画 名	策定（改訂）年月	計画期間
人材育成基本方針	平成 25 年 3 月	—
定員適正化計画	平成 27 年 3 月	4 年
笠岡市特定事業主行動計画	平成 28 年 3 月	5 年
笠岡市公共施設等総合管理計画	平成 28 年 6 月	10 年以上
第 8 次行政改革大綱	平成 30 年 3 月 (策定予定)	4 年